



元気な地域を育む本 地域づくりのガイド



福島県土木部



【表紙写真説明】



- ①こども総合支援センター（愛称：ニコニコこども館）
[郡山市]
- ②小名浜さんかく倉庫 [いわき市]
- ③三春時代行列 [三春町]
- ④高校生によるまちづくりワークショップ [喜多方市]
- ⑤道の駅ばんだい [磐梯町]
- ⑥愛宕神社祭礼 [塙町]



- ⑦白河駅前イベント広場の野外ステージ [白河市]
- ⑧東松峠（県道別船渡線）での道普請 [会津坂下町]
- ⑨江花川での水辺体験 [須賀川市長沼]
- ⑩福島市中心市街地 [福島市]
- ⑪結の辻（ポケットパーク） [須賀川市]
- ⑫越代のサクラ祭り [古殿町]

はじめに

本県の地域社会を取り巻く状況を見ますと、人口減少や急速な少子高齢化が進む中、中心市街地においては、都市機能の集積が低下し、まちの衰退が深刻となっており、過疎・中山間地域では、医療や教育、生活交通などの住民の基本的な生活が困難となり、その存続そのものが危ぶまれる所さえでています。

こうした地域の活性化や維持存続のためには、地域の方々と行政とが連携・協力して個性と魅力ある美しい地域づくりを推進していくことが必要です。

そのためには、『人』、『地域』、『環境』に着目し、「人」づくりや「絆」づくり、地域が元気になるような「仕掛け」づくりとともに、「コミュニティ」の再生が重要であると考えています。

本県では、多彩な風土や観光資源、地域資源等の活用による持続的成長が可能な地域づくりを目指し、平成16年度から「元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業」を実施してきました。

地域や市町村の方々と懇談会を重ねながら、ソフト・ハードの両面から地域活性化のための戦略を練り上げ、地域固有の歴史・文化に根ざした道づくりや美しい自然を活かした川づくりなどを通じて交流人口の拡大を図るとともに、地域に愛着と誇りを持ち、未来に希望が持てる地域社会の実現に取り組んできました。

しかし、平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により地域を取り巻く状況が一変してしまいました。

本事業も浜通り沿岸部の復興支援及び風評被害払拭に向けた観光振興支援を新たな視点として追加し、地域の方々と連携し、復興まちづくりに取り組んできました。

その結果、震災から3年4ヶ月が経過した現時点では、一時的に途絶えた地域づくりが再度動き出し、また地域の話し合いを行いながら進める復興まちづくりが動き出しました。

今後はこの10年間の事業の成果を踏まえ、これまで以上に住民主体の地域づくり及び復興まちづくりを支援し、元気な地域づくりを推進していきたいと考えております。

本冊子は、この「元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業」をはじめ県内各地で実施している地域づくり関連事業の事例や成果をとりまとめたものです。

地域づくりに携わる方々をはじめとする多くの方々が、地域づくりを考え、推進していくための一助となれば幸いです。

目 次

1章 福島県の地域づくり	1
1-1 『地域づくり』ってなに?	1
1-2 地域づくりのつながり	2
2章 地域の悩み	6
3章 地域づくりの手順	7
3-1 地域づくりの流れ	7
3-2 ステップ1 始めてみよう! (地域で話し合ってみよう)	8
3-3 ステップ2 地域を知ろう! (活動(楽しいこと)をもっと広げてみよう)	9
3-4 ステップ3 考えてみよう! (人と人との結びつきを広げてみよう)	10
3-5 ステップ4 やってみよう! (しっかりした組織をつくろう)	11
3-6 ステップ5 続けてみよう! (行政の支援をあてにしないで続けよう)	12
4章 地域づくりの支援策	14
4-1 地域づくりの支援策	14
4-2 支援策の活用事例	18
5章 地域づくりの事例～地域の課題解決を考えるヒント～	24
5-1 県内事例	24
5-2 全国事例等	68
5-3 事例の探し方	74
参考資料	75
元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業実施地区	75
地域づくりの支援制度	78

■この本の見方

県内で地域づくりに取り組む地域のうち、参考となるような8つの事例を深掘りしてとりまとめています(p24～)ので、地域づくりの参考として下さい。

平成16年度から実施してきました元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業の実施地区(81地区)の一覧表はp75・p76に掲載しており、それぞれの取り組み状況は、県まちづくり推進課のWebサイトでご覧になれます。

1章 福島県の地域づくり

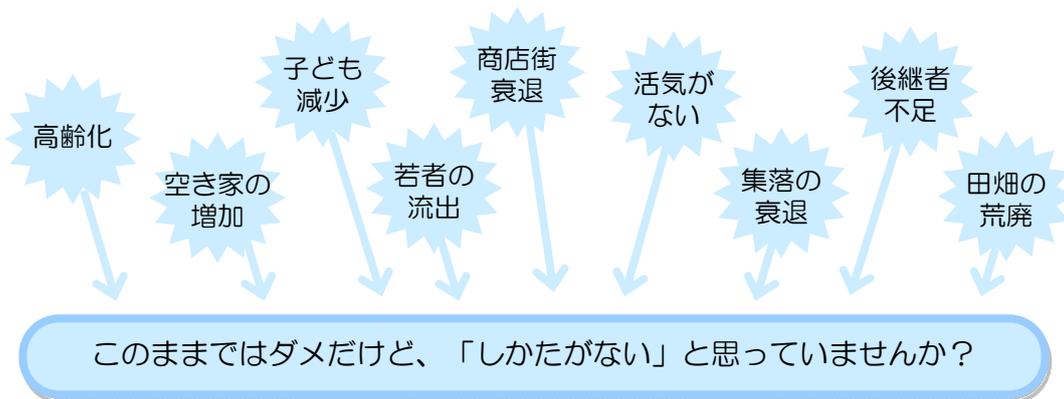
1-1 『地域づくり』ってなに？

『地域づくり』という言葉聞いて、みなさんはどんなことをイメージされますか？

難しいこと、行政がすること、自分にはできないことって思っていますか？

高齢者は増えているけど子どもは減る一方だし、何にもないまちだから誰も訪れてこないし、何をしたら変わらない...とっていませんか？

★地域の悩み・困りごと



地域づくりの目的は、**地域に暮らすみなさん**の「自分のまちを住みやすくしよう・住み続けられるまちにしよう」という思いを、地域に関わる**みんなが楽しみながら活動していく**ことです。

身近な場所で、ほんの小さなことでいいから、動き出す・実践してみることで地域づくりは始まります。例えば、会った人にあいさつをする、通りから見える場所で花や緑を育てる、家の前の道路を掃除する、地元の店で買い物する、などなど。

地域がより良くなるために、地域の力で地域を育てること。そのために、地域住民のみなさんはもとより、行政やまちづくり団体等、多様な地域づくりの担い手が一緒に**楽しく活動することが大切**になってきますので、何か始めてみませんか？

ここからは、地域づくりをする際に知っておくと役立つ情報を紹介していきます。

1-2 地域づくりのつながり

地域づくりを進めるには、その舞台となる「場」と、そこで活躍する「担い手」が必要となります。また、理想の暮らしのイメージや目標を地域で共有し、その実現に向けて、様々な支援制度等を活用して取組んでいくことも重要です。

ここでは、様々なつながりで進められる地域づくりについて解説します。



4 ページに地域づくりのつながりをわかりやすく図示していますので、あわせてご覧ください。

1. 地域づくりの背景と場

福島県は、大まかに「都市」と「田園地域」「過疎・中山間地域」に区分されます。

これまで経験しなかった人口減少や急速な少子高齢化が進む中、自動車の普及等を背景に、中心市街地においては都市機能の集積が低下し、魅力の喪失による衰退に歯止めがかからず、郊外へまちが広がっています。

また、過疎・中山間地域では、医療や教育、生活交通などの住民の基本的な生活が困難となり、集落機能が低下し、その存続そのものが危ぶまれるところさえあります。

さらに、東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所事故の影響に伴う被災・避難や風評被害等により、地域活動が停滞したり、地域資源が喪失している地域もあります。

こうした地域社会を取り巻く状況の厳しさを背景に、福島県では、それぞれの場に対応した地域づくりの方向性を示す提言や施策（「新しい時代に対応した都市ビジョン」「歩いて暮らせる新しいまちづくりビジョン」「過疎・中山間地域振興戦略」）を打ち出し、取組みを進めています。

2. 地域づくりの担い手と視点～ともに考え、ともにつくる～

地域づくりを進めていくためには、人と人の連携、人と地域の連携が重要です。

地域に住まう人々にとって、地域づくりとは、すなわち「暮らし」そのものです。地域づくりの担い手は、その地域に住まい、暮らし、訪れる「人」です。

このため、地域づくりは、地域住民と行政が有する得意分野を活かしながら、お互いに密接な関係を保って連携を図り、まち全体が成長していくために協働で取組んでいくことが大切です。場合によっては、地域住民と行政の他に「よそ者」の視点や専門家のアドバイス・提案を得ながら進めることも有効となります。

さらに、人と人の連携だけでなく、「都市」「田園地域」「過疎・中山間地域」といった地域間の交流・連携を強化し、地域間の相互補完の仕組みや共通課題の解決に向けた協力体制の充実なども重要です。

このように人と人・人と地域が連携して地域づくりを進めていく際には、次の6つの視点で取組んでいくことが考えられます。

【地域資源の活用】	地域資源を活用した個性と魅力ある地域の創造
【交流人口の拡大】	観光資源活用や広域連携による交流人口の拡大
【うつくしいふくしまの継承】	自然との共生、美しい景観の保全、形成、継承
【「人」中心】	歩いて暮らせるまちづくり
【復興まちづくり】	浜通り沿岸部の復興支援（復興まちづくりとの連携）
【観光振興支援】	風評被害の払拭に向けた観光振興支援

3. 地域づくりの手順

地域づくりは一気に進むものではありません。地域での話し合いや計画づくり・活動の実施など、いくつかのステップを経て進んでいくものです。例えば、

- 【ステップ1：始めてみよう！】 一歩を踏み出す、やりたいことを気軽にしてみる
- 【ステップ2：地域を知ろう！】 地域を見つめ直す・調べる
- 【ステップ3：考えてみよう！】 地域を良くするプラン作成、話し合いの場づくり
- 【ステップ4：やってみよう！】 行事・イベント開催、役割分担によるまちの整備
- 【ステップ5：続けてみよう！】 自主的な取組みの継続、後継者育成

これら一連の行動が地域づくりと言えます。



詳しくは7ページ「3章 地域づくりの手順」で説明しています。

福島県では、「元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業」や「地域づくり総合支援事業」などの独自の事業制度と、「都市再生整備計画事業（旧まちづくり交付金）」など、国の事業制度を活用したハード・ソフト両面からの様々な取組みが行われています。

これら事業制度を地域の実情や課題に応じて有効に活用し、あるいは組み合わせる活用することが、めざしている地域づくりへの近道となります。

4. 地域づくりの目標・方向

地域づくりがめざしているのは、「住民が主役」であり、未来に希望を持って住み続けられるまちです。例えば、

- 【帰りたくなる】 若者や若い子育て世代等が魅力を感じて戻ってくる地域
 - 【住みたくなる】 豊かで、安心して将来にわたって住み続けられる地域
 - 【訪れたいくなる】 賑わいや多様性に満ち、他地域から訪れる人も多い地域
- そんな地域をつくっていくことが理想です。

そのためには、「地域」の歴史、文化や伝統といった地域資源と、その「環境」である風景や自然、景観及び“おもいやり”や“ふれあい”を大切にした地域の「人」が多様な連携・共生により築かれる持続可能な地域づくり（サステイナブル・コミュニティ）が必要となってきます。

まずは、自分たちが楽しめる活動から始めてみませんか？

◎地域づくりのつながり

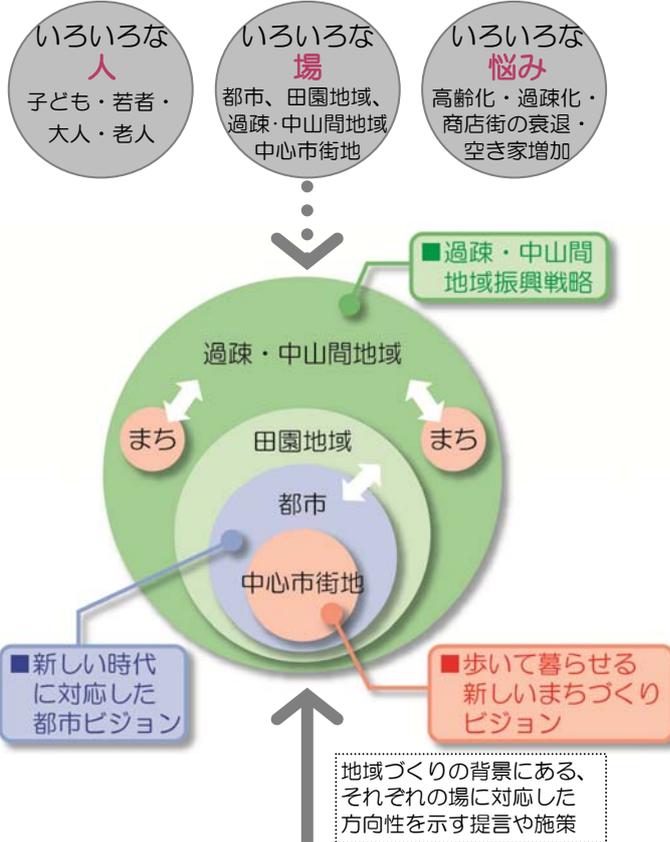


地域の現状を
ふまえてより
良くしたい！

いろいろな
人や地域が手を
結ぶこと！

地域づくりの背景と場

地域づくりの担い手と視点



■新しい時代に対応した都市ビジョン

- ① 都市と田園地域等との共生
- ② 地域特性に応じたコンパクトな都市づくり
- ③ ひと・まち・くるまの共生

■歩いて暮らせる新しいまちづくりビジョン

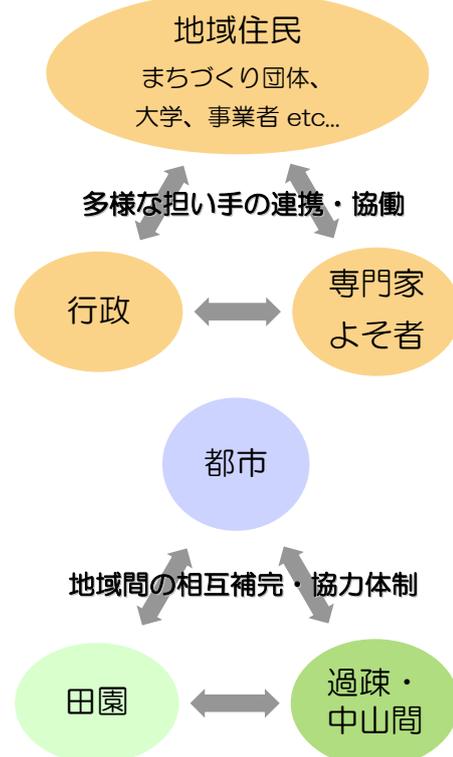
“集う” “商う” “住まう” “歩く” の4つの視点から

- ① 新しいまちづくりを進めるための土台づくり
- ② 安全・安心・快適に過ごせるまちなか機能の充実
- ③ いつでもまちなかを楽しめる魅力ある商業・商店街の再生と賑わいの創出
- ④ まちなかと田園地域等の共生と地域の資源を活かした交流・観光の促進
- ⑤ まちなかの人が集まり、多様な手段で回遊できる交通システムの構築

■過疎・中山間地域振興戦略

- ① 復興・再生：東日本大震災、原子力災害、新潟・福島豪雨災害からの復興・再生
- ② 地域力の育成：過疎・中山間地域の魅力を活かした楽しく豊かな暮らし
- ③ 働く場と収入の確保：過疎・中山間地域の特性を活かした働く場と収入の確保
- ④ 生活基盤づくり：安全に安心して快適に暮らせる生活の基盤づくり

地域づくりの担い手



地域づくりの6つの視点

- 地域資源の活用
地域資源を活用した個性と魅力ある地域の創造
- 交流人口の拡大
観光資源活用や広域連携による交流人口の拡大
- うつくしいふくしまの継承
自然との共生、美しい景観の保全、形成、継承
- 「人」中心
歩いて暮らせるまちづくり
- 復興まちづくり
浜通り沿岸部の復興支援
(復興まちづくりとの連携)
- 観光振興支援
風評被害の払拭に向けた観光振興支援

暮らしの中での小さな積み重ねが重要！

理想の地域の実現に向かって行動する！

地域づくりの手順

地域づくりの目標・方向

ステップ1
始めてみよう！

地域で話し合ってみよう
・ 一歩を踏み出す
・ やりたいことを、やりたい時に気軽にしてみる
・ 仲間を見つける

ステップ2
地域を知ろう！

活動(楽しいこと)をもっと広げてみよう
・ 地域を見つめ直す・調べる
・ お手本になる地域を見に行く

ステップ3
考えてみよう！

人と人との結びつきを広げよう
・ 話し合いの場をつくる
・ 地域を良くするプランづくり
・ 計画したことを試してみる

ステップ4
やってみよう！

しっかりした組織をつくろう
・ 地域づくり組織をつくる
・ 思いを広めるイベントを行う
・ 住民や行政の役割分担によりまちを整備する

ステップ5
続けてみよう！

行政の支援をあてにしないで続けよう
・ 自主的な取組みを継続する
・ 取組みを深める・広げる
・ 多くの人と思いを共有する

地域の実情や課題に応じて様々な支援制度を有効活用

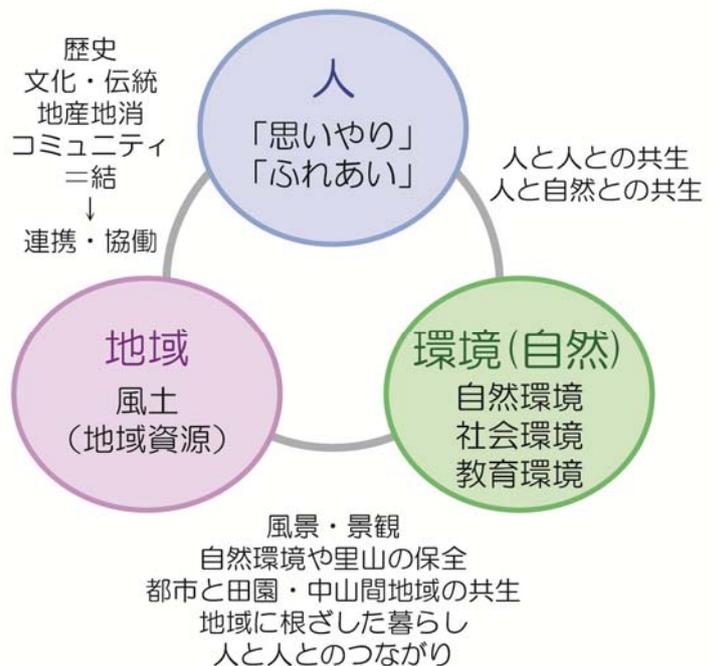
地域づくりの主な支援制度 (※概要はp78に掲載)

- ・ 元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業 [福島県]
- ・ 地域づくり総合支援事業(サポート事業) [福島県]
- ・ 都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金) [国土交通省]
- ・ 街なみ環境整備事業(社会資本整備総合交付金) [国土交通省]
- ・ 空き家再生等推進事業 [国土交通省]
- ・ 地域商業自立促進事業 [中小企業庁]
- ・ 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 [農林水産省]
- ・ 過疎地域等自立活性化推進交付金 [総務省] 等

【目標】

「住民が主役」であり、未来に希望を持って住み続けられるまち

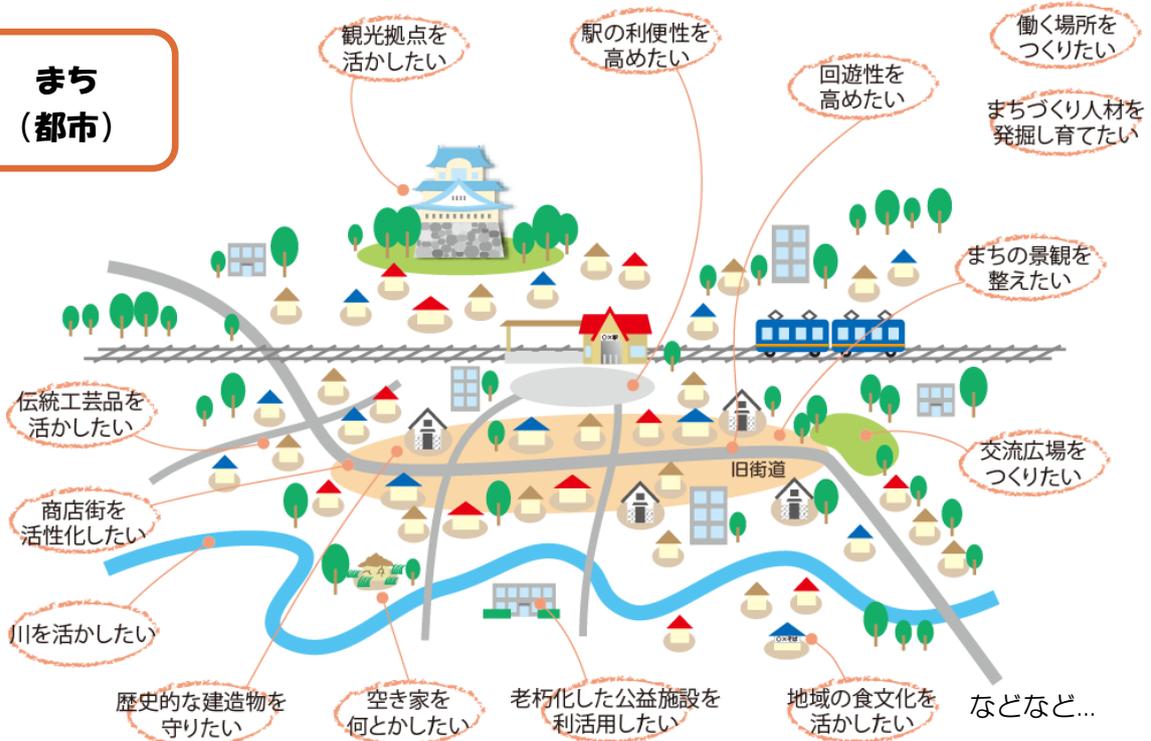
持続可能な地域づくり
(サステイナブル・コミュニティ)



2章 地域の悩み

地域づくりのきっかけは、まちの宝を残したい、周辺環境を良くしたい等、地域や人によって様々ですが、いずれも私たちの生活の身近なところにあるものです。あなたが住む地域にも、次のような悩みや困りごとがありませんか？

まち (都市)



さと (田園・中山間地域)



このような悩みや困りごとを解決するために、地域づくりを始めてみませんか！

ひとりでも始められる小さなこともたくさんありますよ！

解決のための具体的な地域づくりの手順を紹介！

3章 地域づくりの手順

3-1 地域づくりの流れ

地域づくりを始めてみたいと思い立ったその気持ち。具体的にどのように取組んでいけばいいのか、地域づくりの流れを見てみましょう。



3-2 ステップ1 始めてみよう！（地域で話し合ってみよう）

始めの一步は、まず一人でもできることから。例えば、会った人にあいさつをする、通りから見える場所で花や緑を育てる、家の前の道路を掃除する、地元の店で買い物する、地域の行事に積極的に参加するなど。もうすでに取り組んでいるみなさんもいることでしょう。

こうした一人ひとりの小さな取組みの積重ねが、暮らしを豊かなものにしてくれるのです。

そして、一人で始めたことでも、仲間と一緒にやれば活動範囲が広がったり、一人の時よりも、もっとやりがいや楽しみが大きくなるかもしれません。

 郡山市民の^{つくいつおお}撞井恒夫さんは、一人で^{おうせ}逢瀬川の中のゴミを拾い始めました。最初は無関心だった人々も、徐々に清掃活動の支援が広がり、福島県の環境ボランティア活動の草分け的存在となりました。

自分たちの住む地域をより良くしていくために、楽しみながら取り組んでいくことが地域づくりの第一歩です。そして、知り合いや仲間と一緒に協力し合いながら、地域づくりを進めていきましょう。

 何をしていたらいいかわからない場合は、地域での話し合いや役所・役場などに相談してみましょう。



郡山市湖南(こなん)地区



福島市飯坂(いざか)温泉地区



古殿町越代(こしだい)地区



会津若松市芦ノ牧(あしのまき)温泉地区

元気ふくしま、
地域づくり・交流促進事業の
活用地区における
花の手入れや清掃活動の様子



田村市早稲川(わせがわ)地区



三春町三春(みはる)地区



南相馬市はやま湖地区



西会津町奥川(おくがわ)地区

3-3 ステップ2 地域を知ろう！（活動（楽しいこと）をもっと広げてみよう）

地域づくりの一步を踏み出したら、次に大切なのは、地域を知ることです。ずっと暮らしている地域でも、改めて見直すことで、普段なにげなく見ている風景も新鮮に見え、地域の良さや魅力を再発見することがあるかもしれません。

■ まち歩きをする

まちの姿を知ったり、まちの歴史を探ったりするためには、改めてまちを歩いて、調べ、感じるが一番です。

地図、筆記用具、カメラなどをもち、身軽な格好で地域を歩いてみましょう。一人でもできますが、仲間と一緒に歩くとより楽しいものです。

そして、地域の良いところ、悪いところ、どちらともいえないところ等をメモしたりスケッチした後は、みんなで話し合って地域の魅力や特徴、課題等を整理し、共有することも重要です。

■ 資料を調べる

地域の概要を知るために、お住まいの市町村が作成している総合計画をはじめとする地域づくりに関する計画書や地域を紹介するパンフレット等を探してみましょう。

地域づくりに関するかわら版・ニュースレター等が発行されていれば、最近の地域づくりの状況が把握できます。

市町村史といった歴史の文献や古地図、過去の新聞記事等からかつての地域の姿を把握することも大切です。

■ 講演・セミナー等を聞きに行く

住民自ら地域づくりを考え行動するきっかけとなるような講演会等を企画・開催している市町村もたくさんあります。広報紙や市町村ホームページ等で開催案内を見つけたら、まずは出かけて行って、話を聞いてみてください。

■ お手本になる地域を見に行く

地域づくりがうまくいっている地域を実際に訪れることで、自分たちの地域づくりに活かせるヒントが見つかるかもしれません。地域づくりの事例を紹介しているホームページアドレスを載せていますので参考にしてください（p68）。



県の「元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業」では、話し合いの場づくりはもちろん、まち歩きやプランづくり等も支援しています（詳しくは p75）。



こおり
桑折地区での地域資源調査



まちづくり瓦版～うつくしま、まちづくり推進レポート～



まちづくりに関する
講演会・セミナー

3-4 ステップ3 考えてみよう！（人と人の結びつきを広げてみよう）

地域を知ることによって問題・課題がはっきりしてきたら、その解決に向けた方法を考えてみましょう。ここからは、協力し合いながら進めていくことも重要となります。

■ 話し合いの場をつくる（懇談会・勉強会等の開催）

プランづくりを進める話し合いの場として、懇談会や勉強会等の集まりにより、人と人の結びつきが広がります。

また、よそ者を入れることにより、新たな発見やアイデアが生まれます。

懇談会で話し合われた内容は、地域づくりニュースやかわら版等として整理して地域に回覧・配布することで、地域全体で情報を共有し、自分たちの活動をまとめることも有効です。



ほんだいあたま
磐梯熱海地域づくり勉強会

■ 地域を良くするプランをつくる

地域の問題・課題を解決していくためには、どんな地域にしていきたいのかという「地域の将来像」とそれを実現するための「方針」をみんなが共有しながら地域づくりに取り組んでいくためのプランが必要です。

問題・課題を整理し、地域の将来像や目標・テーマを考えます。そして、具体的な活動内容を考えながら、意見を出し合い、みんなが取り組んでいけるプランをつくります。

自分たちだけでプランをつくるのは難しいと感じる場合には、地域のプランづくりを応援するため、専門家やアドバイザーの派遣といった支援制度のある市町村も増えていきますので、相談してみてください。



にしあいつ
西会津町
おくがわ
奥川地域づくり会議懇談会

■ 考えたプランを試してみる（社会実験）

考えたプランが果たして効果的なのか、また導入にあたって何か問題はないのか...心配は尽きないと思います。

そこで、本格的に行動に移す前に、プランが地域に合っているかどうかを試す（社会実験）ことも有効な手段です。

例えば、賑わいのあるまちをめざして、期間限定でまちなかに休み処を作ったり、小さなイベントを開催したり、案内板を仮設置したりします。その効果を歩行者交通量やアンケート調査等により把握し、地域のプランに反映させていくことが可能です。



高校生が参加する
ワークショップ



喜多方蔵のまちづくり博覧会
「くらはく」



社会実験は、地域が抱える課題を解決するために考えた新しい施策を、場所や期間を限定して実際に体験することで、本格的に導入するかどうかを判断するものです。

3-5 ステップ4 やってみよう！（しっかりした組織をつくろう）

地域を良くするプランができあがったら、次は実践の段階です。地域づくりを担う様々な人たちの理解と協力を得ながら、できればNPO※や地域づくり団体を組織し、地域づくりを進めていきましょう。

※NPOとは：「NonProfit Organization」または「Not for Profit Organization」の略称で、様々な社会貢献活動を行い、団体の構成員に対し収益を分配することを目的としない団体の総称です。このため、収益を目的とする事業を行うこと自体は認められますが、事業で得た収益は、様々な社会貢献活動に充てることになります。

■ 地域づくり組織をつくる

地域づくりの活動は、一人でも行うことはできますが、仲間と協力し合うとより幅広く楽しい活動ができるため、仲間同士が集まって組織をつくって活動してみましょう。組織化することによって、いろいろな立場や考え方の人が集まり、相乗効果が生まれ、新しい考えが浮かんで課題を解決しやすくなるといった効果も期待できます。

地域づくり組織をつくる際には、同じ関心を持つ仲間からスタートし、少しずつ活動を広めて賛同する仲間を増やしていきます。そのためには、活動状況を口コミや広報紙、チラシ等で広めるといった積極的な情報発信が欠かせません。いつでも誰でも気軽に参加できる雰囲気しておくことも大切です。

また、町会や自治会をはじめとする既存の組織や他の団体とも連携しながらネットワークを広げることも必要です。



西会津町
奥川地域づくり会議役員会



郡山駅前まちなか交流拠点
まざっせ KORIYAMA

■ 思いを広める行事・イベントを行う

ステップ3で考えたプランを進めていくためには、広く地域のみなさんに知ってもらい、協働で取組んでいくことが重要です。

そこで、プランを知ってもらうための説明会を開催して意見交換を行い、考え方を共有し、地域づくりに興味を持ってもらうことが重要です。

また、地域づくりのきっかけを見つけてもらうために、多種多様な行事・イベントを開催して、誰でも参加しやすい状況をつくることも必要です。



奥川地域づくり会議による
自然体験等の受け入れ



地域づくりやイベント等の支援例は p18 をご覧ください。

■ 住民や行政の役割分担によりまちを整備する

住民・行政のそれぞれが適材適所の考え方に基づく役割分担をして地域づくりに取り組むことが重要です。

道路や公園、河川といった公共公益施設の整備は基本的に行政が行いますが、清掃や歩道の花壇の手入れ等の維持管理は住民も協力できます。

きれいに整備された道路沿道では、住民が家並み（外観）を統一したり、屋号やのれん等のデザインを地域でそろえたり、イベント等に協力したり、地域づくりに住民の力を発揮できる場面はたくさんあります。



古殿町越代の桜と
住民が手入れしている花壇

3-6 ステップ5 続けてみよう！（行政の支援をあてにしないで続けよう）

地域づくりは、より楽しく長く続けていくことが重要です。

ステップ2～4の「知る」「考える」「やってみる」のサイクルを繰り返していくイメージで、身近にある課題を一つずつ解決して成果を実感することが、活動の継続につながります。

また、行政によるハード整備が一段落したら、住民の自主的な活動が主体となります。

■ 自主的な取り組みを継続する

地域づくりに終わりはありません。継続的な地域への関心や活動が、様々な人や情報とつながり、経験や実績等を生み出し、その蓄積が新たな地域づくりの目標や活動へとつながっていきます。

そのためには、活動を実施したら必ず振り返りを行って活動の成果・課題を共有し、新たな発見や見直しを通して改善していくことが重要です。



桑折町桑折御殿での
「おもてなし」の様子

■ 仲間を増やす・後継者を育成する・応援団をつくる

行事・イベントの開催や広報紙等を通じた情報発信を定期的に行い、活動内容を地域に周知することで、仲間を増やし、活動を継続的に行っていくことにつながります。

また、地域づくりに関する情報を提供したり、セミナー・講演会などへの参加を勧めたりして、後継者を育てていくことも大切なことです。

さらに、イベント等でつながりができ、毎年（毎回）参加を楽しみにしている人たちによる応援団をつくることも活動の楽しみとなります。



おおうちじゅく
大内宿 結いの会
屋根葺きの後継者育成



いわき市遠野地区
伝統技能継承講座



国や市町村の補助金の活用による自主的な取り組みの事例は p24 をご覧ください。

■ 取組みを深める・広げる

活動の実績が多くなってきたら、発表会やフォーラム等を開催し、地域の方々に活動内容を広く知ってもらうことで、やる気や活動意欲の向上、地域全体の地域づくりに対する機運の高まり等が期待できます。

また、同じ地域で活動している他の団体や、他地域の地域づくり団体等との交流によって、新たな手法・解決策の発見や活動の活性化に寄与する気づき等があるかもしれません。



くにみ
国見町歴史まちづくりシンポジウム



きたかた地域づくり懇談会

■ 続けるためのポイント～住んでよし、訪れてよしのまちづくり～

地域づくりを続けるためのポイントは、「元気で楽しめる」「住民も来訪者も楽しい」ということです。

地域づくりの活動は、誰かからの指示を待つのではなく、自分たちが楽しくできることを探して行うことができるものです。また、活動の合間のおしゃべりや終わった後の炊き出し等の**楽しみも欠かせません**。

住んでよし、訪れてよしのまちづくりをめざして、みんなで楽しく活動できるように工夫しながら続けていきましょう。継続は力なり！



道普請（東松峠）後の
打ち上げの様子



みしま
三島町でわっさの里まつり
(書や写真など自分の趣味・特技を
玄関先等で公開)

4章 地域づくりの支援策

4-1 地域づくりの支援策

実際に地域づくりを進めるには、様々な支援策を活用することも重要です。地域づくりを支援する事業について、地域づくりのきっかけ・お悩み別に紹介します。

地域 づくりの きっかけ

1. 地域のために何かやってみたい！
2. はじめの一步を踏み出したい！
3. 地域の宝を活かしたい！
4. 地域づくりを継続したい！

1. 地域のために何かやってみたい！

例えばこんなお悩み…

- ◇ 地域のために何かやってみたい
- ◇ 地域づくり活動をはじめたい
- ◇ 昔のような賑わいを取り戻したいが、何から始めたらよいか分からない
- ◇ 人が集まる地域をめざして地域づくりを考えてみたい
- ◇ 花や緑で地域をきれいにしたい

- 地域を改めて見つめて考えてみる
- 町内会で話し合ってみる
- 地域づくりに関するパンフレットをもらってくる
(市町村の地域づくり担当窓口にあります)
- 県まちづくり推進課のホームページを見ってみる
- 地域づくりの事例をインターネットで探してみる
→p68 参照
- 講演会・セミナー等を聞きに行く

3章のステップ1~2も
参考にしてください

【事例】

- ✓ 事例5 三島町早戸地区「人的ネットワークで限界集落からグローバル化」 p53 参照
- ✓ 事例40 広島県庄原市「逆境をバネにした輝く地域づくり」 p72 参照

2. はじめの一步を踏み出したい！

例えばこんなお悩み…

- ◇ 専門家にアドバイスをもらいたい
- ◇ 地域づくりのよい事例を見に行きたい
- ◇ 地域づくりの仲間を見つけたい
- ◇ 地域づくりの勉強会を開催したい



まずは、お気軽にお住まいの地域の地域づくり担当へご相談ください。

- 市町村地域づくり担当窓口
- 県の地方振興局・建設事務所
- 県庁まちづくり推進課、地域振興課等

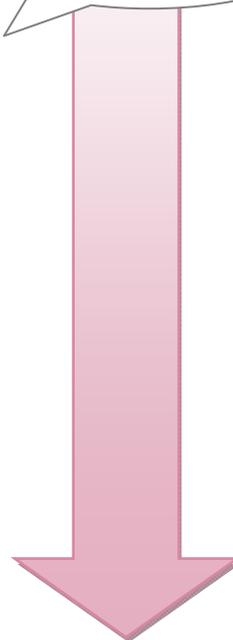
行政などと協力して活用できる支援策などを探してみましよう。

(支援策の詳細については次ページを参照)

専門家の派遣については、次のような支援策もあります。

- 景観アドバイザー [県]
- まちなか再生専門家派遣 [国土交通省]
- 地域づくり団体活動支援事業(講師派遣事業)・地域づくりアドバイザー事業 [地域活性化センター]
- まちゼミ研修事業 [全国商店街支援センター]

3章のステップ2も
参考にしてください



【参考になる事例】

- ✓ 事例2 桑折町「地域のリーダーが活発な活動を展開し行政が支援」 p31 参照
- ✓ 事例17 郡山市西田町「福を呼ぶデコ人形」 p70 参照

3. 地域の宝を活かしたい！

例えばこんなお悩み…

- ◇ 今あるもの（街なみ・観光施設・公共施設跡地・公園・空き家など）を活かしたい
- ◇ 自然（田畑・山・川・海・自然景観など）を活かしたい
- ◇ 人（若者・子ども・食・アート・文化など）を活かしたい
- ◇ 産業（農林漁業・伝統工芸など）を活かしたい

◇ 歴史（文化財・蔵・古民家・古い街なみ・街道・祭りなど）を活かしたい

◇ まちなかや商店街などを活かしたい

地域の宝を活かすお悩みに活用できる支援策（事業メニュー）の一例

- 元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業 ○□△☆ [県まちづくり推進課]
地域づくりをプラン策定などのソフトとハード両面から推進
- 地域づくり総合支援事業（サポート事業） ○□△ [県地域振興課]
地域振興のための話し合いや視察経費、講師謝礼等を支援
- 地域づくり活動支援事業 ○ [財団]
自主的・自律的な活動や研究を支援
- 都市再生整備計画事業（社会資本整備総合交付金）○□△ [国土交通省]
計画に位置づけられた幅広い施設等と調査等のソフト事業の支援
- 過疎地域等自立活性化推進交付金 ○□△ [総務省]
先進的・独自性・創造性のあるソフト事業
- 空き家再生等推進事業 □△☆ [国土交通省]
空き家・空き建築物の活用や除去を支援
- 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金 ○□△☆ [農林水産省]
農産漁村の活性化を図る計画に基づいた施設整備
- ふくしまキッズ夢サポート事業 ○ [県子育て支援課]
子どもを対象とした体験学習・活動、イベント等を支援
- 大学生の力を活用した集落復興支援事業 ○△ [県地域振興課]
学生グループによる集落の実態調査

歴史に関するお悩みには…

- 歴史まちづくり計画 △
主務大臣からの認定を受けた計画の取組みを支援
- 登録有形文化財
登録基準を満たして登録された建造物等への支援

【凡例】活用できる主体

- 地域団体 □ 民間事業者等
- △ 市町村 ☆ 県

まちなかや商店街に関するお悩みには…

- 中心市街地活性化基本計画 △ [内閣府]
内閣総理大臣からの認定を受けた計画の取組みを支援
- 中心市街地賑わい集積促進事業 ○□△ [県]
空き店舗改修補助・家賃補助・PR 経費等の支援
- 活力ある商店街支援事業 □△ [県]
商店街の空き店舗・大型空き店舗の家賃補助
- 街なみ環境整備事業（社会資本整備総合交付金）○□△ [国土交通省]
人口密集地などの住環境の整備改善のためのハード・ソフト
- 地域商業自立促進事業 ○□ [中小企業庁]
調査・まちなか交流スペース等の設置・魅力創造を支援
- 暮らし・にぎわい再生事業（社会資本整備総合交付金）□△ [国土交通省]
中心市街地活性化基本計画の認定地区における都市機能のまちなか立地・空きビル再生・多目的広場等の整備を支援

3章のステップ3～4も参考にしてください

【事例】

- ✓ 事例4 磐梯町「古からの強い意志を貫き通すまち」 p47 参照
- ✓ 事例7 福島県沿岸部「防災緑地整備を通して紡ぐ新たなコミュニティ」 p61 参照
- ✓ 事例8 いわき市小名浜「古と新が会う潮目の港まちづくり」 p65 参照
- ✓ 事例15 石川町「学生が町の未来像を提案」 p70 参照
- ✓ 事例20 西会津町奥川地区「旧施設を活用した地域活性化」 p70 参照

歴史に関するもの

- ✓ 事例1 喜多方市「みんなの笑顔が浮かぶまちづくり」 p25 参照
- ✓ 事例3 白河市「歴史まちづくりによる中心市街地活性化」 p38 参照

まちなかや商店街に関するもの

- ✓ 事例6 須賀川市南部地区「震災後のまちづくりを契機とした中心市街地活性化」 p57 参照
- ✓ 事例19 福島市「コミュニティ機能導入による中心地一帯の活性化」 p70 参照
- ✓ 事例50 大分県豊後高田市「そこにあった 昭和の町」 p72 参照

- ✓ 事例12 山形県小国町「空き校舎を活用！地域と連携し若手芸術家の拠点に」 p69 参照
- ✓ 事例47 愛媛県内子町「キラリと光るエコロジータウン・内子」 p72 参照

4. 地域づくりを継続したい！

例えばこんなお悩み…

- | | |
|-----------------|---------------------|
| ① 活動資金などについて | ② 活動を広めることについて |
| ✧ 資金を確保したい | ✧ 地域づくり活動をPRしたい |
| ✧ 後継者を育成したい | ✧ まちづくり人材を発掘したい |
| ✧ 地域に働く場所をつくりたい | ✧ 地域で活動が認知されるようにしたい |
| ✧ 仲間を増やしたい | |



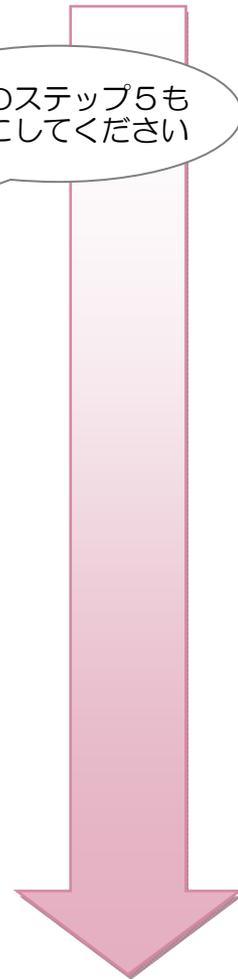
3章のステップ5も
参考にしてください

① 資金調達のための仕組みの一例

- クラウドファンディング
インターネットで広く出資や寄付を募る
- 住民から出資を募る
利益を地域づくりに還元する
- 第3セクターの設立
官民合同で出資・経営する
- 民間財団からの支援
様々な団体がハード・ソフトへの支援を実施している

② PRに活用できる表彰制度の一例

- 手作り郷土賞 [国土交通省]
- 地域づくり表彰 [国土交通省・総務省]
- 豊かなむらづくり全国表彰 [農林水産省]
- いいね！JAPAN
- グッドデザイン賞



【事例】

- ✓ 事例9 秋田県美郷町「ニテコの清水でまち再生」 p69 参照
- ✓ 事例14 南相馬市「市民が寄付を募り自らの手で公園整備」 p70 参照
- ✓ 事例30 京都府南丹市美山町地区「住民出資の村おこし」 p71 参照
- ✓ 事例43 高知県日高村「小さな村の困りごとを解決する5800人のハローワーク」 p72 参照

4-2 支援策の活用事例

前項の支援策を実際に活用している地域の事例を紹介します。

事業名	元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業 [福島県]
事業の内容	県民が主役となり地域の歴史や文化などの地域資源を活用し、持続的成長が可能な個性と魅力ある美しい地域づくりや、交流人口の拡大に結びつく施策を各主体の役割分担のもと、ソフト・ハード両面から支援。
事例	県内 81 地区で実施 (p75 参照)
出典	福島県資料

事業名	地域づくり総合支援事業（サポート事業） [福島県]
実施団体	^{たかこぬま} 高子沼を楽しむ会（福島県 ^{だて} 伊達市）
概要	<p>地域資源を活用したウォークコース整備とイベント開催</p> <ul style="list-style-type: none"> 江戸中期の儒学者・漢文学者の熊阪三代（霸陵、台州、盤谷）が漢詩に詠った、伊達市保原町上保原地区に点在する景勝地「高子二十境」や、同地区特産の桃・ぶどう畑を巡るウォークコースを整備し「高子二十境巡りウォーク」を開催した。
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 地元で整備したコース案内板 高子二十境巡りウォークの状況 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>
実施体制	高子沼を楽しむ会
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> 高子地区の住民に一体感を喚起し、地域の景観と歴史に誇りを持つようになり、より良い地域づくりへの気運が高まる。 伊達市観光物産協会との共催で開催した「高子二十境ウォーク・ショー」には、200名を超える参加者があった。 高子沼の環境美化への取組みが継続的になった。
出典	福島県資料

事業名	都市再生整備計画事業（社会資本整備総合交付金）〔国土交通省〕
市町村	福島県郡山市 ^{かいせいざん} 開成山地区
概要	<p>安全で安心な防災のまちづくり ～日本一の防災機能をめざし、健やかな子どもを育むまちづくり～</p> <ul style="list-style-type: none"> 開成山球場、市音楽・文化交流館（ミュージカルがくと館）、開成山陸上競技場、郡山総合体育館、市こども総合支援センターの各施設を段階的に整備。 「防災」「子育て」をテーマに、各施設の耐震化を図ったほか、球場への医務室やシャワー室の整備、陸上競技場へのヘリポート、物資保管庫の整備などを行った。
事業の内容	<p>地区面積：76ha</p> <p>①広域防災拠点施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 開成山公園に広域防災拠点施設を整備し、市内外の災害発生時の拠点として活用する。 市民の防災に対する意識の高揚を図るとともに、防災訓練や救急蘇生講習会を通して、災害発生時に必要となる知識と技術の情報を市民へ提供する。 都市の安全・安心度を向上させ、市域全体の魅力を向上させる。 <p>②避難所の耐震化、避難者の健康に配慮した施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難施設の耐震化を図り、安全に市民が避難できる環境を整えるとともに、避難した市民の健康管理にも配慮した施設の整備を行う。 <p>③子育て支援施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 乳幼児を中心とした子どもや子育て家庭の支援を一体的に取り組む拠点施設を整備し、市民の利便性を高めるとともに、総合的な支援の提供を行う。 ボランティアとの連携を図り、地域での子育て家庭への支援を実施する。 親子のふれあいや他の親子とのふれあいの場を提供し、育児を楽しむことのできる環境を整備する。
実施体制	郡山市
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災時に、既に工事が完了していた開成山野球場で災害対策本部を立ち上げるとともに、子育て支援総合施設と併せて避難所として避難者の受け入れを始めた際に、どちらの施設も市民に周知されていたので、避難所の案内が容易だった。 転勤で転入されてきたばかりの市民の方々から、子育てのサービスが行き届いているという声をたくさん聞くようになった。 第8回まち交大賞計画地区部門「創意工夫大賞」を受賞。 
出典	<p>郡山市ホームページ</p> <p>http://www.city.koriyama.fukushima.jp/061000/toshisebi/kyumachizukuri.html</p>

事業名	都市再生整備計画事業（社会資本整備総合交付金）〔国土交通省〕
市町村	福島県磐梯町 ^{おおてら もとでら} 大寺・本寺地区
概要	<p>自然と歴史・文化にふれあい、 人・もの・情報が行き交う会津嶺の里づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 会津仏教文化発祥の地として全国的に著名な史跡^{えにちじ}慧日寺跡の周辺環境整備と、門前町にふさわしい環境・景観づくりを進めるとともに、街路、駅前広場、交流施設など利便性確保を図る。
事業の内容	<p>地区面積：150ha</p> <ol style="list-style-type: none"> 史跡周辺整備 <ul style="list-style-type: none"> 国指定史跡慧日寺跡及び周辺環境・景観の整備と金堂復元に伴う門前町の再生を図る。 既存建物活用 <ul style="list-style-type: none"> 観光客の立寄り拠点、交流拠点として整備する。 道の駅関連施設整備 <ul style="list-style-type: none"> 町の誇れる自然と歴史・文化、観光リゾートの融合を図り、人・ものが交流する情報発信基地として交流の拠点である道の駅を整備する。 情報発信施設 <ul style="list-style-type: none"> 全町内を対象に光ファイバー網の整備を行っており、これを利用して道の駅および駅前広場に情報発信施設を設置する。 地域特産品開発事業 <ul style="list-style-type: none"> 町の特産品と日本名水百選に選ばれた湧水を組み合わせた地域特産品の開発を行う。 地域交流センター等の整備 <ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化や人口減少社会の到来などに伴う過疎化対応の一環として地域交流センターと室内プールを併設することにより、一年を通してスポーツや健康づくりを通して世代間交流が出来る場を提供し、町民の健康増進を図る。 防災公園の整備を中心とし、老人福祉センターや地域交流センター等の周辺施設を整備することにより、災害時における防災拠点としての機能充実を図る。
実施体制	磐梯町
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> 「道の駅ばんだい」や「交流館」及び周辺のアクセス道路の整備により、地域住民や来町者の交流機会が増大し町全体としての観光客数の増加に寄与した。 「道の駅ばんだい」及び周辺道路の整備により、交流拠点が形成され、交流人口の拡大と町産業の活性化に寄与した。 第3回まち交大賞・部門賞「プロセス賞」を受賞。 
出典	<p>磐梯町ホームページ http://www.town.bandai.fukushima.jp/t_navi/lg/2014/05/O11_tosikeikaku.htm</p>

事業名	街なみ環境整備事業（社会資本整備総合交付金）〔国土交通省〕
市町村	福島県 <small>あいづみさと</small> 会津美里町（旧会津本郷町） <small>あいづほんごう</small> 瀬戸町・ <small>せと</small> 瀬戸町西
概要	窯元めぐりの散策路整備
	<ul style="list-style-type: none"> 約 350 年の歴史を持つ東北最古の窯業である会津本郷焼を産業の中心として発展した地区であるが、窯業の衰退とともにかつての賑わいが薄れ、焼き物の街としての面影が失われつつあったことから、「窯元めぐりの散策路整備」をコンセプトにまちなかに潤いをあたえる緑地、小公園の整備を行い、それぞれを繋ぐ小道を整備し往時を偲ばせる絵付け蔵や登り窯等を回遊する歩行ネットワークを確保した。
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 地区面積 10.1ha（瀬戸町）、10.7ha（瀬戸町西） 通路、小公園、水路整備、道路美装化、民間住宅修景等を実施。
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>水路改修</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>緑地整備（石のご公園）</p> </div> </div>
実施体制	会津美里町（旧会津本郷町）
出典	国土交通省東北地方整備局ホームページ http://www.thr.mlit.go.jp/bumon/b061111/kenseibup/seibi/jyutaku03/

事業名	空き家再生等推進事業〔国土交通省〕
市町村	福島県 <small>しょうわ</small> 昭和村
概要	空き家をリフォームして生活体験施設に整備
	<ul style="list-style-type: none"> 古民家を再生し、昭和村での田舎暮らしを希望される方に、プレ移住の生活体験をしてもらうための住宅を整備。
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 古民家の柱等を活かした居住空間で、各種設備は現代風に改修。
	<div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">➔</div>  </div>
実施体制	昭和村、NPO 法人 <small>ちよまくらぶ</small> 芋麻倶楽部
出典	昭和村ホームページ http://www.vill.showa.fukushima.jp/inaka/welcome.stm

事業名	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金〔農林水産省〕
市町村	福島県 ^{しもごう} 下郷町
概要	<p>滞在型市民農園施設整備による通過型から滞在型交流への転換</p> <ul style="list-style-type: none"> 下郷町には、大内宿や塔のへつりなど観光資源が豊富にあるものの、都市と農村との交流は一部の地域に限られており、しかも、通過型の交流となっていた。 このため、下郷町の基幹産業である農業を軸とした活性化の推進には滞在型市民農園施設整備が有効と考え、「クラインガルテン下郷」を整備。
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 下郷町第四次計画により、交流の推進によるまちづくりを重点施策とし、農業と商業など、あらゆる分野を結びつけた幅広い交流事業の展開による地域活性化をめざしており、本交付金を活用して滞在型市民農園「クラインガルテン下郷」（愛称：ファームランドしもごう）の農業体験施設としてラウベ等を整備した。   <ul style="list-style-type: none"> 本施設の整備により、農作業体験を通じた都市住民との交流を推進し、地域活性化の原動力となるような交流事業、そして将来的には都市住民の定住をめざしている。
実施体制	下郷町
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> 整備施設は、毎年公募により利用者を募っており、毎年全棟契約となっている。 契約者は、年齢別では主として60歳代、地域別では関東圏からの利用が多い。 現在、支援体制として、認定農業者や地元農業者で構成される「クラインガルテン下郷ふれあい支援協議会」を設立し、 <ul style="list-style-type: none"> ①適正作物の選定・作物栽培の指導 ②農業体験事業・交流事業の企画及び実施 といった利用者との調整及び支援を行っている。 今後、施設利用者と地域住民の交流体験等の行事を開催しながら、さらなる交流人口増をめざしている。
出典	<p>農林水産省東北農政局ホームページ http://www.maff.go.jp/tohoku/kihon/siensodan/zirei/pro_zirei.html</p>

事業名	過疎地域等自立活性化推進交付金〔総務省〕
市町村	福島県西会津町
概要	<p>西会津町まるごと6次産業化！加工で元気なまちづくり事業 ～農村力でひろげよう！ものづくり・ひとづくりの輪～</p> <ul style="list-style-type: none"> • 町の基幹産業である農業が今まさに危機を迎えている中、地域資源を有効に活用し「加工」で農業振興・地域振興を図る。 • 町の特産品である「ミネラル栽培野菜」をはじめとした農林産物を利用し、安全・安心で高付加価値商品の開発に向け、試作や品質・市場調査、販路の開拓に取り組む。 • この取り組みを通して、継続的に実践できる人材の育成を図り、加工品の製造・販売による農業所得の向上と農商工連携による地域の活性化をめざしていく。
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> • 地域づくり団体、民間法人、地元飲食店、生産者団体、一般住民など多くの主体の参画と“女性”のパワーを活かした事業展開。 • 特産品の開発プロジェクト：ミネラル栽培野菜のパウダー化、無添加米粉パンの開発、その他農林産物や山菜を利用した加工品の開発。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">  </div> <ul style="list-style-type: none"> • 人材育成プロジェクト：加工研修会の開催（計9回）、加工所用消耗品・機材等の購入。 • 品質・市場調査プロジェクト：野菜等原材料の成分分析、加工品の成分分析、イベント等でのマーケティング調査。 • 総事業費：10.2百万円
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> • 地元民間企業・地域づくり団体による商品開発・販売・人材育成・市場調査・販路開拓（奥川地域づくり会議、レストラン櫟、さゆり農園の会、こゆりちゃん倶楽部、(株)テクニカルスタッフ、(株)町振興公社） • 行政関係機関による人材育成・技術指導・市場調査・販路開拓（西会津町、県喜多方農業普及所、山際食菜工房、JA 会津いいで） • 生産者団体による農産物の生産・商品開発（にしあいづ健康ミネラル野菜普及会、西会津菌床シイタケ生産振興会、下小島なっばの会、一般農家） • 一般住民、道の駅にしあいづ、交流都市等による参画・販売協力
事業の成果	<ul style="list-style-type: none"> • 加工に取り組む町民の意識が高まり、各団体の取り組みが強化された。また相互に連携・情報交換しながら事業を進めたことで、ものづくり・ひとづくりの輪が確実に広がりを見せている。 • 町内に新たに3か所の加工所が開設。女性の活躍の場が広がり地域の活性化に繋がった。 • 一部団体において、各種イベント等での販売や首都圏の飲食店への提供をスタート。 • 加工研修会の研修生により新たな加工グループが組織された。
出典	<p>総務省ホームページ（過疎対策に係るソフト事業） http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/2001/kaso/kasomain4.htm</p>

5章 地域づくりの事例～地域の課題解決を考えるヒント～

5-1 県内事例

地域づくりは、歴史・文化、景観、地域活性化、住民活動、コミュニティなど、幅広い分野にまたがっており、各地で様々な取り組みが行われています。

ここでは、福島県内において、持続的な地域づくりに取り組んでいる事例を紹介し、みなさんの活動を始める、または発展させるヒントになればと思います。

事例一覧

着眼点	地域・タイトル	ポイント
1 蔵	【 ^{きたかた} 喜多方市】 みんなの笑顔が浮かぶ まちづくり	蔵を愛する多様な人が関わって深化・ 発展を続けるまち
2 街道	【 ^{こおり} 桑折町】 地域のリーダーが活発な 活動を展開し、行政が支援	^{おうしゅう} 奥州・ ^{うしゅう} 羽州街道を活かした 地域住民による積極的な活動
3 城下町	【 ^{しらかわ} 白河市】 歴史まちづくりによる 中心市街地活性化	県内で初めて歴史まちづくり法を 活用した取り組み
4 門前町	【 ^{ぼんだい} 磐梯町】 古からの強い意志を 貫き通すまち	^{えにちじ} 慧日寺の復元整備と連動した 強い意志による活性化
5 古民家	【 ^{みしま} 三島町 ^{はやと} 早戸地区】 人的ネットワークで限界 集落からグローバル化	空き家となっていた古民家を再生し 交流人口の増加に貢献
6 中心 市街地	【 ^{すかがわ} 須賀川市南部地区】 震災後のまちづくりを契機 とした中心市街地活性化	被災した公共施設の復興事業を 契機とした取り組み
7 防災緑地	【福島県沿岸部】 防災緑地整備を通して紡ぐ 新たなコミュニティ	ワークショップを通じた緑地整備・ 維持管理の検討
8 港	【 ^{おなはま} いわき市小名浜港背後地】 古と新が会う 潮目の港まちづくり	観光拠点・小名浜港と既成市街地の 一体化をめざす官民協働のまちづくり

喜多方市の蔵によるまちづくりは、約 40 年前の地元写真家の金田実さんの蔵の写真展（1972）、NHK 新日本紀行「蔵すまいのまち喜多方」の放送（1975）から始まっている。

その後、活動の少ない時期を乗り越えて、90 年代後半から再び蔵のまちづくりが行われるようになった。地域の方々、蔵所有者、大学関係者、行政など、たくさんの方が熱心にまちづくりに取組んだ結果、ふれあい通りの姿が変わった。

そして、地域の人々の意識も変わったに違いない。喜多方では、今後若い世代に向けたまちづくり活動が展開されていく予定だ。

1. アーケードを取り外した目抜き通り

アーケードのない青い空に、蔵の白が映える。そして蔵の数が増えたように感じる。

地域やいろんな人達の顔が思い浮かぶ。そんな通りになった。

ふれあい通りは、喜多方の目抜き通り、つまりメインストリートのひとつだ。この地域が、何年も前から熱望していたのは、アーケードを「取り外す」こと。一昔前から、アーケードは「設置する」ことが熱望されてきた。なぜ「取り外す」ことなのか。そう、すべては「蔵を見て歩いてもらう」ためだ。

これまでの喜多方の経過をたどりながら、喜多方に関わった人達を見ていこう。



喜多方市のふれあい通り

2. 地域の笑顔

■最初にアーケードを取り外したにこやかな笑顔

喜多方市のふれあい通りのアーケードは、昭和 50 年代に設置された。「ラーメンのまち」として知られてきた頃、観光客の利便などを考えて設置されたのだろう。ところが、アーケードをかけて初めて、気が付いたことがある。

蔵が見えなくなった。

それでも、アーケードが新しいうちは、雨・雪でも快適に歩くことができる利便性を享受することもできただろう。しかし、老朽化が進むにつれて、「これでいいのか」という思いが、地域の方々の頭をよぎったのではないか。

そしてひとり、アーケードを取り外そうと動いた人がいる。いつもにこやかな笑顔の長島慶司さんだ。長島さんは、明治35年創業の島慶園茶舗のご主人。



アーケードを外した店舗前



いつもにこやかな長島さん

どのような方法を使ったかは、分らない。でも数年後、彼の店の前だけアーケードが取り外された。その効果は一目瞭然。店の蔵が美しく見える。ここから地域全体に、アーケードを取り外そうという動きが高まった。

■ 蔵所有者や蔵を愛する人達の笑顔

喜多方には「蔵の会」という蔵を愛する有志から構成される会がある。蔵の保存と活用のための活動を行っていると聞いている。

蔵を所有するというのも、一筋縄ではいかない大仕事だ。築年数から考えると、補修等が必要な蔵も多くなっている。しかし、補修をできる職人が減っている。だから、費用だってばかにならない。

でも、彼らがいつも意識しているのは、先祖代々受け継いできた蔵を、次の世代に少しでもよい状態で引き継いでいくこと。そのための情報交換なども行われ、まさに蔵を愛する人達の会だ。

■ 地域のあちこちで見かける笑顔

平成19年10月には、「蔵のまちづくり博覧会」通称「くらはく」が開催された。

喜多方の回遊性を向上させるための社会実験で、これまでのソフト的な地域活動の高まりを受けて、このイベントを契機に道路整備などのハード整備などが始まった。



喜多方蔵のまちづくり博覧会「くらはく」

この立役者はたくさんいるが、その中のひとりを挙げるなら、喜多方のあちこちで見かける江花圭司さんだ。当時彼は、NPO まちづくり喜多方の代表理事。ペロタクシーを運営していたNPOを、さらに幅広いまちづくり活動を行うために改組したばかりだった。



あちこちで見かける
江花さん

「くらはく」は、NPO まちづくり喜多方他地域団体、東京大学都市デザイン研究室、喜多方市、喜多方建設がメンバーとなった「喜多方まちづくり協議会」の主催だった。関係者する方々が多数だから、連絡だけでもたいへんなのだが、メーリングリストを作成して調整。彼自身も、あちこち文字通り走り回り、成功に導いた。

そして、彼も蔵を愛する一人で、当時ご家族で蔵にお住まいだった。平成22年からは、市議会の若手議員となって代表を辞任されたが、NPO まちづくり喜多方は、蔵の相談窓口でもあるまちづくりセンターを運営するなど、今も活躍中なのだ。

■ふれあい通りのおもてなしの笑顔

ふれあい通りの道路整備は、アーケード撤去後に行われた。車道の散水消雪を歩道も含めた無散水消雪に。これは水はねを防いで快適に歩いていただくため。快適に歩いていただく工夫はそれだけではない。道路整備後の写真を見て欲しい。電線が地中化されているのだが、電線地中化に欠かせない地上機が一台も見当たらない。その代わりに置かれているのが、地域で植えられた花たち。



アーケード撤去前



アーケード撤去後



道路整備・修景後

電線地中化に伴う地上機はすべて、路外に必要な用地を確保したり、または「くらにわ」と呼ばれる蔵を眺めるためのポケットパークに置いている。これは、地域で何度もワークショップなどを開催して話し合いをした結果だ。

地域のおもてなしの笑顔が、地上機のない道路を実現した。



くらにわ

3. 大学の先生と学生たちの笑顔

■ まちをゆっくり歩くやさしい笑顔

喜多方といえば、欠かせない笑顔がある。東京大学都市デザイン研究室の北澤猛教授だ。中学生の頃喜多方に住んだこともあるという北澤教授が、喜多方のまちづくりにかわり始めたのは、2001年。文化庁・（財）ナショナルトラストからの依頼で、喜多方の歴史的建造物の保存・活用状況などを含む調査を実施し、「喜多方観光まちづくり提案」をとりまとめたこと。それをお披露目する「蔵のフォーラム」も行われた。その後、「蔵みっせ（2002年）」、「喜多方まちづくり研究会（2005年）」など、喜多方のまちづくりに欠かせない笑顔だった。

残念なことに北澤教授は、アーケードを取り外した姿を見る直前に他界された。しかし今もきっと喜多方のまちをどこかから、あのやさしい笑顔で見守ってくださっているに違いない。



やさしい笑顔の北澤教授

■ 緻密なスケッチとはにかむような笑顔

実は、アーケードを取り外せば、問題も起こる。建物の老朽化した部分が表面に出てしまうこと、まちのまとまり感が失われること、西日の日よけの機能がなくなることなどだ。そこで、アーケードの撤去と同時に街なみのガイドラインづくりが始まった。

ここで大きな役割を果たすのが、野原卓准教授だ。

通り沿いのひとつひとつの建物の写真に、現状の課題を示しただけでなく、修景アイディアのスケッチを添えている。地域の皆さんも、自分の店や自宅をどのようにしたらいいのか、一目で分かり、実行に移しやすかったのではないかと。野原先生のスケッチを元につくられた「喜多方仲町商店街景観協定書」と「喜多方仲町街なみづくりガイドライン」に基づいて、沿道の建物の修景工事が行われ、今の街なみが完成した。



はにかむような笑顔の野原准教授



アーケード撤去前



修景アイディアスケッチ



改修後

■ 学生たちの若い笑顔

北澤教授・野原先生の研究室の若い学生達の働きも重要だ。都心から電車を乗り継いで喜多方までやってきて、まちのあちこちで蔵を見たり、所有者の話の聞いたりする。そして、その内容をとりまとめる冊子のデザインがいつも秀逸だ。

もちろんそれだけではない。「マチコロ」という空き蔵活用システムを始めたのも彼らだ。空き蔵を自分たちで掃除・改修して、「まちづくり寄合所」として一時的に利用し、定常的な入居につなげていくシステムだ。

なにより、彼らのアイディアは、斬新でユニーク。そして彼らの笑顔を見ていると、蔵は若い人も魅了するのだと実感する。

4. その他の笑顔

■ 市役所の熱心な笑顔

行政側にもたくさんの笑顔がある。「くらはく」の時には、小荒井と小田付という二つの町をつなぐ小径を「おもてなしの花小径」として飾るため、沿道の個人宅に花鉢を置いていただいた。しかし、この花小径の実施が決まったのが、実施の数週間前。通常なら、今からではとあきらめてしまうところだが、回遊のポイントとなる重要な小径と理解していた市役所の方々の反応は早く、あっという間にイベントの花となった。



しかも、観光協会が配布した花鉢は一戸あたりたった2つだったが、趣旨に賛同した多くの住民宅で、他の花鉢を出したため、その名の通り「おもてなしの花小径」が来訪者をもてなした。ある個人宅では、玄関にある水琴窟^{すいきんくつ}を期間中公開していただいたのだ。

■ 人と人を結びつけた笑顔

近年、喜多方の商店を見ると、漢字の木製看板が掲げてある。喜多方のもうひとつの新しい表情「漢字のまち喜多方」だ。木製看板の他にも、古代文字ミステリーウォーク、創作漢字コンテストと、思わず参加したくなるような活動が目白押しだ。



店先の木製看板



らくてんか
楽篆家 高橋政巳さん

喜旅

第1回いい感じの漢字賞
喜多方駅長賞
「たび(意味:喜多方を旅する)」

「漢字のまち喜多方」キーマンとなる方々を結びつけたのが、当時の喜多方建設事務所長だったという。所長の持つ人脈が地域づくりに活きた。創作漢字コンテストに投稿される絶妙なコンビネーションのごとく、人と人が結びつき、蔵とラーメンと漢字が「いい感じ」を創り出している。

■公私ともに喜多方の魅力にとりつかれた笑顔

そして、喜多方には、仕事で関わったはずが、いつの間にか公私ともに喜多方の魅力にとりつかれた人達の笑顔もある。県職員で、喜多方建設に配属になった人や、国からの出向者。喜多方での在職中に喜多方の魅力、それはきっと地域の人達の熱意だっただろう、に心動かされ、他のところに転任されても、喜多方の様子を気にかけたり、時には喜多方を訪れたりしているのだ。

5. 喜多方のこれから

喜多方は、ソフト（市民の取組み）とハード（道路やアーケード撤去など）とが相乗効果を挙げている好例中の好例だ。それは、「喜多方ラーメン」という素地があったから、ここまでの発展ができたのだろうと言う人もいるだろう。でも、喜多方の素地は、まず「地域の笑顔」そして、豊かな地域を育んだ清らかな水と大地。それがあったからこそラーメン、そして蔵なのだ。



ふれあい通りでのイベント

平成 22 年 11 月に喜多方で開催された「東北蔵サミット」では、蔵の再生事業に参加した地元の高校生達が「蔵文化は私達が継承します」とのメッセージを発信したという。なんとも頼もしい話である。

そして、平成 26 年度には「ふくしまからはじめよう。子ども未来創造まちづくり事業」で、市内の小学生と高校生がまちづくりを考える機会も提供される。今後の喜多方からも目が離せない。

【関連事業】西小原北町線が全国街路事業コンクール H25 年度特別賞を受賞

西小原北町線は、JR 喜多方駅から北に延びる道路で、県が平成 15 年から 10 年間にわたって整備した。電線を地中に埋設し、冬期間の消雪に無散水消雪を導入する。

整備のあり方については、地元有志でつくる栄町地区振興整備委員会が県との協議を重ねていた。



豊かな地域資源を持つ桑折町では、奥州・羽州街道追分復元に向けた地域の想いや、中心市街地活性化基本計画中の「『アルキマス』の町“こおり”」の具現化に向けた検討がきっかけとなり、地域づくりへの取組みが始まりました。

当初は地域づくりの考え方や地元のことを学ぶところから始まりましたが、活動的なリーダーの登場などにより、次第に地域の皆さんが自ら積極的に活動するようになりました。「桑折地区歩いて楽しめる地域づくり懇談会」をはじめとした様々な団体が活発な地域づくり活動を展開し、継続しています。行政もソフト・ハード両面の整備などでこの動きを支援しています。

近年は、東日本大震災、原発事故災害を乗り越えて、浪江町との交流など新たな展開も図りつつ、多様な地域づくり活動を継続しています。

1. 地域の概要

■ 豊かな歴史・伝統を受け継いできたまち

かつて奥州街道・羽州街道分岐点の宿場町として、また養蚕が盛んで鉱山（半田銀山）もあり、地域経済の中心地として栄えてきました。明治～昭和にかけても伊達郡役所が置かれるなど、地方行政の中心地として機能してきました。

しかし、平成 14 年の福島蚕糸販売農業協同組合の解散に代表されるように、産業構造の変化や県都福島市への人口流出などにより中心市街地の空洞化が目立つようになってきました。

一方で急激な市街地更新・拡張が行われなかったことから、比較的昔ながらの街なみを保っており、美しい山々の風景、一面の桃畑、奥州・羽州街道の歴史ある街なみ、地域に根づいた伝統・産業など、豊かな地域資源を受け継いできたまちです。



旧伊達郡役所前の電線地中化等
道路整備前後の様子

2. 地域の課題・取組みの背景

■ 地域づくりの取組みのスタート

中心市街地の空洞化などが問題となる中、桑折町では平成 15 年に中心市街地活性化基本計画を策定し、「癒し、癒され、心なごみ、元気をつかむ『アルキマス』の町“こおり”」をテーマに、歩いて楽しめるまちづくりをめざすこととしました。

これを踏まえ、桑折町が事務局となり、福島県北建設事務所と協力して、平成 16 年度から「元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業」により桑折地区の歴史、伝統・産業などの豊かな地域資源を活かした地域づくりの取組みが始まりました。

■ 地域の住民による積極的な取組みのきっかけ

当初はワークショップ、地域資源調査などで地域づくりの考え方や地元のことを学ぶところから始めましたが、平成 18 年度に「桑折地区歩いて楽しめる地域づくり懇談会」を組織する際に、地域町民で女性の畠腹氏が代表となったことなどが契機となり、新たな視点からの地域づくりの積極的な展開が図られるようになりました。



畠腹氏

また、地域住民の声を元に、桑折町・福島県では「奥州・羽州街道追分」や「桑折御蔵」の整備を行い、比較的早い時期にまちづくり活動の拠点が確保できたことも、今日までの多様な活動の展開につながっているものと考えられます。

現在も、「住んでよし、訪れてよし」の桑折町の創造、「歩いて楽しむ、賑わいのあるまちづくり」をめざして、地域の皆さんが自律的に積極的な地域づくり活動を継続しています。

<地域づくり活動等のあゆみ>

平成 14 年度	・桑折町中心市街地活性化基本計画 策定（平成 15 年 3 月）（町）
平成 16 年度	・奥州・羽州街道まちづくり懇談会設立 ・地域資源調査、ワークショップ開催
平成 17 年度	・懇談会開催、桑折宿・羽州街道マップ作成 ・「奥州・羽州街道桑折茶屋まつり」（国交省街の賑わいや人々の交流を創出する社会実験）
平成 18 年度	・奥州街道・羽州街道追分整備（元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業） ・桑折地区歩いて楽しめる地域づくり懇談会設立 ・食の発見（山形県高畠町へ視察） ・のれん設置（県地域づくり総合支援事業）
平成 19 年度	・桑折地区歩いて楽しめる地域づくり懇談会を 3 部会（桑折学・賑わい創出・街なみ）とし、街道を活かしたまちづくりフォーラム開催 ・「奥州街道・羽州街道追分」が国土交通省の手づくり郷土賞受賞 ・桑折御蔵オープン（県商店街活性化事業）
平成 20 年度	・内閣府「地方の元気再生事業」選定（町） ・三元車復活プロジェクト桑折サイクルフェスティバル開催（県地域づくり総合支援事業） ・国土交通省「まちナビ」選定 ・羽州街道サミット開催 ・街道を活かしたまちづくりフォーラム開催
平成 21 年度	・「車道幅員減少」の社会実験（元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業） ・竹灯籠まつり（建設業の活力再生とまちづくり推進協議会） ・「桑折学のすすめ ～郷土愛を育むために」発行（元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業） ・カフェ図書「まゆたま」開店（東北大仙台都市デザイン研究会提案） ・桑折町女性団体連絡協議会「まちづくり功労者国土交通大臣表彰」受賞

平成 22 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回街道を活かしたまちづくりフォーラム開催 ・まちなか案内サイン設置（都市再生整備計画事業） ≪東日本大震災の発生≫
平成 23 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・桑折御蔵、震災後2カ月で再開 ・「復興祈願」と銘打ち、第3回竹灯籠まつりを開催 ・桑折×浪江お話の会 ・桑折宿「復桑百縁笑店街」開催 ・「桑折宿雛めぐり」例年どおり開会 ・選奨土木遺産”西根堰”巡り健康ウォーク 開催 ・「桑折宿まちなか街道」が東北風景街道協議会「滞留拠点部門」優秀賞受賞
平成 24 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・産ヶ沢川「ホテル親水広場」竣工（元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業）
平成 25 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・映画「物置のピアノ」（震災後の桑折町を題材にした映画）桑折町で撮影 ・桃雛まつり料理コンテスト 開催（県地域づくり総合支援事業）
平成 26 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・旧伊達郡役所、震災被害の修復工事完了し、見学を再開 ・旧伊達郡役所周辺整備事業竣工（都市再生整備計画事業）

3. 地域の取組み

■ 「追分」の復元ー地域づくり活動展開の原点となる

奥州街道・羽州街道追分の復元に向けた地域住民の想いを踏まえ、県の「元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業」により整備しました。県と桑折町とで維持管理に関する基本協定を締結し、日常の維持管理は地元住民によって行われています。平成 19 年度には国土交通省の手づくり郷土賞を受賞しました。



当時の追分の絵図



白い壁の建物を移転しました



忠実に復元された追分



「手作り郷土賞」受賞時の様子

■まちづくり活動拠点としての「桑折御蔵」

「桑折御蔵」は、町内外の方々へ情報を発信するアンテナショップ・おもてなし処です。平成18年度に、空店舗となっていた明治築の店蔵を改装し、商業活性化に向けた拠点として整備されました。

運営は「元気こおり本舗有限責任事業組合」が行っており、桑折町商工会、桑折町女性団体連絡協議会、商店会等の地元団体が立ち上げた組織です。特に、「女性団体連絡協議会」が運営の中心的役割を担っています。桑折御蔵を訪ねると、桑折のお母さんたちの温かいおもてなしを受けることができます。



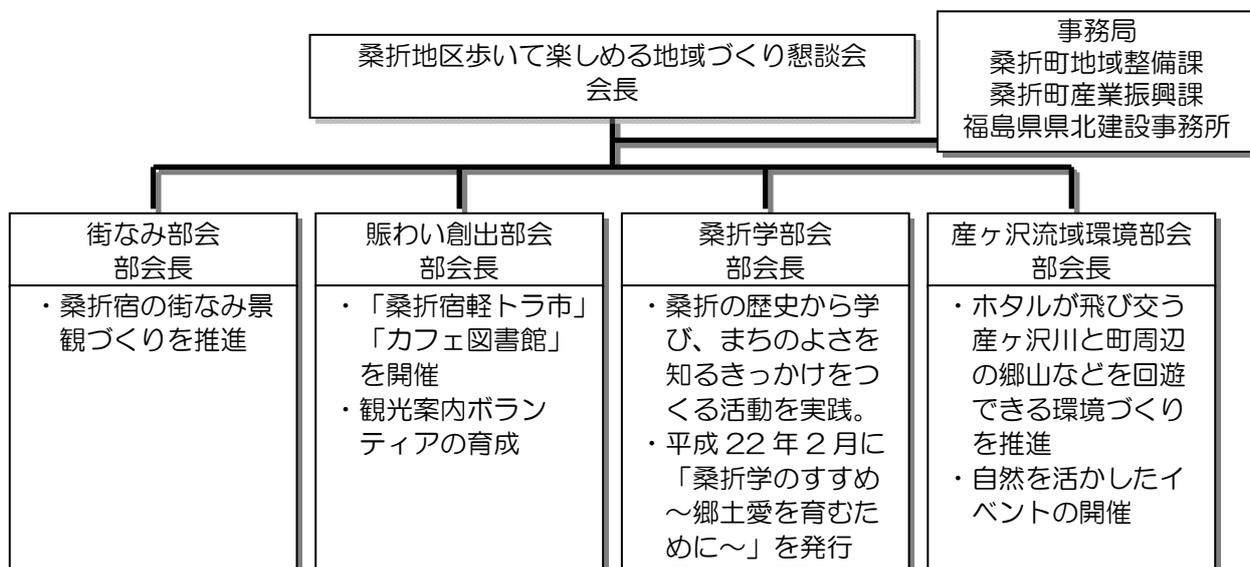
桑折御蔵



桑折町女性団体連絡協議会

■桑折地区歩いて楽しめる地域づくり懇談会

「桑折地区歩いて楽しめる地域づくり懇談会」は、「元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業」の一環として、平成18年に設立された団体です（会長：畠腹氏）。平成19年には部会制とし、各部会の部会長が中心となり、それぞれテーマを持って地域づくりに取り組む体制となっています。現在は4つの部会に分かれて活動しています。



桑折地区歩いて楽しめる地域づくり懇談会組織図



軽トラ市の様子
(スタート当時)



カフェ図書館の様子
(オープン当時)



雛めぐりの様子

・「桑折学のすすめ」の発行

「桑折学部会」が中心となり、桑折の歴史から学び、まちのよさを知るきっかけをつくる活動の一環として、平成 22 年 2 月に「桑折学のすすめ」の冊子を編集・発行しました。

「桑折学のすすめ」は、これまでの地域の皆さんの思いや学んだことの結晶であり、桑折の歴史や風土がコンパクトにまとめ、今後も活用されていく貴重な資料が完成しました。

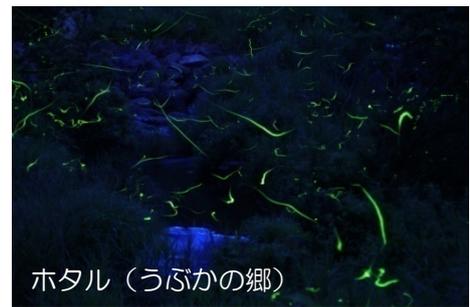


「桑折学のすすめ」

・ホタルの郷づくり

産ヶ沢川流域の桑折町蛍保存会では、一時期、数が少なくなったホタルを増やそうと平成 10 年から草刈りなど環境整備活動を続けてきて、現在ではゲンジボタルの生息地として有名となり、多くの観光客が訪れるようになりました。

「産ヶ沢流域環境部会」では産ヶ沢流域の現地調査を実施し、産ヶ沢川沿いの自然、歴史資源の連携を図る回遊ネットワークの計画などを提案しました。これを受け、福島県県北建設事務所では産ヶ沢川「ホタル親水広場」の整備を行い、平成 24 年度に竣工し、見物客の安全や利便性とホタルの生息環境の向上が図られました。



ホタル (うぶかの郷)



ホタル
親水広場

■三元車復活プロジェクト

明治初期に桑折町で暮らす初代鈴木三元は、日本最古の自転車である「三元車」を開発し、博覧会に出品するなど販売活動を展開しました。現存する三元車は、トヨタテクノミュージアムに保管されているもののみですが、この三元車をまちづくりに活かそうとプロジェクトが始まり、町内外有志の協力のもと、三元車が復元され、平成 21 年に「三元車」展が旧伊達郡役所で開催され、復元された三元車と現存する三元車が桑折に里帰りを果たし、展示されました。



三元車

■「建設業の活力再生とまちづくり推進協議会」の活動：竹灯籠まつり

桑折町では上記以外にも様々な地域団体がまちづくり活動を展開しています。その一例として、「竹灯籠まつり」があります。「竹灯籠まつり」は、建設業会員が中心となって平成 21 年に初めて開催しました。好評だったため、震災後には「復興祈願」と銘打ちまつりを実施しました。



竹灯籠まつり

■ 町・県の役割

「元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業」、「都市再生整備計画事業」などによるハード・ソフト両面の支援や、各種助成制度の情報提供などにより、地元負担を軽減し、住民の活動を支えました。

<桑折町で活用した主な事業等>

事業名	事業概要	桑折町における主な適用箇所等
元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業	(福島県独自事業) 県民が主役となり地域の歴史や文化などの地域資源を活用した地域づくりや、交流人口の拡大に結びつく施策を推進する事業	奥州街道・羽州街道追分整備 「桑折学のすすめ」冊子発行 産ヶ沢川「ホタル親水広場」整備 旧伊達郡役所前電線類地下埋設工事
都市再生整備計画事業 (旧：まちづくり交付金事業)	(国土交通省所管) 地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図るため都市再生整備計画を策定することにより、ハード・ソフト両面の事業実施に、まちづくり交付金を使用できる	旧伊達郡役所周辺整備事業 JR桑折駅北ポケットパーク
地域づくり総合支援事業 (サポート事業)	(福島県独自事業) 民間団体や市町村等が行う地域振興の取組みを支援する事業	のれん設置 三元車復活プロジェクト 桑折宿雛めぐり
地方の元気再生事業	(内閣府所管) 地方再生の取組を進める上で鍵となるプロジェクトの立ち上がり段階からソフト分野を中心に集中的に支援を行う事業	桑折宿軽トラ市の実証実験 三元自転車復元調査 カフェ図書の実証実験
地域商店街活性化事業	(中小企業庁所管) 商店街組織が地域コミュニティの担い手として実施する、集客促進などの取組に要する経費を助成	桑折御蔵の整備
建設業と地域の元気回復助成事業	(国土交通省所管) 中小・中堅建設企業が、地域の活性化をめざして異業種との連携により行う活動を支援する事業	竹灯籠まつり

4. 東日本大震災、原発事故災害への対応

東日本大震災では、内陸部の桑折町でもかなりの地震被害が発生（震度6弱の激震、2000棟を超える建物が損壊）しました。

しかしながら、いち早く復興支援に立ち上がりました。福島蚕糸跡地に応急仮設住宅286戸の受け入れを表明。浪江町、桑折町の被災者等を受け入れ、県内トップを切って応急仮設住宅が建設されました。普段から、町長を中心に住民主体の活動サポートなどで柔軟な対応を心掛けてきたことが、行政の機動的な対応を可能としたと考えられます。

桑折御蔵は、復興支援や浪江町からの避難者との交流などの拠点としても大いに活用されました。

浪江町との交流は、震災前はなかったものであり、「桑浪笑店」(福島蚕糸跡地仮設住宅の敷地につくられた仮設商店街)での交流などを中心に、良好な関係が築かれているようです。

また、原発事故災害による風評被害のイメージの払しょくのため、「桃雛祭り郷土料理コンテスト」の開催などにより、食の安全性のアピールに取り組んでいます。

軽トラ市、雛めぐりなどのイベントもほとんど中断することなく継続しており、また、雛めぐりの時期にあわせ「復桑百縁笑店街」を実施するなどしてイベントの充実を図り、徐々に震災前の賑わいを取り戻しつつあります。

震災後に始まった
百縁笑店街



桑浪笑店



■ 福島蚕糸跡地の活用

福島蚕糸跡地は、桑折駅付近の利便性の高い場所に位置する、約6haの公有地です。跡地利用基本計画を検討していた矢先に、東日本大震災が発生しました。現在は、前述のとおり、応急仮設住宅用地として使われています。

応急仮設住宅が建っていない約1.4haに災害公営住宅47戸建設を決定(うち25戸は浪江町分)しています。

■ 「ホテル」や「街道」による広域連携

交流人口の拡大などが今後の課題と言えますが、町内のみの活動にとどまらず、積極的に広域交流を進めています。

震災前から「ホテル」や「羽州街道サミット」で交流を続けてきた宮城県七ヶ宿町、山形県高畠町と3町で防災協定を締結しました。民間の交流が発展し、行政サイドの防災協定締結に結びつきました。

奥州・羽州街道追分を活用した「桑折宿」奥州・羽州街道まつりの開催などにより、街道沿線各地との交流を深めています。

5. 今後の展開

桑折町では、奥州・羽州街道分岐点の宿場町として交流が盛んなまちでした。東日本大震災後は、浪江町をはじめ広域的な交流にも力を入れています。今後とも、地域住民が中心となった活動による現代の交流拠点づくりが期待されます。

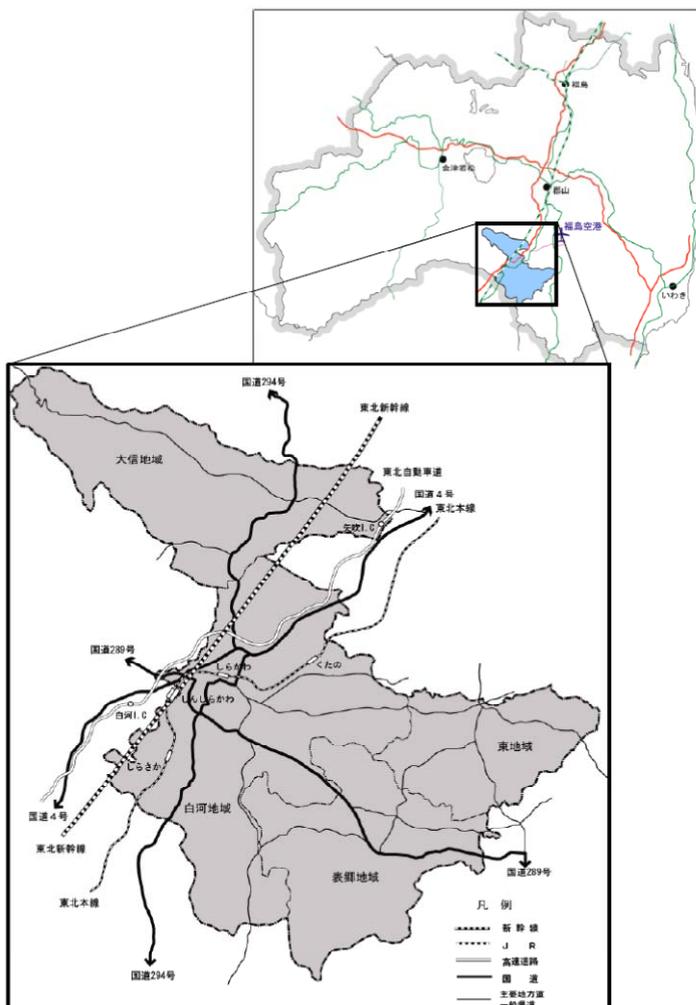
白河市は、古くからみちのくの玄関口であり、「白河関跡」「南湖公園」「白河小峰城」などの歴史的・文化的資源が多く存在しています。市街地の原型は、江戸時代に整えられたもので、現在でも都市の基本的な構造は変わっていません。

しかしながら、市街地内では歴史的な街なみや歴史的建造物が減少しており、市街地の外延化に伴って、中心市街地の空洞化も進んでいます。

これらの事態を打開し、白河らしいまちづくりを進めるため、歴史的風致維持向上計画（通称：歴史まちづくり計画）と中心市街地活性化基本計画（2期計画）を策定し、取組みを進めています。

1. 地域の概要

白河市は、古くからみちのくの玄関口であり、様々な人やものが交流する要衝の地として発展しました。市内には、歌枕の地として名高い「白河関跡」、白河藩主松平定信が築造し、庶民に開放した日本最古の公園といわれる「南湖公園」、東北3名城のひとつである「白河小峰城」のほか、長い伝統を誇る「白河だるま」、近年知名度が上がりつつある「白河ラーメン」など、豊かな歴史的・文化的資源が多く存在しています。



白河小峰城



白河だるま

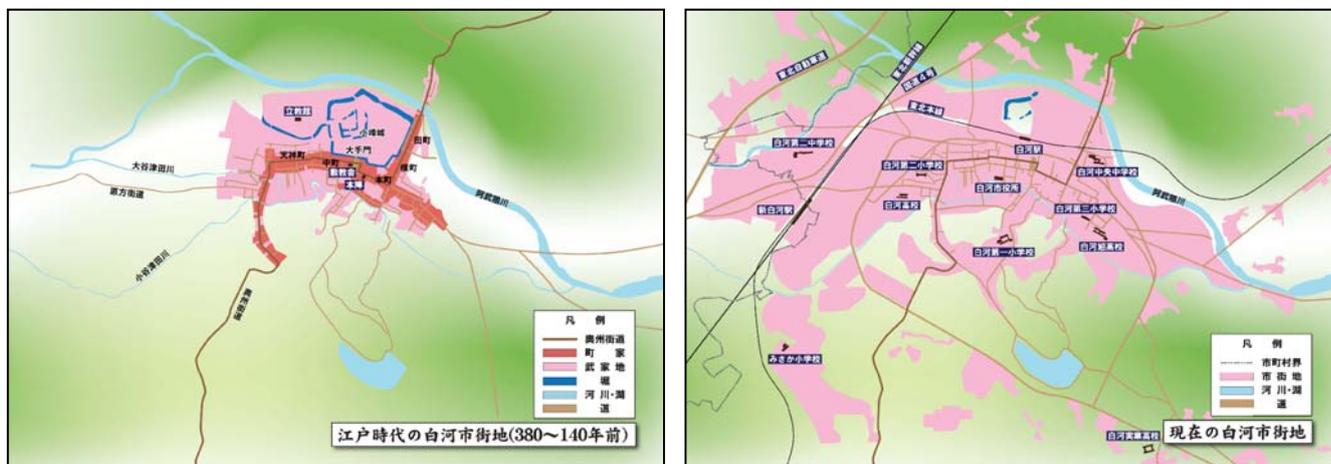


白河そば



白河ラーメン

江戸時代には、小峰城とその城下町が奥州街道沿いに形成されており、町屋は城をカギ型に取り囲むように築かれています。市街地の原型は、今から約400年前には整えられていたことが分かります。現在でも都市の基本的な構造は変わっていないため、長い歳月を経て、今も残されている町割を活かすことが、白河市のまちづくりの課題です。



中心市街地の都市構造（江戸時代・現在）

2. 地域の課題

■ 歴史的な街なみ・歴史的建造物に関する課題

市街地内の奥州街道などに面した歴史的建造物の多くが、昭和40年代以降の商業近代化の流れの中で、正面外観がいわゆる看板建築（パラペット）で覆われたり、ビルの様な店舗に改修されてきたり、当時の面影が失われつつあります。

さらに近年では、人口減少・少子高齢化による歴史的建造物の商家や蔵の管理者等の担い手不足により、建造物の取り壊し等が急速に進み、歴史的建造物が年々減少する傾向に歯止めがかからない状況となっています。

白河市における歴史的建造物の一例



旧脇本陣柳屋旅館建造物群



渋木茶舗建造物群

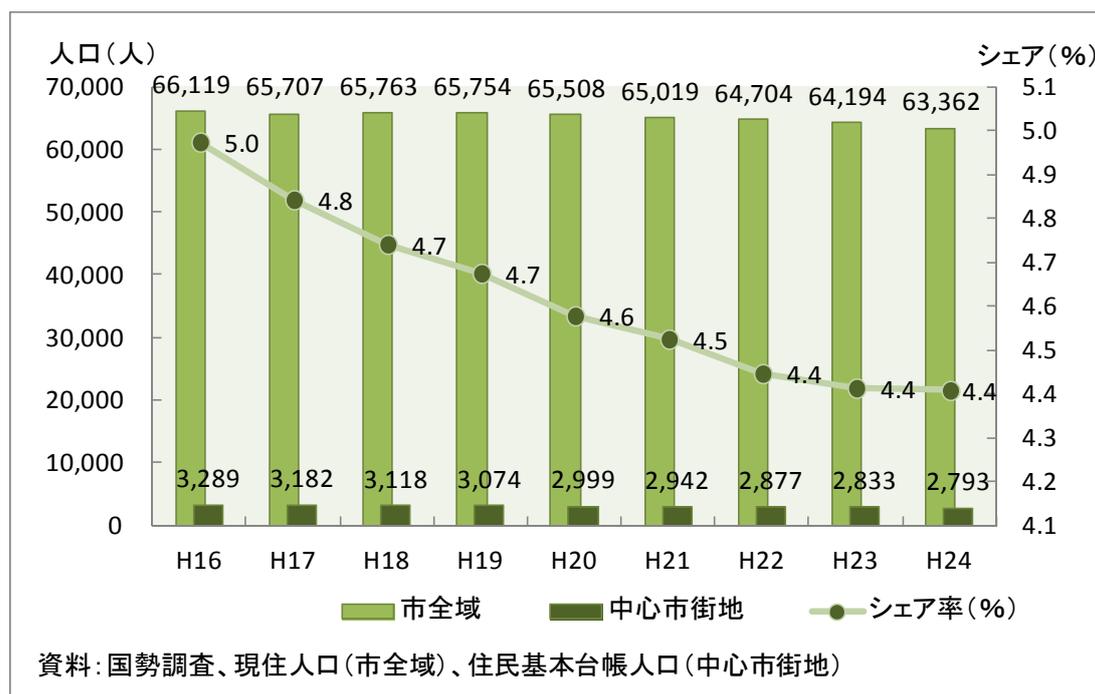
また、祭礼組織を包括する地域組織の担い手・後継者不足が顕著となっており、人々の暮らしの中で生まれ、白河という地域文化との深い関わりを背景として奥州街道を中心に繁栄してきた、醸造業、だるま製造、和菓子製造などをはじめとする伝統技術の伝承が途絶えてしまうことが危惧されています。

■市街地の外延化・空洞化に関する課題

昭和40年頃から市街地は郊外に向かって外延化し、最近では、幹線道路沿いに大型店舗が急増し、既存商店街の衰退、歩行者通行量の減少、市街地の高齢化など中心市街地の空洞化が進み、賑わいが失われてきています。

また、人口減少、少子高齢化社会を背景に、拡散した社会基盤の維持に伴う行政コストの増加や、買い物や通院など日常の生活が困難と感じる人の増加などが懸念されています。

このため、平成11年3月に「中心市街地まちづくり基本構想」を策定しました。その後、平成18年の中心市街地活性化法の改正を受け、中心市街地の課題や市民のニーズをあらためて把握するとともに、旧基本計画の反省を踏まえ、中心市街地活性化基本計画（1期計画）を策定し、平成21年3月に国の認定を受けました。



白河市中心市街地の居住人口の推移

このような課題を踏まえ、歴史的建造物をはじめ文化的資源をもつ歴史深い街なみを守り、そこに暮らす人々にとっても魅力的なまちをめざすため、白河市では、歴史的風致維持向上計画（通称：歴史まちづくり計画）と中心市街地活性化基本計画（2期計画）を策定し、取組みを進めています。

3. 歴史まちづくり計画

■ 歴史的・文化的資源を活用した白河らしいまちづくり

歴史まちづくり計画の基本となる法律は、平成20年11月4日に施行された「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（通称：歴史まちづくり法）です。

「歴史的風致」とは、歴史的価値の高い神社、寺院、城跡等の国民共有の文化的な資産と、地域の歴史・文化を反映しつつ営まれる人々の活動が一体となって形成される良好な市街地の環境のことを指します。この法律の特徴は、ソフト（文化庁）とハード（国土交通省・農林水産省）が初めて協働し、歴史まちづくりを積極的に支援する点にあります。

白河市では、この法律に基づき、福島県で初めて「歴史まちづくり計画」を策定し、平成23年2月23日に国の認定を受け、歴史的・文化的資源を活用した白河らしいまちづくりを進めています。

■ 歴史的風致形成建造物の指定と保全

「歴史まちづくり計画」では、小峰城城下町地区約761haを重点区域と定め、この区域内に点在する歴史的建造物を「歴史的風致形成建造物」として指定しました。指定の対象は、有形文化財や景観重要建造物、景観重要公共施設、また「その他、白河市の歴史的風致の維持及び向上を図る上で必要かつ重要なものとして特に市長が認める建造物」とし、市内の37件95棟を指定しています。

指定された「歴史的風致形成建造物」の保全を図るための修復整備等には、補助金可以利用できることから、地域の歴史的風致に合わせた整備等が実施されています。

指定番号	指定年月日	建造物名称 (所在地)	指定建造物	建築年次	指定要件	外観写真
1	平成23年7月21日	紙屋醸造建造物群 (桜町)	①住居	大正11年	歴史的風致を形成する建造物(酒造業にみる醸造業・白河提灯まつり)	
			②蔵座敷	大正11年		
			③材料蔵	天保年間		
			④材料蔵	大正9年		
			⑤作業場	明治中期		
			⑥製造蔵	大正5年		
			⑦製造蔵	明治35年		
2	平成23年7月21日	上の片野屋建造物群 (桜町)	①店舗	昭和30年	歴史的風致を形成する建造物(白河提灯まつり)	
			②店舗	文化年間		

指定された歴史的風致形成建造物（一部）

■ 白河歴史の手引き「れきしら」

白河の歴史・文化に対する正しい理解と郷土愛の醸成を図ることを目的に、平成24年度に白河歴史の手引き「れきしら」入門編を作成しました。「れきしら」は、ふるさとの身近にある歴史をわかりやすく解説したものであり、多くの市民から好評を得ています。

内容は、古代～現代の白河市を順序立てて紹介する「白河の歴史を歩いてみよう」・地域ごとの史跡や見どころ、歴史上の人物等を記した「歴史を探そう」・祭りや民俗行事を紹介する「歴史を学ぼう」の三部構成となっています。旧奥州街道を中心とした城下町エリアの簡易マップも付属しており、観光客のまち歩きや、市民の歴史の再学習などにも役立つ一冊となっています。

作成には教育関係者をはじめ様々な市民が関わり、地域の将来を担う子どもたちへ向けた教科書として重要な役割を担っています。今後は入門編に続き、「れきしら（上級編）」作成の計画が進められています。



白河歴史の手引き「れきしら（入門編）」

■ NPOによる歴史的な建造物を活用した取組み

NPO 法人しらかわ建築サポートセンターは、市内の建築士を中心として組織されており、歴史的な建造物を保全するための取組みを行っています。蔵などの歴史的な建造物の修理、外観修景、内装装備等の整備改善に際し、伝統的な手法による修復の技術を持つ職人及び材料が不足しているため、地域の職人、地域の材料、地域固有の工法で修理する持続可能な修理システムの構築を図っています。

また、歴史の趣ある建築物等を散策する「蔵ウォーク」を実施し、現代に引き継がれる蔵や樹木等の歴史的景観に対する理解を深め、身近な資源を活かしたまちづくりへとつなげています。所有者による建造物の説明や伝統工法を用いた修繕方法の解説など、参加者にとって歴史に直に触れられる貴重な機会となっています。

「蔵ウォーク」は年に2回程度開催され、白河市に伝わる工芸、菓子、酒造などの見学も行われるなど、毎回定員が埋まる人気の催しとなっています。



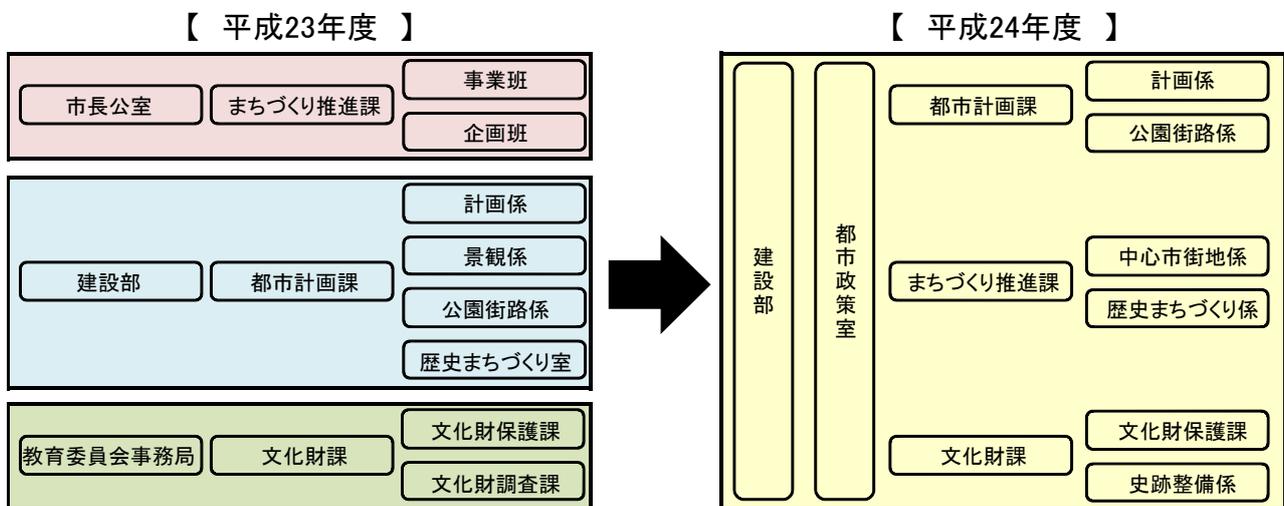
伝統工法による土蔵の土壁塗り



第8回蔵ウォーク
(平成25年11月16日開催)

■ 市役所の組織編制の改革

白河市長の強いリーダーシップのもと、歴史まちづくり法の趣旨に沿って、文化財課と都市計画課、まちづくり推進課が都市政策室として編成され、ソフトとハードが一体となって「歴史まちづくり計画」の事業を進めています。

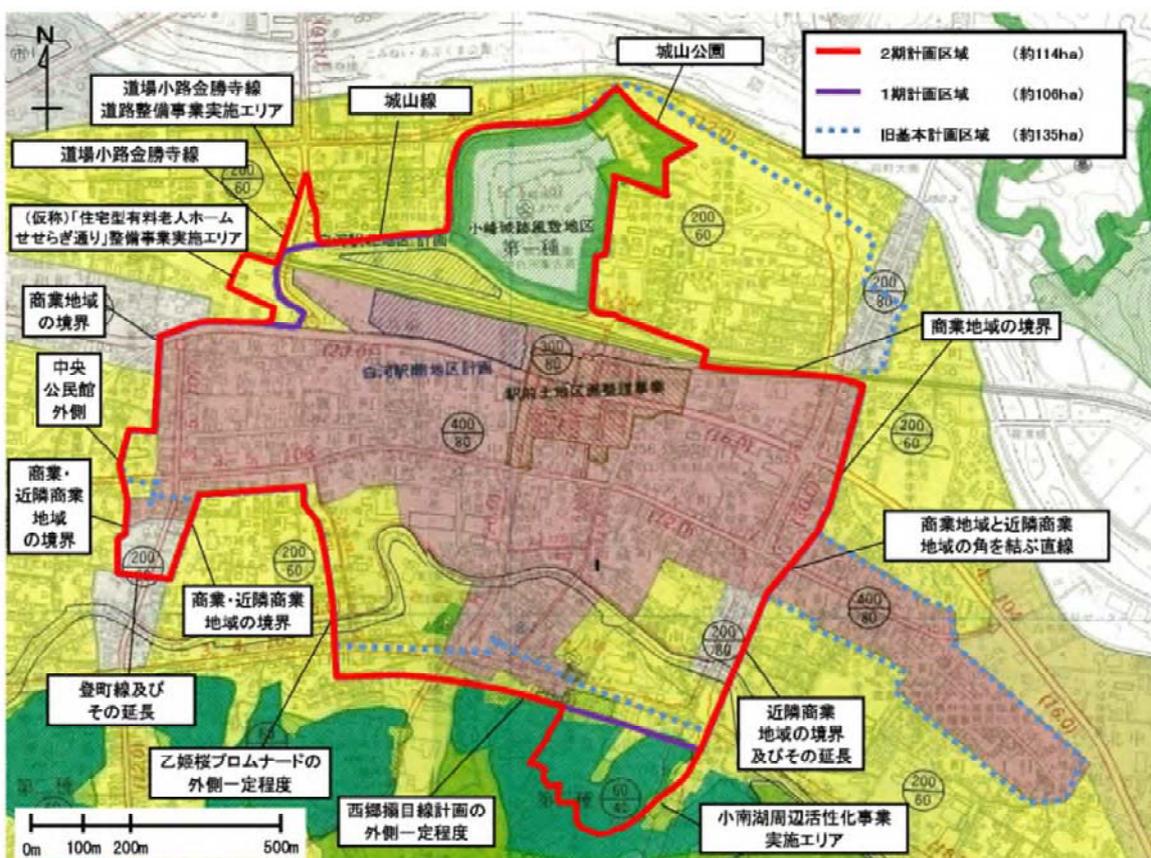


4. 中心市街地活性化基本計画（2期計画）

■ 歴史・伝統・文化が息づく市民共楽の城下町

白河市では、中心市街地活性化基本計画（1期計画）の成果を踏まえ、中心市街地活性化基本計画（2期計画）を策定し、平成26年3月28日に認定を受けました。2期計画は、白河駅周辺の市街地、城山公園（白河小峰城）を含めた約114haの区域を中心市街地とするものです（赤色の区域が2期計画の計画区域）。

中心市街地活性化基本計画では、【城下町の快適な暮らしづくり】【匠の技とおもてなしの商店街づくり】【市民共楽のふるさとづくり】を柱として、数多くの事業が計画されています。



■ まちなか居住の推進

<商工会議所会館跡地住宅整備事業>

1階をテナント、その他の階を住宅とする複合ビルを整備し、20戸程度を賃貸します。中心市街地は、東日本大震災においても比較的被害が少なく、地震に強い地域という認識も高まっており、安全な住環境の提供と多様な居住ニーズに対応することが期待されます。

<（仮称）「住宅型有料老人ホームせせらぎ通り」整備事業>

これまで郊外に多く整備されてきた高齢者向けの居住施設を中心市街地に整備し、必要な場合は訪問介護などのサービスを利用できるようにします。本施設の整備により、日常的に人の声が聞こえ、自宅と変わらない生活を送ることが可能となります。

また、白河駅前多目的複合施設や新市民文化会館予定地の近くに立地することにより、居住する高齢者が文化・芸術活動・地域コミュニティ活動に積極的に参加できる環境を提供することができます。



商工会議所会館跡地住宅整備事業（イメージ）

■ 空き店舗を活用したまちなかあったかサービス

まちなかの空き店舗を利用し、高齢者世帯を対象に、地元食材を使った手作り弁当や総菜を調理・配達する弁当宅配事業を展開します。施設内にはコミュニティスペースを兼ねた食事ブースを整備し、高齢者の憩いの場や食育セミナーの開催場所として活用します。



あったかステーション「楽 RAKU」



- ◇総カロリー：624kcal
- ◇塩分：2.2g
- ◆さばの味噌煮・白ねぎ入り
- ◆ふさと鶏肉の葛煮
- ◆かぼちゃの天ぷら
- ◆にんじんとこんにゃくのくみ和え

5. 人と人をつなげるもてなしのまち

白河市中町の商業施設「楽蔵（らくら）」では、初めて訪れた人へもあたたかいサービスが提供されています。伝統的なだるま屋、歴史を感じられる和雑貨を取り扱う店舗等、商品を手にとれば、販売員が白河市の成り立ちや歴史を交えながら丁寧に商品の説明をしてくれ、商品だけでなく白河市の歴史にも興味を持つこととなります。

また、「白河へは初めて来られたのですか?」「観光でいらしたのですか?」と、来客の心をほぐしながら、お勧めのスポット等を紹介して下さることもあります。商店街の飲食店では、まち歩きマップが手に取れるようになっており、「白河まちなか逸品」といった取組みも盛ん。複数の飲食店を食べ歩く・飲み歩くツアーも企画されており、明るい店主の冗談がお客様の笑いを誘います。

今後も、このような一店舗一店舗が白河を代表する案内人となることで、「白河をまた訪れたい」という、人と人をつなげるもてなしのまちづくりが期待されます。



中町小路「楽蔵（らくら）」

白河まちなか逸品巡りツアー **参加者募集**

こだわりの逸品、そして素敵なお店とめぐり会いませんか?
お店自慢の逸品を歩いて回るツアーです。気づかなかった商品に、知らなかったお店に行けるチャンス！ご家族、お友達をお誘い合わせの上、ぜひご参加ください!

第1回 4月26日(土)

- 時間 午前10時～午後2時頃
- 参加費 700円(昼食代)

● 店主がガイドになってまちなかをご案内します
● ガイドと一緒に逸品のお店を巡ります
(※1コースあたり6店舗です)
● お店では逸品の体験・試食ができます
● お店からおまけがもらえるかも?

お申し込み QRコードはコチラ →

申込期間: 4/24(木) 締切(※定員に限り次第締切)
2コース・16名募集
お問い合わせ: 白河まちなか逸品実行委員会(白河商工会議所内)
TEL: 0248-23-3101

主催: 白河まちなか逸品実行委員会(白河商工会議所内) TEL: 0248-23-3101

白河まちなか逸品 **ちよい飲みツアー** **参加者募集**

第1回 5/13(火)

時間: 午後7時～午後9時頃
参加費: 2,100円

詳しくはのほりのあるお店または Facebookで!!

QRコードはコチラ →

参加お申し込み
申込期間: 5/8(木)まで
※定員になり次第締切です
定員: 2コース・30名
お問い合わせ: 白河まちなか逸品実行委員会
TEL: 0248-23-3101

主催: 白河まちなか逸品実行委員会(白河商工会議所内) TEL: 0248-23-3101

食べ歩き・飲み歩きツアーの広告

磐梯町は、会津仏教文化の発祥地として栄えた悠久の歴史と文化、伝統を有する町です。近年、慧日寺^{えにちじ}金堂、中門を復元するとともに、JR 磐梯駅の周辺施設や、道の駅ばんだいの整備を行い、地域の活性化を図っています。

磐梯町の地域づくりの特徴は、地域づくりに関わる人々が、よりよくするための強い想いを信念として貫き通していることです。昭和 50 年代から統一している公共建築物等の外観、慧日寺復元までの強い意志、道の駅に多くの人を呼ぶアイデア。まるでそれは、慧日寺を開いた高僧 徳一が、信念を貫き通したことにも通じているようにも思えます。

1. 会津仏教文化発祥の地

磐梯町は、会津盆地北東部に位置し、北は磐梯山、南は猪苗代湖を水源とする一級河川日橋川が流れる豊かで美しい自然と、会津仏教文化の発祥地として栄えた悠久の歴史と文化、伝統を有する町です。



慧日寺は、今から 1,200 年前、平安の初めに奈良南都、法相宗の高僧「徳一（とくい）」菩薩が理想の仏法を求めて南都（現在の奈良）を離れ、霊峰磐梯山の麓に築いた寺院で、その精神は今も伝え継がれています。



慧日寺跡

2. これまでの取組み

■ 公共建築物の外観の統一

磐梯町の役場庁舎、老人福祉センター、中央公民館、町民体育館、学校、慧日寺資料館などの公共建築物は、昭和 50 年代から統一された設計思想に基づいて整備されています。磐梯町の豊かな緑に映え、冬でも温もりを感じられる色とは何か。地域の風土や気候に融けこみ、そこに暮らす人たちが愛着をもてるようなデザインを追求し、その思想を変えることなく引き継いでいます。



屋根の色・外壁の素材等が統一された公共建築物

■ 蘇る古代慧日寺金堂

もとでら本寺地区では、慧日寺の発掘調査に基づき、学識経験者との検討を進め、こんどう金堂、中門等の復元など史跡周辺環境整備に取組み、金堂は平成 20 年、中門は平成 21 年、石敷き広場は平成 22 年に復元しました。



基礎工事の様子



仮組みの様子



復元された慧日寺金堂

■ 都市再生整備計画事業（第 1 期）

磐梯町では、「自然と歴史・文化にふれあい、人・もの・情報が行き交う会津嶺の里づくり」を目標として、平成19年度～平成23年度の5年間、第1期都市再生整備計画事業を実施しました。主な取り組みを紹介します。

・ JR 磐梯町駅周辺の整備

町民や観光客がまちなかや史跡等を散策しやすいよう、町の玄関口であるレトロな木造駅舎の保全修復や駅前広場等周辺施設の整備、駐車場、町道などを整備しました。

外が眺められる待合室等の設置により、冬期間のバス待ちが快適となり、町内はもちろん、町外からの利用も増えています。



修復された磐梯町駅

・ 自然や文化と触れ合う空間の形成

町民や観光客が歴史や文化に触れることができるよう、資料館を改修するとともに、歴史情緒あふれる街なみを楽しむための石畳参道や人道橋を整備しました。

また、史跡や名水百選への利便性と快適性向上のため、遊歩道の整備や案内看板の設置を行いました。交流館やポケットパークを整備し、町民や観光客の交流・憩いの場をつくりました。



磐梯町交流館

・ 道の駅ばんだいの整備

農産加工施設、物産館、観光案内所を、道の駅と一体化した観光拠点施設として整備しました。磐梯山周辺観光の玄関口として、町の自然や歴史・文化、リゾートと融合し、人・モノ・情報が行き交う、情報発信基地と交流拠点として機能しています。

道の駅ばんだいは、年間95万人（平成25年）もの観光客が訪れ、賑わっています。



道の駅ばんだい 感謝祭の様子



縁でつながる交流拠点づくり

道の駅ばんだい 齋藤 治仁 駅長

毎年多くの観光客で賑わう「道の駅ばんだい」。その成功の秘訣について、駅長さんにお話を伺いました。

道の駅ばんだいは、磐梯町を通る主要地方道猪苗代塩川線沿いにあります。周辺を会津若松、猪苗代、裏磐梯、喜多方といった主要な観光スポットが放射状に分布しているため、観光地めぐりの基点として、憩いの場として訪れる方が多くなっています。

道の駅ばんだいでは、むつ市の新鮮な魚介などの直売コーナーが設けられており、大変好評となっています。山間部に位置する磐梯町で、なぜ新鮮な魚介をおくこととなったのでしょうか？会津の歴史をさかのぼると、幕末、戊辰戦争に敗れた会津藩士は、斗南藩（現在の青森県むつ市）に転封され、多くの旧会津藩士とその家族が移住し、この地で暮らしたのです。こうした会津とむつ市との歴史的な「縁」から経済交流が生まれたのです。

また、磐梯町は大手玩具メーカーのバンダイと名前が同じことがきっかけで交流があり、道の駅ばんだいにはガンダムの模型展示やバンダイの商品が1割引で買えるコーナーがあるなど、大人も子どもも一緒に楽しめる場所となっています。磐梯町のマスコットキャラクター「ロボばんじい」も、バンダイの協力を得てデザイン化されたものです。



多雪地帯である冬の磐梯は、観光シーズンに比べると冬期の観光客は大幅に減ってしまいます。しかし、道の駅ばんだいではどんなに吹雪の日でも来場者数が800人/日を切ることがないそうです。ここの来場者数の5割はなんと地元の方々とのこと。年4回の感謝祭では、きのこ汁などを訪れた方に無料で振舞われ、年に1度のむつ海鮮祭では、オープンスペースを利用して大間の本マグロの解体実演を行うなど、多くの人で賑わっています。

利用者に気持ちよく使っていただくためトイレには暖房・ウォシュレットを完備し、子ども用の小さな便器が設置してあります。こうした小さな心配りと感謝の気持ちが、地元やここに訪れた人に愛される大きな魅力となっているように感じます。



子ども用の便器

道の駅ばんだいには、いつでも駅長さんの強いこだわりと、満面の笑顔があふれています。

3. 現在の取組み

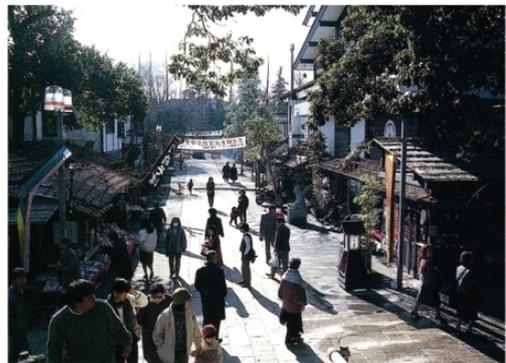
第1期都市再生整備計画事業により、大寺・本寺地区を中心とした一体的な整備が行われ、一定の効果が得られましたが、少子高齢化による人口減少や東日本大震災等による観光への影響が残っています。

これらの課題に対する取組みとして、社会資本整備総合交付金(旧まちづくり交付金)を活用した第2期都市再生整備計画事業(平成25年度～平成29年度)をスタートしました。主な取組みを紹介します。

■ 慧日寺門前町の再生

慧日寺や史跡周辺環境の整備が進む一方、史跡内の道路や河川環境の整備が遅れており、史跡全体での景観づくりが進んでいないため、観光客数が伸び悩んでいます。

そのため、慧日寺の復元事業とあわせて、参道整備や史跡周辺環境の整備、道路や河川環境を整備し、周辺との調和を図りながら、門前町の再生に向けたまちづくりをめざします。



景観整備イメージ

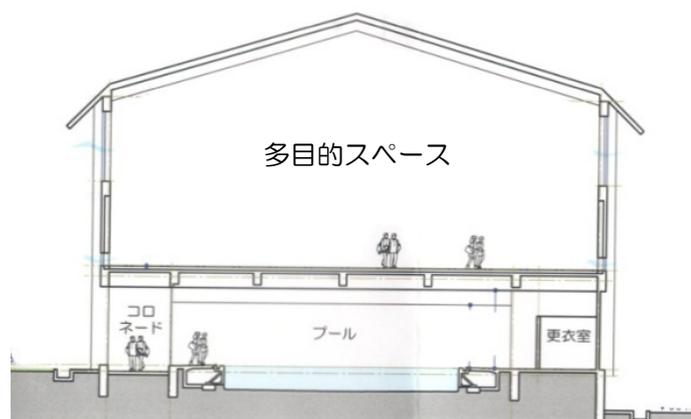
■ 地域のふれあいの場の提供

磐梯町では、核家族化などの進行により、人と人とのコミュニケーションが希薄化する傾向にあります。若者の町離れに対して、町は若者住宅の整備を進めていますが、居住空間の整備だけでなく、健康増進のために広く利用できる温水プールの設置が強く望まれていました。一方で、築50年近く経過して老朽化した中学校の校舎及び体育館の建て替えが、町の喫緊の課題となっていました。

今回は、国の支援制度を活用しながら、これらの地域的な要望・課題に答えられる施設を一体的に整備するため、1階には温水プール、2階には学校でも活用可能な多目的スペースを設ける計画となっています。この施設の整備により、一年を通してスポーツや健康づくりを通して、年齢を問わず町民の交流が可能となります。

なお、施設の利用にあたっては、設置条例を定めるなどして、適切に管理・運営していく方針です。

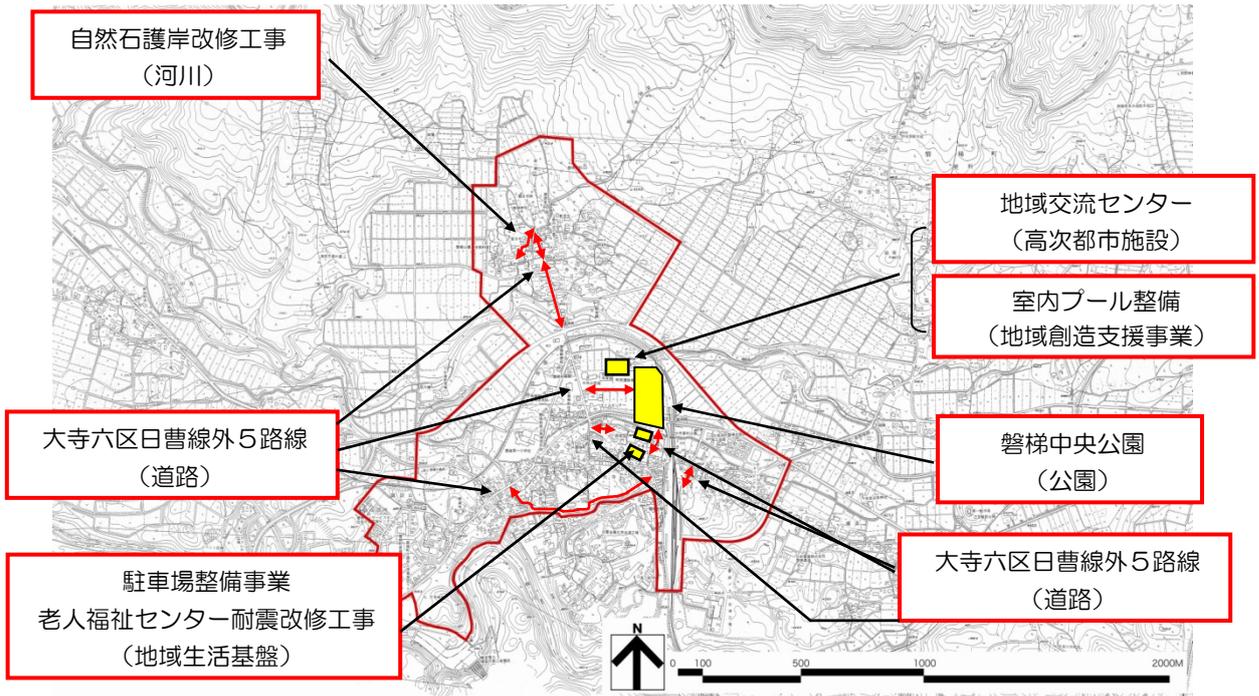
地域交流センター
(整備イメージ)



■安全で利便性の高いまちづくり

地区内の道は道幅4m未満の狭い道路が多く、避難場所となる施設が少なく、それらの整備・耐震化や交通ネットワークの整備が必要とされています。

そのため、災害時における防災拠点や避難所として活用できるよう、防災公園の整備を中心として、老人福祉センターの耐震化や地域交流センター等を整備します。また、道幅の狭い道路を改善することにより、避難経路を確保し、緊急車両がスムーズに通行できるよう整備する計画です。



第2期都市再生整備計画（概要）

5. 今後の展開

磐梯町の地域づくりの特徴は、地域づくりに関わる人々が、よりよくするための強い想いを信念として貫き通していることです。慧日寺を開いた高僧 徳一が、信念を貫き通したことにも通じるような信念の強さです。昭和50年代から統一している公共建築物等の外観、慧日寺復元までの強い意志、道の駅に多くの人を呼ぶアイデア。

今後は、会津仏教文化発祥の地として、その中心であった慧日寺跡を中心とした門前町の風景を再現するとともに、基盤整備を推進し、自然と歴史が調和する、品格あるまちを、強い信念で実現することになるでしょう。

復元された金堂・中門を活用したイベントの開催や、多くの観光客が訪れる道の駅ばんだいからの誘導、学校教育・生涯学習での活用等により、町内外の人が訪れる歴史的空間づくりが期待されます。

三島町の早戸地区は、19世帯42人、高齢化率が64.3%の限界集落で、人口・世帯ともに減少が進む一方、年間450人ももの交流人口が生まれています。その内訳は、IT企業関係者、学生、留学生などとなっていて、一般的に交流人口の中心は観光客が多いと言われる中で、驚異的とも言えます。

交流人口を増やすきっかけとなっているのが、地元企業等が集まった奥会津IORI倶楽部による活動です。地場木材だけを使ったモデルハウス建築、古民家の改修を実施。そこを拠点として、幅広いネットワークで知り合った若者達が活動を展開しています。

1. 早戸地区ってどんなところ？

早戸地区は、三島町の西端に位置するのどかな集落で、山沿いに位置する「居平地区」と只見川沿いに位置する「湯ノ平地区」からなります。地区を見守る大山祇神社や集落を囲うように約30の石祠や神社が点在し、湯ノ平地区には薬湯で有名な早戸温泉があり、年間約6万人の入浴客が訪れます。多くの歴史的遺産を有し、地域資源の豊富な集落です。

また、毎年11月に行われる「虫供養」や「若水汲み」などの伝統行事が行われ、住民を中心として、地域づくり活動が行われています。



只見川



居平地区集落の様子



早戸温泉



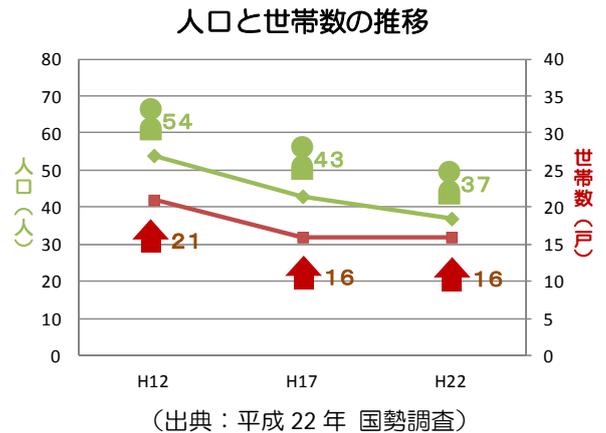
伝統行事「虫供養」

2. 里の現状、加速する過疎化

奥会津地域は、急激な過疎化・少子高齢化の進行が地域的な課題となってきましたが、平成23年3月の東日本大震災に起因する原発事故の影響による農産物や観光客の減少、平成23年7月には新潟・福島豪雨災害による只見川の甚大な被害などもあり、依然として厳しい状況が続いています。

三島町の早戸地区は、高齢化率が町内で最も高い64.3%に達している限界集落¹で、人口・世帯ともに減少していることから、これらに伴って空き家が増え、地域の活力が低下する要因のひとつとなっています。早戸地区でも空き家率は12.5%と高く、特に居平地区に空き家になった古民家が多くみられます。

このような状況を打開すべく、町では「住みたい、住み続けたいふるさと（とうげんきょう桐源郷）を創る ～どこにでもある ここにしかないふるさと～」を目標に掲げた地域振興計画を策定し、人口問題、過疎問題を含む町の基本的な指針を定めています。



3. 奥会津 I O R I 倶楽部の取組み

■ 真のいえづくりをめざして～地場木材を使用したモデルハウスつるの IORI～

奥会津 I O R I 倶楽部は、会津地域の木材利用活性化や地域内の雇用の増加等を目的に、地元企業や個人ら約30の個人・団体に設立されたグループです。「会津の山を元気にしよう」と取組んだのが、奥会津地域で産出される地場木材のみを使用したモデルハウスの建設です。

フローリングは、三島町特産の桐などを使用。桐は断熱効果が高いため、夏は涼しく冬暖かい、肌触りもふわっとして気持ちが良い。サッシは、地元メーカーが開発した木製サッシを採用しています。熟練した大工の手により、釘を使わない伝統的な工法で作られており、後継者不足に悩む大工の世界でも、その技を次世代に残すことにも役立っています。



伝統的な工法を活用したつるの I O R I

また、奥会津 I O R I 倶楽部は、東日本大震災で家を失った方々のための、木造の仮設住宅の建設にも関わっています。

¹ 限界集落…過疎化などで65歳以上の高齢者が人口比率で住民の50%を超えた集落のこと

■ 空き家に息吹を～古民家改修型モデルハウス清匠庵^{せいしょうあん}～

早戸地区では、空き家化した古民家が多くなっていたため、これらを貴重な地域資源ととらえ、明治初期に建築された築年数 120～150 年といわれる木造 2 階建、延べ床面積 186 平方メートルの養蚕農家の家の改修を始めました。

町の「空き家・住宅改修費等助成制度」²や「浄化槽設置時の補助制度」などを活用するとともに、佐久間建設工業（株）の佐久間氏の自己資金を投入するなどして約 4 ヶ月かけて古民家改修型モデルハウスとして生まれ変わり、「清匠庵」と名付けられました。木製のサッシなど、地場木材を活用することにも強いこだわりを發揮しています。

■ 古民家が ICT 企業に生まれ変わる

清匠庵は、人的交流の促進や新たな産業の創出を目的としており、現在は、東京の IT ベンチャー企業のワークスペースとして提供しています。地元の方が懸念していた冬を越し、ここで 1 年を過ごした IT ベンチャー企業の方は、穏やかな顔でこのようにお話ししてくださいました。

「ここでの生活は、東京ではいくらお金を出しても得られない」

このような取組みには、光ファイバーを町内全域に敷設して情報通信網を整備するなど、町の IT 環境が整っていることも大きな後押しとなっています。



改修前の清匠庵



生まれ変わった清匠庵



鳥のさえずりの聞こえる会議室



清匠庵に隣接し地場木材を活用した
新築住宅

² 空き家・住宅改修費等助成制度・・・空き家の利活用をするために必要な改修または解体にかかる費用の 3 分の 2 以内の額（上限 100 万円）を町が助成する制度



古民家再生による交流拠点づくり

佐久間建設工業（株）代表取締役
佐久間 源一郎 さん

奥会津 IOR I 倶楽部、三島町で地場木材を使った温もりあふれる木組みの家づくりに力を注いでいる佐久間氏にお話を伺いました。

清匠庵に IT 企業が入ってから 1 年が経ち、多くのビジネス・パートナーがここに来訪するなど、交流人口が拡大しています。大学院生、留学生が研修のためにここを利用するなど、これまで三島町とあまり縁がなかった幅広い層の方が訪れているそうです。

そのほか、佐久間氏の古民家再生に向けた取組みなどがきっかけとなり、終の住み処として早戸に新居を構えた老夫婦、若い陶芸家からの古民家をアトリエとして利用できないかといった提案など、これまでになかった多くの交流が生まれています。

佐久間氏は、古民家は地域資源であり、地域の魅力であると考えていらっしゃいます。地場木材を使った古民家の再生と活用は、山や森を保全し、そこに雇用が生まれ、人と人との交流を結びきっかけになっています。

佐久間氏は、交流人口を増やすためのアイデアが常に満載。全世界から様々な提案が舞い込んでいるとのことで、今後も目を離せません。

4. 今後の展望

空き家対策は、全国的に大きな行政課題となってきています。ここ会津地方の自治体でも、過疎高齢化に伴い、状況は深刻化してきています。

三島町では、今回取り上げた早戸地区の古民家再生による地域活性化の事例のほか、同町の宮下地区には、県の地域再生・地域活性化支援事業に採択されて空き家を改修した交流体験施設「のんびり館」も立地しています。

この施設は、二地域居住・宿泊体験・交流体験・農業体験などを目的とした交流拠点施設で、地域のあたたかいもてなしが受けられます。

これらは、奥会津地方が抱える林業活性化と空き家対策の両方を解決し、交流人口の増加させる取組みとして期待されています。



奥会津のんびり館

須賀川市は、松尾芭蕉が「おくのほそ道」の旅で訪れて長期間滞在するなど、古くから独自の町民文化が花咲いた歴史あるまちです。

中心市街地では、地域活性化をめざし、街路事業による電線地中化等が行われ、住民によるまちづくり活動も盛んになっていましたが、平成23年に東日本大震災が発生し、市役所等の公共建築物をはじめたいへんな被害を受けました。

市では、中心市街地活性化基本計画を策定するとともに、復興交付金などを活用し、市役所と総合福祉センターの再建に取り組んでおり、今後も住民と一体となった取組みにより、文化の薫り高いまちづくりが期待されます。

1. 須賀川の歴史

須賀川市の歴史は古く、国指定史跡しょうにんだんはいしあとの上人壇かみ廃寺跡などの遺跡があり、古代から東北地方の要衝として栄えていました。室町時代は、二階堂氏の城下町として栄えましたが、伊達政宗に攻められ、須賀川城は落城しました。

江戸時代に白河領となってからは、奥州街道屈指の宿場町として、独自の町人文化も花開きました。俳諧も盛んであったため、松尾芭蕉は「おくのほそ道」の旅で須賀川宿に8日間も滞在し、地元の文化人との交流を深めました。今も、可伸庵跡かしのあんなど芭蕉ゆかりの歌碑なども残っています。

明治の戊辰戦争では大きな打撃を受けましたが、須賀川人の気風によって、明治の近代化に尽くし、新たな時代を築いてきました。



可伸庵跡



結の辻

2. これまでの取組み

■ 中心市街地の取組み

中心市街地には、多くの店舗等の商業集積が進んだほか、市役所、図書館、体育館、中央公民館、総合福祉センター、第二小学校などの市の施設をはじめ、税務署、警察署、郵便局、商工会議所、公立岩瀬病院などの公共公益施設も多く立地しています。

しかしながら、市街地の拡大化や幹線道路沿道などへの大型小売店の出店などにより、周辺地域における商業の中心としての位置づけが弱まるとともに、市内におけるまちの中心としての存在感が低下していました。

そこで、市役所周辺の南部地区では、「風流」をキーワードに歴史・文化を活かしたまちづくりに取り組み、景観にも配慮した広場「結の辻」の整備とともに、まちづくり協定によるまちの景観の保全や整備が進められています。

中心市街地の中心を通る(都)須賀川駅並木町線(JR 須賀川駅～国道 118 号の間)は、街路事業により電線の地中化が行われました。沿道には数カ所のポケットパークも整備されており、市街地内の憩いの場所としても機能しています。



整備された(都)須賀川駅並木町線

■ 住民によるまちづくり活動

須賀川市では、上記のハード整備と合わせて、住民と行政が一体となって、まちづくりを進めていくことになりました。市内の主なまちづくり関連団体としては、須賀川まちづくり推進協議会、須賀川商工会議所のほか、NPO 法人チャチャチャ 21、須賀川知る古会、夢くりえいと・TKB すかがわがあります。

これらの団体が中心となって、近年は地域づくり総合支援事業（福島県）なども活用して、観光振興や地域防災対策などに取り組んでいます。地域の店舗や家屋の軒下にある軒行灯は、本町商店会などが中心となって設置しました。夜になると屋号や世帯主の名前とともに俳句がやさしい光とともに浮かび上がるようになっています。

しかし、官民が一体となったまちづくりを進め始めたところ、東日本大震災が発生しました。



軒行灯



住民が中心となってつくったマップ

3. 東日本大震災による被害

平成23年（2011年）3月11日の東日本大震災において、須賀川市は甚大な被害を受け、尊い人命も失いました。特に中心市街地においては、市役所、総合福祉センターなどが大破し使用できなくなったため、解体されました。

金融機関、商店、住家なども損壊し、中心市街地の復旧・復興は、最重要課題となったため、「須賀川市震災復興計画（平成23年）」等の中で、「市街地中心部の再生・活性化」を重点プロジェクトに位置づけ、積極的に取り組むことになりました。



総合福祉センターの被災状況



市役所の被災状況

4. 地域の取組み・解決策

■ 中心市街地活性化計画の策定

平成26年3月に「須賀川市中心市街地活性化基本計画」を策定し、全体テーマを「活気と温もりのある賑わいあふれるまち須賀川」としました。基本方針は、「公共サービスの再建による賑わいの回復」「商業活動の活性化による賑わいのある街づくり」「文化施設が充実した、落ち着いた過ごせる街づくり」「安心して過ごし、暮らせる街づくり」とし、活性化や復興に向けて取り組んでいます。

■ 市役所の再建

市役所の再建は、行政運営において重要であるばかりでなく、現在の位置での再建が、中心市街地に再び多くの来街者を呼び戻すことにつながるため、活性化を図る上でも重要です。再建は第一種市街地再開発事業を活用して行われ、一時的な避難場所機能のある防災広場も合わせて整備する計画です。



第一種市街地再開発事業による市役所の再建イメージ図

■ 総合福祉センターの再建（(仮称)市民交流センター）

総合福祉センターに代わる新たな核となる施設として、(仮称)市民交流センターを建設する計画です。(仮称)市民交流センターは、市民交流機能や生涯学習機能、子育て支援機能、賑わい機能等を持つ複合施設として、多目的広場や駐車場を含めて整備します。これらの整備により、来街者の増加につながり中心市街地の活性化に寄与することが期待されています。

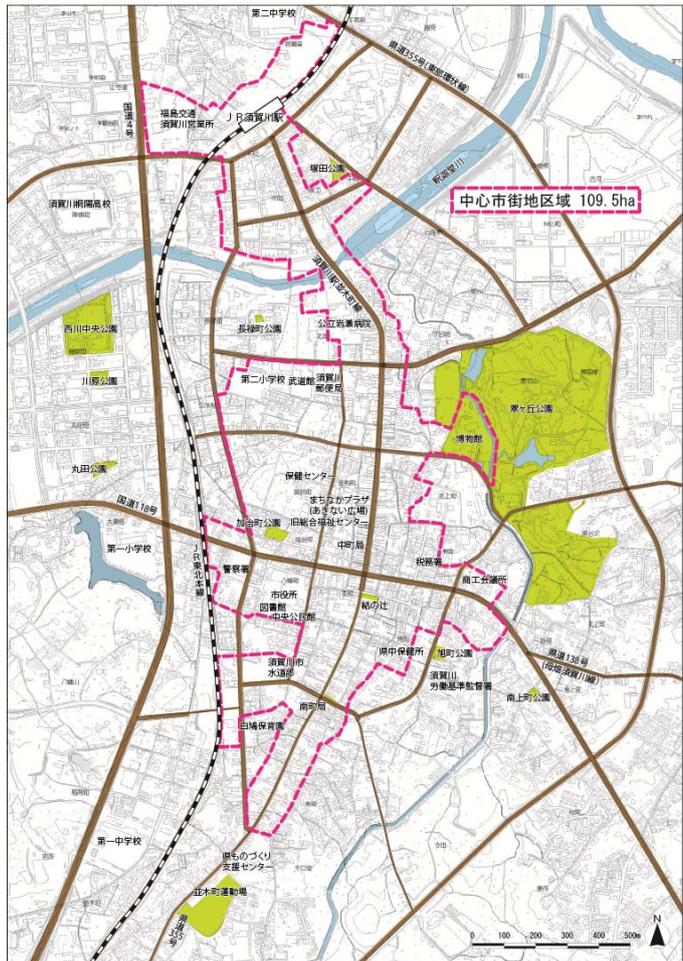


総合福祉センターの再建（(仮称)市民交流センター）イメージ図

4. 今後の展開

市役所の再建、総合福祉センター、防災拠点の整備は、復興交付金事業や社会資本整備事業を活用して整備に取り組んでいます。

これを契機として、官民が一体となったまちづくり活動により、芭蕉が訪れた文化の薫り高いもてなしのまちへの展開が期待されます。



中心市街地の区域図

福島県では、東日本大震災の津波により住宅地などの市街地が被害を受けたため、防災緑地、道路、土地利用の再編などの複数の手法を組合せた「多重防御」による総合的な防災力が向上したまちづくりを進めています。

防災緑地の整備にあたっては、背後の住宅地に住む住民等とともに、ワークショップを通じて、整備の方向性や整備後の緑地の管理・運営について検討が進められています。ここでは、沿岸部各地で行われている取組みのうち、いわき市^{ひきのはま}久之浜地区について紹介します。

1. 地域の概要

いわき市の北東端に位置する久之浜地区は、県立自然公園波立海岸を中心とする風光明媚な海岸線と天然の入江を利用した久之浜港を有し、夏には多くの海水浴客で賑わうレクリエーションの場になっていました。

東日本大震災の津波により、沿岸部の緑地や海水浴場、レクリエーション施設、海岸景勝地等は津波や地盤沈下により喪失しましたが、復興に向けて、土地区画整理事業、防災集団移転や防災緑地の整備が進んでいます。

2. 地域の課題・取組みの背景

■ 福島県沿岸部の復興まちづくり～防災緑地整備の必要性～

福島県は、東日本大震災により甚大な津波被害を受けた地域において、総合的な防災力が向上したまちづくりをめざしています。

具体的には、従来の海岸堤防のみによる「一線防御」から、海岸堤防の嵩上げ、防災緑地、道路、土地利用の再編など、複数の手法を組み合わせた「多重防御」による総合的な防災力が向上したまちづくりを進めています。

また、東日本大震災で、海岸防災林が津波被害の軽減効果を発揮したため、福島県沿岸部の復興まちづくりの一環として、防災緑地の整備を進めることとしています。



■ 防災緑地の役割

防災緑地は、非常時の①防災機能、通常時の②地域振興機能、③景観・環境の再生・形成機能の3つの機能を有しています。

①防災機能

津波を減衰し、浸水被害範囲を軽減し、避難時間を確保する。

津波による漂流物を捕捉し、漂流物の衝突による被害を軽減する。

②地域振興機能

海洋レクリエーションや自然とのふれあいの場として活用する。

③景観・環境の再生・形成機能

地震や津波で失われた景観や環境の再生・形成を図る。



詳しくは「福島県防災緑地計画ガイドライン」をご覧ください。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41055b/gaidorain.html>

3. 地域の取組み・解決策

■ 防災緑地ワークショップの開催

地域と行政が防災緑地をともに活用し、ともに育てていくためには、事業計画の段階から住民が参加し、防災緑地に愛着を持つことが重要であることから、地域の思い・考えを把握するためのワークショップが進められています。

また、ワークショップを通じて地域の気持ちが一つになり、コミュニティの再生も期待されています。



- ・地域が必要とする緑地、地域に大切にされる緑地、地域の特色を活かした緑地となるよう、地域の課題、関心、ニーズを掘り起こし、防災緑地づくりに反映する
- ・地域住民と行政が防災緑地の必要性、意義、役割を共有する
- ・地域住民が防災緑地づくりに参画することにより、地域と行政が協働・協力して、防災緑地を守り育てる関係を構築する

久之浜地区の防災緑地では、平成25年5月からワークショップが始まりました。緑地活用方法や担い手づくり、植生やデザインなどの話し合いを進め、地域と行政の協力体制をつくりあげることがめざされています。



ワークショップの様子（左から：先生の講話、実寸大模型・現地の確認、意見交換）

■ 防災緑地づくり会議の開催

ワークショップを引き継ぐ形で「防災緑地づくり会議」が開催されており、防災緑地の活用運営について検討が進められています。

平成 26 年 3 月中旬には、実際にかかる植樹の手間や潮風が当たる中でどう育つかの実験のための植栽体験が行われました。子どもを含む総勢 45 名が参加し、植物の専門家の説明を聞きながら、防災緑地予定地内の稲荷神社周辺にクロマツやアカマツ、トベラ、ツワブキ（トベラ、ツワブキはマツの根元を守る下草）を植えました。みんなで見守り、地域の森として大切に育てられています。

また、ワークショップを通して、地域の樹木についても関心が寄せられ、津波に耐えた住宅地のモチノキを、記憶に残すため秋葉神社に移植するといった取組みがされています。

■ 久之浜地区で活動しているボランティアチームによる支援

復興に向けたまちづくりのため、若者を中心とする地域の復興支援組織、東京在住の学生、建築家等が参加する「久之浜大久地区まちづくりサポートチーム」は、ふくしまキッズ夢サポート事業を活用して子どもたちと一緒にまちづくりワークショップを行い、どんな防災緑地が良いのかを考えました。

■ 久之浜防災緑地どんぐりプロジェクト

久之浜町と石川町は、ほぼ同じ緯度に位置することをきっかけとして、平成 21 年より「海と山」の交流が始まりました。震災直後には、石川町民が久之浜町の避難所に食料と毛布を届けるなど支援し、震災を機に絆が深まりました。

どんぐりプロジェクトは、福島県内沿岸地域にてどんぐりを採取し、採取したどんぐりから苗木を育て、植樹可能となった苗木を被災地の適切な場所へ植樹するという活動です。県では、久之浜防災緑地の鎮守の森のどんぐりを子どもたちの手で苗木に育て、それを被災地に植樹することで緑化を支援するとともに、被災地への思いを育み、防災への高い意識、防災教育の充実につなげるよう石川町と連携して活動しています。



植栽体験の様子



秋葉神社に移植されたモチノキ



久之浜第一小学校でのワークショップ



どんぐりプロジェクト

4. 今後の展開

■ 緑地整備と住民、行政、企業、ボランティア等の関わり方

防災緑地の整備や維持管理には、周辺に住む住民が積極的に関わっていくことが求められますが、住民の力だけでは限界があります。

ワークショップでも、維持管理の仕事量が見えない、労力・金銭・技術のバックアップが必要、地域ごとに人数や高齢化率が異なるため分担が難しいなど、今後の緑地の育成や活用に関して不安や疑問の声が挙がっていました。

このため、次のような役割分担を検討していくことも必要となります。

- 行政・・・・・・・・事業制度の情報提供等
- 専門家・・・・・・・・緑地育成、維持管理のノウハウ
- 民間企業・・・・・・・・地域活性化への手助け、運営のノウハウ

■ 次世代を担う子どもたちに継承していくために

今回のワークショップで子どもたちにも参加してもらいました。防災緑地の整備に関わることによって、その地域の伝統文化や震災の様子を伝えるとともに、緑地の維持管理に関わることで、コミュニティの維持、あるいは地域の活性化に向けて継承していく担い手としての役割が期待されます。

■ ワークショップに参加できない人のために

今回のワークショップに参加できない人のために、座談会や個別訪問を行っています。特に高齢者の方など、外出が難しいけれども提案したい・意見を聞いてもらいたいという方にも参加してもらえるように配慮しています。

いわき市小名浜地区では、県内屈指の観光拠点・小名浜港と既成市街地が一体となったまちづくりを進めるために、官民一体となった取組みが計画的に推進されてきましたが、小名浜港背後地に位置する貨物ターミナルの移転とその跡地への民間企業誘致等の実現には時間がかかっていました。

東日本大震災では小名浜地区も大きな被害を受けましたが、復興事業を契機にまちづくりが大きく動き出しました。貨物ターミナル跡地においてイオンモール株式会社を「開発事業者」として決定する等、平成 27 年度末のまち開きに向けて様々な取組みが進んでいます。

1. 地域の概要

■ 港とともに栄えてきたまち

小名浜地区はいわき市の南東部の沿岸部に位置し、古くから港まちとして栄えた地区です。近年は、昭和 39 年の新産業都市（常磐・郡山地区）の指定を契機に、いわき地域の工業を中心とする産業活動の重要な基盤として発展してきました。

さらには、東日本大震災後の平成 23 年 5 月、小名浜港は国際バルク戦略港に選定されるとともに、現在は東港地区国際物流ターミナル整備等が進められています。

■ 多様な機能を有するまち

小名浜港は、古より親潮と黒潮がぶつかる「潮目」の好漁場を背景に漁業拠点として繁栄してきました。小名浜港の北側に広がる市街地は、都市基盤が整備され、多くの人の生活の営みとともに商店や事業所等が立地しています。また、点在する神社仏閣や江戸幕府の直轄領（天領）であった歴史を今に伝える陣屋跡、当時の豪商文化の面影を伝える「うだつのある家屋」等が残るなど、歴史と文化の香りも漂っています。

■ 県内屈指の観光拠点・アクアマリンパーク

市街地に近い小名浜港 1・2 号ふ頭は、いわき市観光物産センター「いわき・ら・ら・ミュウ」、ふくしま海洋科学館「アクアマリンふくしま」、既存倉庫の再活用による商業・交流施設「小名浜さんかく倉庫」が整備され、東日本大震災前までは年間 250 万人以上が訪れ、多くのイベントも開催される県内でも屈指の観光拠点（アクアマリンパーク）となっていました。



アクアマリンパーク

■東日本大震災による甚大な被害

小名浜港は物流、工業、漁業、観光など、様々な経済活動の拠点として地域経済に不可欠な存在となっていますが、東日本大震災により、ほとんどの岸壁が使用できなくなり、港には漁船が打ち上げられ、港のそばの住宅や商業施設の多くが破壊されるなど甚大な被害を受けました。さらに、福島第一原子力発電所の事故による様々な風評被害により観光客の減少といった影響も受けています。

2. これまでの取組み

■住民主体のまちづくり組織（小名浜まちづくり市民会議）による柔軟な事業展開

小名浜まちづくり市民会議は、小名浜の各種団体、市民や企業などが集まって平成12年に設立された市民参加型のまちづくり組織です。平成16年には、具体的にタウンマネジメントを行うまちづくり会社として同名の特定非営利活動法人も設立し、NPOと任意団体それぞれの利点を活かした柔軟な事業展開を行っています。

また、設立以来、市民参加型のワークショップを通じて、まちの将来像を考えるためのランドデザインづくりを行いました。それを単に構想のままで終わらせないため、平成14年にいわき市と「地区まちづくり計画策定に関するパートナーシップ協定」を結び、官民が協力してまちづくりを進める体制を整えています。

現在も、全体会議を毎月開催するとともに、小名浜市街地の活性化に寄与する活動やイベント企画の検討・開催、まちなかコンサートの実施、HPやかわら版等を通じた情報発信など積極的なまちづくり活動を行っています。



イベントのようす

■倉庫を活用した交流施設整備

平成16～19年にかけて元気ふくしま事業を活用し、小名浜の風景保全のため、使われなくなった倉庫を交流施設「小名浜さんかく倉庫」として改修しました。倉庫群整備に地域の意見を反映させるため、ワークショップ等を開催しながら検討を進めるとともに、完成後の内部の利活用に向けた各地事例視察、民間事業会社「株式会社アクアマリンパークウェアハウス」設立等が行われました。1号倉庫オープンに向けた内部工事はNPO小名浜市民会議が実施し、倉庫の供用開始後は、いわき市とNPO小名浜まちづくり市民会議が協働で管理運営を行っています。



小名浜さんかく倉庫

3. 現在の取組み

■ 港と市街地が一体となった賑わいのあるまちづくりをめざして

小名浜港とその背後に広がる市街地との間には、福島臨海鉄道の貨物ターミナルが位置しているため、観光拠点であるアクアマリンパークが立地する港と市街地との一体的なまちづくりが課題とされてきました。

いわき市では、港と市街地が一体となった賑わいのあるまちづくりをめざし、平成12年には、官民一体となった取組みを計画的に推進するため、国・県・市及び関係民間企業、小名浜まちづくり市民会議等で構成する「小名浜港背後地等の整備に係る連絡・調整会議」を設置し、貨物ターミナルの移転とその跡地（都市センターゾーン）への民間企業誘致等を進めてきました。

■ 復興のシンボルとなる新たな都市拠点づくりの進展

平成22年に小名浜港背後地土地区画整理事業が都市計画決定され、新たな都市拠点の形成を図ることとしていましたが、東日本大震災による被害を受け、東日本大震災復興交付金を活用した震災復興土地区画整理事業及び津波復興拠点整備事業による市街地整備が進められています。

平成26年4月には、いわき市とイオンモール株式会社は協働で「小名浜港背後地（都市センターゾーン）開発事業計画」を策定し、同社が正式に開発事業者決定され、平成27年度末のまち開きに向けて官民一体で整備が進められようとしています。



小名浜港背後地（都市センターゾーン）イメージパース

4. 今後の展開

平成27年度末に予定されているまち開きに向けて、①都市センターゾーンから既存市街地への賑わいの波及、②港町全体の景観形成、③交通誘導などの課題への取組みが求められています。このため、住民と行政が協働で検討・実証などが進められようとしています。

5-2 全国事例等

福島県の各地域が抱える問題・課題は、日本全国共通のものも多くあります。同じような問題・課題に取り組んでいる全国等の事例を紹介します。

※事例は北の地域から並んでいます。着目点から探したい場合は、下表を参考にしてください。

事例の着目点	事例No・市町村名
地域資源に関連する事例 (蔵、温泉等)	3 岩手県奥州市、10 秋田県、20 西会津町、38 島根県海士町、47 佐賀県佐賀市、51 大分県別府市
まちなかに関連する事例 (町屋、路地等)	24 石川県金沢市、32 京都府、46 福岡県福岡市
商店街に関連する事例 (空き店舗、チャレンジショップ、 アーケード、空きビル等)	2 青森県黒石市、19 福島市、21 群馬県前橋市、 29 愛知県名古屋市、49 長崎県諫早市、52 大分県 宇佐市、53 大分県大分市、56 鹿児島県鹿児島市
食に関連する事例 (スローシティ、レストラン等)	5 宮城県気仙沼市、11 山形県鶴岡市、27 長野県 上田市、39 島根県邑南町、58~60 イタリア
産業に関連する事例 (農業、漁業、観光等)	6 宮城県石巻市、23 新潟県新潟市、37 兵庫県淡 路島、43 高知県日高村、48 長崎県小値賀町
連携・交流に関連する事例 (学生、定住・移住等)	15 石川町、33 大阪府大阪市、41 徳島県神山町、 45 福岡県福岡市
中山間・過疎地域に関連する事例 (地域おこし等)	9 秋田県美郷町、17 郡山市、25 山梨県上野原市、 28 長野県小川村、30 京都府南丹市、31 京都府綾 部町、34 兵庫県篠山市、36 兵庫県姫路市、40 広 島県庄原市、44 高知県本山町、54 宮崎県綾町、 55 宮崎県西米良村、57 鹿児島県鹿屋市
子ども・教育に関連する事例 (子育て、遊び場、等)	8 宮城県女川町、13 郡山市、14 南相馬市、22 東 京都板橋区
歴史・文化に関連する事例 (街なみ等)	18 喜多方市、26 長野県小布施町、42 愛媛県内子 町、50 大分県豊後高田市
震災復興に関連する事例 (浸水地、被災市街地等)	4 岩手県大船渡市、7 宮城県石巻市、16 いわき市
その他の事例	1 北海道空知地方、12 山形県小国町、35 兵庫県 三田市

No	市町村名	概要	取組主体	支援体制	主な具体策	着目点	出典
1	北海道 空知地方 10市14村	炭鉱(やま)の記憶アートプロジェクト～まちの始まり、炭鉱遺産から空知の誇りを取り戻す～	NPO 法人炭鉱の記憶推進事業団	官民一体 空知総合振興局	<ul style="list-style-type: none"> 炭鉱跡地を5つのテーマで分類、ネットワーク化し回遊性を向上 炭鉱建物内に炭鉱をモチーフにしたアート作品の展示 	炭鉱	地域活性化事例集 ～アートを活用したまちづくり～
2	青森県 黒石市中町	「こみせ(木製のアーケード)」によるまち再生	TMO 津軽こみせ(株)	青森県、弘前大学、国	<ul style="list-style-type: none"> 「こみせ」の保存・再生活動、飲食・物販の運営、伝統芸能の後継者育成 	アーケード	国土交通省 まち再生事例データベース
3	岩手県 奥州市 (旧江刺市)	「藤原の郷」で蔵を活かしたまち再生	(株)黒船	株式会社黒船、中町まちづくり委員会、江刺TMO	<ul style="list-style-type: none"> 蔵の保存・活用、長浜市(株)黒壁との提携 	蔵	国土交通省 まち再生事例データベース
4	岩手県 大船渡市 越喜来	被災地域住民がNPOを設立し、浸水地域の牧草地化	NPO 法人越喜来の景観形成と住民交流を図る会(通称:リグリーン)		<ul style="list-style-type: none"> 浸水地域の民有地20aを牧草地化し、綿羊5頭を飼育 美観を備えた牧柵、羊用ハウスを設置 	浸水地	東日本大震災復興支援 いいね!事例集
5	宮城県 気仙沼市	食を活かした魅力ある地域づくり	気仙沼市		<ul style="list-style-type: none"> スローフード都市宣言、日本初のスローシティ認証 スローフード運動の哲学を市政へ導入 	食	気仙沼市HP
6	宮城県 石巻市雄勝町	儲かる漁業をつくれ!	株式会社OH!ガッツ	雄勝町に住む漁業関係者	<ul style="list-style-type: none"> 震災を契機に、「被災地の新しいまちづくり」「日本の新しい漁業の仕組みを」をめざし、合同出資会社を設立 	漁業	東洋経済 ONLINE
7	宮城県 石巻市	まちづくりプラットフォーム [ISHINOMAKI2.0]	一般社団法人 ISHINOMAKI2.0	商店主やNPO職員、東京の建築家やまちづくり家、学生など様々な職能を持つ専門家	<ul style="list-style-type: none"> 石巻を震災前に戻すのではなく、新しいまちにするため、法人を設立 復興カフェ、復興民泊、「まち歩き」 石巻ソフトウェア開発拠点プロジェクト 被災した子どもたちへ「学習機会」を作るための教育事業の実施 	被災市街地	グッドデザイン賞2012
8	宮城県 女川町	被災地の放課後学校 「コラボスクール」	NPO カタリバ	震災で失業した元講師、ボランティア、寄付者、教育委員会、女川町	<ul style="list-style-type: none"> 震災で失業した塾講師による「コラボスクール」の開校 子どもたちが、大学生や多様な年齢層のボランティアとの出会いにより、未来に対するモチベーションの向上につながっている 	教育	いいね! JAPAN HP
9	秋田県 美郷町 (旧六郷町)	ニテコの清水でまち再生	TMO 六郷まちづくり株式会社	六郷町、商業者、企業、町民、まちと住民の協働体制	<ul style="list-style-type: none"> 湧水群と商店街の散策道路によるネットワーク化 	水	国土交通省 まち再生事例データベース
10	秋田県 全域	「あきた」から「ノンビリ」ニッポンのびじょんを考える	NPO 法人あきた地域資源ネットワーク	集落地域における「小さな拠点」づくりモニター調査選定地	<ul style="list-style-type: none"> 世界ジオパーク認定活動 地域に残る歴史、民俗や伝説を活用した広域活動 公共性のある新たな地域ビジネスへの貢献 	地域資源全般	NPO 法人あきた地域資源ネットワークHP
11	山形県 鶴岡市	食の理想郷へ	民から自然発生的 現在は鶴岡市	産・学・官・民の連携の「鶴岡食文化創造都市推進協議会」	<ul style="list-style-type: none"> 食文化を市民により全国へ紹介 鶴岡食文化産業創造センターの開設 	食	創造農村 project02
12	山形県 小国町	空き校舎を活用! 地域と連携し若手芸術家の拠点に	小国町	小国町教育委員会 地域住民・東北芸術工科大学・studio こぐま	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源・芸術活動・交流・体験の場等として空き校舎を活用 	空き校舎	地域活性化事例集～アートを活用したまちづくり
13	福島県 郡山市	子どもの屋内遊び場の整備 (ペップキッズこおりやま)	郡山市	民間企業による土地・建物・設備の無償提供、遊具等の寄附、郡山市が運営管理	<ul style="list-style-type: none"> 震災後、外での遊びを控える子どもたちのために、屋内遊具施設を開設 セミナー室、休憩室、食育講座、調理実習室等も併設 プレイリーダー(市臨時職員)が常駐 	子どもの健康	NPO法人郡山ペップ子育てネットワークHP

No	市町村名	概要	取組主体	支援体制	主な具体策	着目点	出典
14	福島県 南相馬市原町区 高見町高見公園	市民が寄付を募り、自らの手で公園整備	みんな共和国（南相馬市で復興支援活動を行う13団体で構成する市民団体）		<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちに安心して水遊びをしてもらうために、市民が寄付金（クラウドファンディング）により公園を整備、市へ寄付 完成後は市に贈呈され、水質管理は市が実施 	公園	みんな共和国 HP
15	福島県 石川郡石川町	学生が町の未来像を提案	公益社団法人日本造園学会関東支部	公益社団法人日本造園学会関東支部主催・同東北支部協力・石川町共催 後援:NPO 法人ふくしま風景塾	<ul style="list-style-type: none"> ランドスケープデザインにおける人材育成を目的とした学生デザインワークショップ 学生が地元関係者との対話や視察を通して、具体的な課題に対して解決策を提案、発表 	風景・温泉・街道・学校	公益社団法人日本造園学会関東支部HP
16	福島県 いわき市 小名浜地区	新たな都市拠点となる「都市センターゾーン」の開発・整備	いわき市	イオンモール株式会社	<ul style="list-style-type: none"> 既成市街地と港との一体的なまちづくりをめざし、区画整理事業、街路事業、都市センターゾーン（ショッピングセンター）の整備 	港	いわき市 HP
17	福島県 郡山市西田町 高柴地区	福を呼ぶデコ人形	伝統玩具工人	観光庁、観光アドバイザー、郡山市観光協会	<ul style="list-style-type: none"> 観光アドバイザーが地域の工人とともに滞在交流型観光の商品化の取組み 	地域活性	観光地域づくりのノウハウ・東北12の物語
18	福島県 喜多方市	歴史的登り窯の再生 〔三津谷煉瓦窯再生プロジェクト〕	三津谷煉瓦窯再生プロジェクト実行委員会	NPO 法人まちづくり喜多方、喜多方煉瓦會、喜多方蔵の会、ふくしま薪ネット	<ul style="list-style-type: none"> 喜多方の景観形成に寄与している瓦や煉瓦を生産していた登り窯を、市民有志の手により活かした産業遺産として再生させた 	歴史・文化・景観	グッドデザイン賞 2013
19	福島県 福島市	コミュニティ機能導入による中心市街地一帯の活性化	株式会社福島まちづくりセンター	国土交通省、福島県、福島市、商工会議所	<ul style="list-style-type: none"> 暮らし・にぎわい再生事業を活用し、まちづくり会社を中心に官民連携による取組み 	空き店舗	大型空き店舗の再生戦略
20	福島県 西会津町 奥川地区	旧施設を利活用した地域活性化	奥川地域づくり会議	自治区長会連絡協議会、女性ネットワーク、町鳥獣被害対策実施隊	<ul style="list-style-type: none"> 奥川地区の活性化のための活動（遊休施設の活用、景観整備） 農林水産物加工所の営業、軽トラ市、グリーンツーリズム 	自然・地域資源	福島県資料
21	群馬県 前橋市	「シャッターでシャッターを開ける！」まえばしシャッタークエスト	まえばしシャッタークエスト実行委員会	前橋市中央通り商店街	<ul style="list-style-type: none"> シャッターを介して町を楽しむイベントの実施 「閉じたシャッター」を逆にとり、シャッターの郵便受けを覗き穴に見立て、町を回遊 児童館、保育園、学童クラブなどを「赤ちゃんの駅」として指定し、外出中の親子がおむつ替えや授乳などのために気軽に利用できる場を提供 	シャッター	いいね！JAPAN HP
22	東京都 板橋区	子育て支援サービス 〔赤ちゃんの駅〕	子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センター、区職員	<ul style="list-style-type: none"> 学生を食べ物で支援するプロジェクト 学生に草むしりなど“リアルな農作業”を行ってもらい、その対価として米を提供 学生は、社会人となっても農家との継続的な交流が見込まれる 	赤ちゃん	グッドデザイン賞 2010
23	新潟県 新潟市中央区 清五郎 401	米がつなぐ若者と農家の絆 奨学米プロジェクト	株式会社奨学米		<ul style="list-style-type: none"> 取り壊される町家の再生が無理であれば、町家の最後を飾り、見送りたい！という思いからスタートしたプロジェクト 	農業	いいね！JAPAN HP
24	石川県 金沢市	金沢の町屋がつなぐ“人、モノ、思い” おくりいえプロジェクト	つなぎ隊		<ul style="list-style-type: none"> 特定ブランドの開発、史跡・伝統芸能の育成や宿泊施設の整備 	町屋	いいね！JAPAN HP
25	山梨県 上野原市 西原地域	まちからむらへ通い続ける きっかけ・仕掛け作り	NPO 法人さいはら、しごと塾さいはらの協働	集落地域における「小さな拠点」づくりモニター調査選定地	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり会社の設立、街なみ修景事業、景観研究会、まちづくり研究所、観光ガイドセンター 	地域資源全般	NPO 法人さいはら HP
26	長野県 小布施町	地元力で自立する和みのまちづくり	ア・ラ・小布施	小布施景観研究会、東京理科大学小布施町まちづくり研究所、財団法人小布施町振興公社	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり会社の設立、街なみ修景事業、景観研究会、まちづくり研究所、観光ガイドセンター 	歴史・文化・景観	国土交通省 まち再生事例データベース

No	市町村名	概要	取組主体	支援体制	主な具体策	着目点	出典
27	長野県 上田市松尾町	食のコミュニティビジネスで滞留時間の増加	上田市松尾町商店街振興組合	NPO 法人食と農のまちづくりネットワークと商店街による運営	<ul style="list-style-type: none"> 空き店舗を地元に着した食のコミュニティスペースとして活用 食の人材育成店舗により人材育成を図る 	食	活力補助金を活用した商店街活性化事例集
28	長野県 小川村	第三セクターによる新しい村づくり事業	小川の庄	小川の庄、JA ながの、小川村役場	<ul style="list-style-type: none"> 地元住民、農協、食品加工会社が三セクのまちづくり会社を設立 「住民が、生涯現役で生き甲斐を持って働けること」が経営理念 一集落一品づくりを目標に、高齢者が歩いて通勤できるように、工場を分散して設置 	住民	信州 小川の庄 HP
29	愛知県 名古屋市中区 錦二丁目	「まちの縁側」で「まちそだて」	NPO 法人まちの縁側育くみ隊	錦二丁目まちづくり連絡協議会、愛知産業大学大学院延藤研究室	<ul style="list-style-type: none"> 400年の歴史を持つ地域的伝統「会所」を、現代の新しい状況の変化の中で、人々が出合う場としてまちづくりに活かす取組み 	空きビル	NPO 法人まちの縁側育くみ隊 HP
30	京都府 南丹市 美山町地区	住民出資の村おこし	第3セクター 美山ふるさと株式会社	有限会社かやぶきの里、かやぶきの里保存会	<ul style="list-style-type: none"> 住民全員出資の有限会社の設立 食事処、特産品売店、体験施設、民宿、交流館運営等 	茅葺	国土交通省 まち再生事例データベース
31	京都府 綾部市	日本の限界集落は、これからの豊かなフロンティア！	綾部市 水源の里連絡協議会		<ul style="list-style-type: none"> 「水源の里条例」を施行し、限界集落を「水源の里」と位置づけ、振興と活性化を図る 	水	あやべ水源の里 HP
32	京都府 全域	暮らすように旅する 庵 京町家ステイ・プロジェクト	株式会社庵	庵 京町屋ステイプロジェクト、京都市ベンチャー目利き委員会	<ul style="list-style-type: none"> 京町屋ステイ事業：宿泊施設の活用が困難なため、短期の賃貸契約という仕組みを考案 伝統文化研修・体験事業 	町屋	いいね！ JAPAN HP
33	大阪府 大阪市北区 豊崎	サステナブル社会（持続可能な社会）の実現に向けて賃貸長屋【豊崎長屋】	大阪市立大学都市研究プラザ+吉田家	大阪市立大学（有）桃李舎（株）山本博工務店	<ul style="list-style-type: none"> 大阪の中心部に残る長屋を、耐震補強や住戸改修し、「保全する」だけでなく、将来へ「受け継がれていく」ことを目的としている 	定住・交流	グッドデザイン賞 2011
34	兵庫県 篠山市	「創造農村」日本の原風景を未来に	一般社団法人ノオト	集落地域における「小さな拠点」づくりモニター調査選定地	<ul style="list-style-type: none"> 農業、林業、里山、地縁型のコミュニティ、日本人の生活文化といった営みにもう一度光を当て、地域課題に対して創造的な解決策を処方する 	自然・地域資源	一般社団法人ノオト HP
35	兵庫県 三田市	「みんなで作るふるさと公園」市民が参画するパークマネジメント	三田市	studio-L（コミュニティデザイナー山崎亮）、NPO など市民活動団体	<ul style="list-style-type: none"> 行政が園内全ての場所やプログラムを管理・運営するのではなく、市民活動を公園の管理・運営へとリンクさせるパークマネジメントの展開 	公園	studio-L HP
36	兵庫県 飾磨郡家島町 (現在姫路市)	「探られる島」プロジェクト & いえしま特産品開発	NPO 法人いえしま	studio-L（コミュニティデザイナー山崎亮）	<ul style="list-style-type: none"> いえしまの特産品を活用した加工品の開発 黒門市場や島根県海士町への視察 大阪における情報発信手法の検討 加工品の試作 	自然・地域資源	NPO 法人いえしま HP
37	兵庫県 淡路島(洲本市、南あわじ市、淡路市)	地域雇用創造推進事業 [淡路はたらくカタチ研究島]	淡路地域雇用推進協議会		<ul style="list-style-type: none"> 雇用の受け皿の少ない地域の雇用創出を、島の豊かな地域資源を活かした家業・生業レベルの起業のサポートをめざすプロジェクト 外部デザイナーを取り入れ、地域の潜在能力を発掘、新たな価値をデザインにより具現化 	地域産業	グッドデザイン賞 2013
38	島根県 隠岐郡海士町	海士町 島の幸福論	海士町	町職員、地元継続居住者、UI ターン者が三位一体、studio-L（コミュニティデザイナー山崎亮）	<ul style="list-style-type: none"> 海士町のブランド化（さざえ、いわがき、塩、隠岐牛） 住民と役場職員による総合計画の策定 	地域資源全般	グッドデザイン賞 2010
39	島根県 邑南町	雇用創出と産業振興が一体となった「耕すシェフ」事業	邑南町	素材香房 ajikura（町観光協会直営レストラン）	<ul style="list-style-type: none"> 「ここでしか味わえない食や体験」A 級グルメをめざす イタリアンレストランをオープンし、UI ターン者を招致、人材を育成 	食	素材香房 ajikura HP

No	市町村名	概要	取組主体	支援体制	主な具体策	着目点	出典
40	広島県 庄原市総領町	逆境をバネにした輝く地域づくり	逆手塾（地域づくり集団「過疎を逆手にとる会」から名称変更）		• 逆境をバネにして「輝く地域づくり」、「コミュニティビジネス」、「里人(さともり)になろう」などに挑戦	地域資源全般	「里山資本主義-日本経済は「安心の原理」で動く」（藻谷浩介・NHK広島取材班）
41	徳島県 神山町	「創造的過疎」から見る未来の町サテライトオフィス	NPO 法人グリーンバレー	文化庁、NPO 法人都市文化創造機構	• アートイベントの運営（町で作品を創作）、移住支援事業、Web サイトの開設	地域資源全般	創造農村 HP
42	愛媛県 内子町	キラリと光るエコロジータウン・内子	住民と行政との協働		• 中心部の八日市・護国地区の「街なみ保全」から始まり、周辺の「村並み保全」拡大 • 大正時代の芝居小屋「内子座」の修復	街なみ	国土交通省 まち再生事例データベース
43	高知県 日高村	小さな村の困りごとを解決する5800人のハローワーク	NPO 法人日高わのわ		• 住民誰でもが、生きがいをつくるための活動を有償ボランティア奉仕で運営 • 暮らしの中で起こる問題を解決する方法を見つけ、それをソーシャルビジネスにつなげ、就労の場をつくる	住民	NPO 法人日高わのわ HP
44	高知県 本山町 汗見川地区	集落活動センター推進事業	高知県	「高知ふるさと応援隊」（センターの運営に携わる外部からの人材）	• 中山間地域が抱える課題解決のため、廃校や集会所を活動拠点「集落活動センター」として整備	廃校・集会所	高知県産業振興推進部中山間地域対策課 HP
45	福岡県 福岡市博多区	地域と行政が協働した居住を柱とするコミュニティの再生	NPO 博多まちづくり博多部まちづくり協議会	地域住民	• 博多灯明ウォッチング • 社会実験「道路空間のコミュニティインフラ化 in 博多」 • まちづくりマップ作成	多様な主体の連携	NPO 博多まちづくり HP
46	福岡県 福岡市	路地を楽しむ、路地を学ぶ、路地でつながる	福岡路地市民研究会	NPO 法人福岡ビルストック研究会事務局	• 路地を楽しむ、学び、つながる会を発足、博多の路地の魅力を探り大事にしていく活動	路地	福岡路地市民研究会 HP
47	佐賀県 佐賀市	佐賀のまちかど恵比寿さん	市民団体 恵比須DEまちづくりネットワーク		• 恵比寿象を活かしたまちづくりを行い、中心部へ人を呼び込み賑わいの創出を図る	地域資源	佐賀のまちかど恵比寿さん HP
48	長崎県 小値賀町	民泊と島暮らし体験による離島における雇用の創出	NPO 法人おぢかアイランドツーリズム協会		• 民泊による修学旅行、教育旅行の実施、古民家レストラン、オリジナルの島旅プランの提供	島	経済産業省 地域おこし会社の形成に向けて～小さな世界の大きな担い手～
49	長崎県 諫早市	ダウンサイジングによる身の丈に合った施設規模の適正化【商店街主導タイプ】アエルいさはや	諫早市中心市街地商店街協同組合連合会	技術支援：株式会社まちづくり諫早、商工会議所 資金的支援：経済産業省、長崎県、諫早市	• 大型店舗撤退後、地元商店街が市民アンケート調査をもとに適正サイズに見直し・再生 • 地域市街地活性化基本計画を策定 • タウンマネージャー設置事業を推進	空き店舗	経済産業省 大型空き店舗の再生戦略
50	大分県 豊後高田市	そこにあった「昭和の町」	商店主、商工会議所、豊後高田市	豊後高田市観光まちづくり株式会社	• ファサードの改修、商品再生、観光案内人制度、「昭和ロマン蔵」の整備	街なみ	国土交通省 まち再生事例データベース
51	大分県 別府市	地域資源を活かした体験型プログラムを提供し、地域活性化手法をモデル化	NPO 法人ハットウ・オンパク	住民、団体、企業	• 温泉を核としたウェルネス産業を興すことで地域の活性化に寄与 • 地域の資源（温泉、自然環境、街なみ、人材など）を活かした多彩なサービスを提供	温泉	NPO 法人ハットウ・オンパク HP
52	大分県 宇佐市	既存ハードを活かすソフト事業による休憩・買い物・コミュニティ機能の向上	四日市商店街振興組合		• チャレンジショップを全国ネットワークの「まちの駅」に登録、宇佐産の食材販売と休憩・地域情報基地としてPR	チャレンジショップ	経済産業省 活力補助金を活用した商店街活性化事例集
53	大分県 大分市	ダウンサイジングによる身の丈に合った施設規模の適正化	株式会社西原パーキング	株式会社大分まちなか倶楽部 地元商店街、地元スーパー、地元学習塾、地元設計会社、建設会社	• 大分サティ閉店後、地元商業者が8階建から2階建の建物に規模縮小し再建	空き店舗	経済産業省 大型空き店舗の再生戦略

No	市町村名	概要	取組主体	支援体制	主な具体策	着目点	出典
54	宮崎県 綾町	自然とまちを有機的に結び まちおこし	綾町、綾町産業活性化協 会	自治公民館組織	<ul style="list-style-type: none"> 有機農業や工芸でまちおこしに取組み、「綾」ブランドの確立、大手焼酎メーカーの誘致、酒のテーマパークのオープンなどを通じて「産業観光」戦略を展開 「日本で最も美しい村連合」の一つ 	自然・ 地域資源	国土交通省 まち再生事例データ ベース
55	宮崎県 西米良村	自立した集落経営モデル事業 「平成の桃源郷 小川作小屋村づくり」	小川作小屋村運営協議会		<ul style="list-style-type: none"> 「平成の桃源郷」をキーワードに自然や生活文化を活かした地域づくりの取組み 公設民営の施設の運営、地域資源を活かしたイベントの実施、花見山づくりなどの地域景観づくり活動 	地域資源全般	おがわ作小屋村HP
56	鹿児島県 鹿児島市	百貨店跡地の再生商業施設ユナイト メントストア「マルヤガーデンズ」	株式会社丸屋本社	D&DEPARTMENT PROJECT、建築リノ ベーション「みかんぐ み」、コミュニティ組織 化「Studio L」	<ul style="list-style-type: none"> 大型店舗撤退後、地元の人々が気軽に集まれるオアシス的存在として、これまでにない形での商業施設づくり 各フロアに「ガーデン」と呼ばれるオープンスペースが設置され、地域のコミュニティ（NPO 法人や民間団体など）が活動できる場所を提供 	空き店舗	経済産業省 大型空き店舗の再生戦 略
57	鹿児島県 鹿屋市串良町 柳谷地区	行政にたよらない村づくり 「やねだん」	柳谷町内会	柳谷町内会自治公民館、 町内会住民	<ul style="list-style-type: none"> 自主財源確保のため、遊休地を活用した高校生クラブによるからいも作り わくわく運動遊園という集落民の活動拠点の確保 	地域資源全般	やねだんHP
58	イタリア リグーリア州 アプリカーレ	アルベルゴ・ディフーゾ (水平方向に広がる宿)	個人		<ul style="list-style-type: none"> 村中の空き家を宿にしている 食事は、地元のレストラン 空き家の外観は変えず、ベッドやバスルームを整え、くつろげる空間にする 	空き家	「スローシティ 世界の均質化と闘 うイタリアの小さな町」(島村菜津)
59	イタリア フリウリ=ヴェ ネツィア・ジュ リア州サン・ダ ニエーレ	アリア・ディ・フェスタ(生ハム祭り)	サン・ダニエーレ生産者 組合(約30社)		<ul style="list-style-type: none"> 地域の風土に根ざしたもののづくり 生ハム祭りを通して、この町が生ハムづくりに適した風土であることを肌で感じてもらう 	食	「スローシティ 世界の均質化と闘 うイタリアの小さな町」(島村菜津)
60	イタリア ウンブリア州 オルヴィエート	スローシティ運動発足の地	スローシティ協会 (約160箇所が加盟)		<ul style="list-style-type: none"> 「人間サイズの、人間らしい暮らしのリズムが残る小さな町」をめざす 古いものと新しいものの調和 町中にベンチを増やそう作戦 	村	「スローシティ 世界の均質化と闘 うイタリアの小さな町」(島村菜津)

5-3 事例の探し方

全国の地域の取組み事例を調べることは、みなさんの地域での課題解決を考えるヒントになります。地域づくり事例を探す際には、インターネットを活用すると簡単で便利です。インターネット上の地域づくり事例は、主に国の省庁別の事業ごとに整理されています。そこで、総合的なもの、まちづくり、商業、農業などのジャンルごとに、主な事例情報サイトを以下に紹介しますので、ご活用ください。

事例情報サイト一覧

サイト名	運営主体	内容	ホームページ・アドレス (URL)
【総合情報サイト】			
地域活性化センター	一般社団法人 地域活性化センター	地域づくり事例	http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp
中心市街地活性化協議会 支援センター	中心市街地活性化 協議会支援センター	「まちかつ」は課題・地域・人口規模別などで事例を検索できる	http://machi.smrj.go.jp/machi/index.html
地域活性化総合情報サイト	内閣府	施策や制度の検索、投稿のあった地域活性化の取組み事例を紹介	http://www.chiiki-info.go.jp/ 
暮らし・にぎわい再生事業 事例集	国土交通省	公共施設等のまちなかへの立地等を支援する事業が地域別、導入施設別等で整理	http://www.mlit.go.jp/crd/index/government/index.html 
まちづくり支援ポータル	独立行政法人 中小企業基盤整備機構	中心市街地活性化等の支援施策・事例の紹介	http://j-net21.smrj.go.jp/know/machi/index.html?bnr
まち再生事例データベース	国土交通省	まち再生の事例 150 件を検索できる	http://www.mlit.go.jp/crd/city/mint/htm_doc/introduction.html 
まちづくり情報交流 コーナー	財団法人都市みらい 推進機構	「わが町のまちづくり」「都市再生整備計画」「土地活用」の事例	http://www.toshimirai.jp/machidukuri/index_w.html
地域づくり表彰	国土交通省・総務省	地域をよりよくしようと頑張る団体・個人の表彰	国土交通省 http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/crd_chisei_tk_000020.html 総務省 http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/hyousyou.html  
地域 ICT 利活用事業事例	総務省	地域課題の解決に資する ICT 利活用の事例	http://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/ictriyou/jirei.html
地域力創造データバンク	総務省関連	地域力創造に参考となる人材・事例を検索システムにより提供	http://www.chiiki-dukuri-hyakka.or.jp/7_consult/adviser/chiikiriyokuDB_top.htm
商業			
街 元気	経済産業省	まちづくり情報サイト、研修や学習教材の提供	https://www.machigenki.jp/ 
活力補助金を活用した 商店街活性化事例集	経済産業省	中小商業活力向上事業で実施した商店街等の活性化事例	http://www.meti.go.jp/meti_lib/report/2013fy/E003209.pdf
大型空き店舗の再生戦略	経済産業省	大型空き店舗の再生に関する全国 12 事例の紹介	http://www.meti.go.jp/policy/sme_chiiki/town_planning/h23_pamphlet_ogataakitempo.pdf
農林漁業			
立ち上がる農山漁村	農林水産省	「立ち上がる農村漁村」の選定事例等の紹介	http://www.maff.go.jp/j/nousin/soutyo/tatiagaru/
食と地域の「絆」づくり	農林水産省	食と地域の「絆」づくりに選定された事例の紹介	http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/kizuna.html
ディスカバー農山漁村の宝	農林水産省	ディスカバー農山漁村の宝に選定された事例の紹介	http://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/discover.html
その他			
観光地域づくり事例	国土交通省観光庁	観光地域づくりの事例	http://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kankochi/ikiiki.html 
コミュニティビジネス	経済産業省	経済産業省の関東地区の先進的な取組み	http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/community/index_cb-example.html
ソーシャルビジネス 55 選	経済産業省	経済産業省の把握した先進事例	http://www.meti.go.jp/policy/local_economy/sbcb/sb55sen.html

参考資料

元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業実施地区

本県では、多彩な風土や観光資源、地域資源等の活用による持続的成長が可能な地域づくりをめざし、平成16年度から「元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業」を実施してきました。平成26年3月31日現在、81地区で活用されています。

また、各地区での取組み状況の概要については、県のWebサイトでご覧になれます。

うつくしま、まちづくり情報発信局
 /元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業のページ
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41055b/gennkifukushima.html>

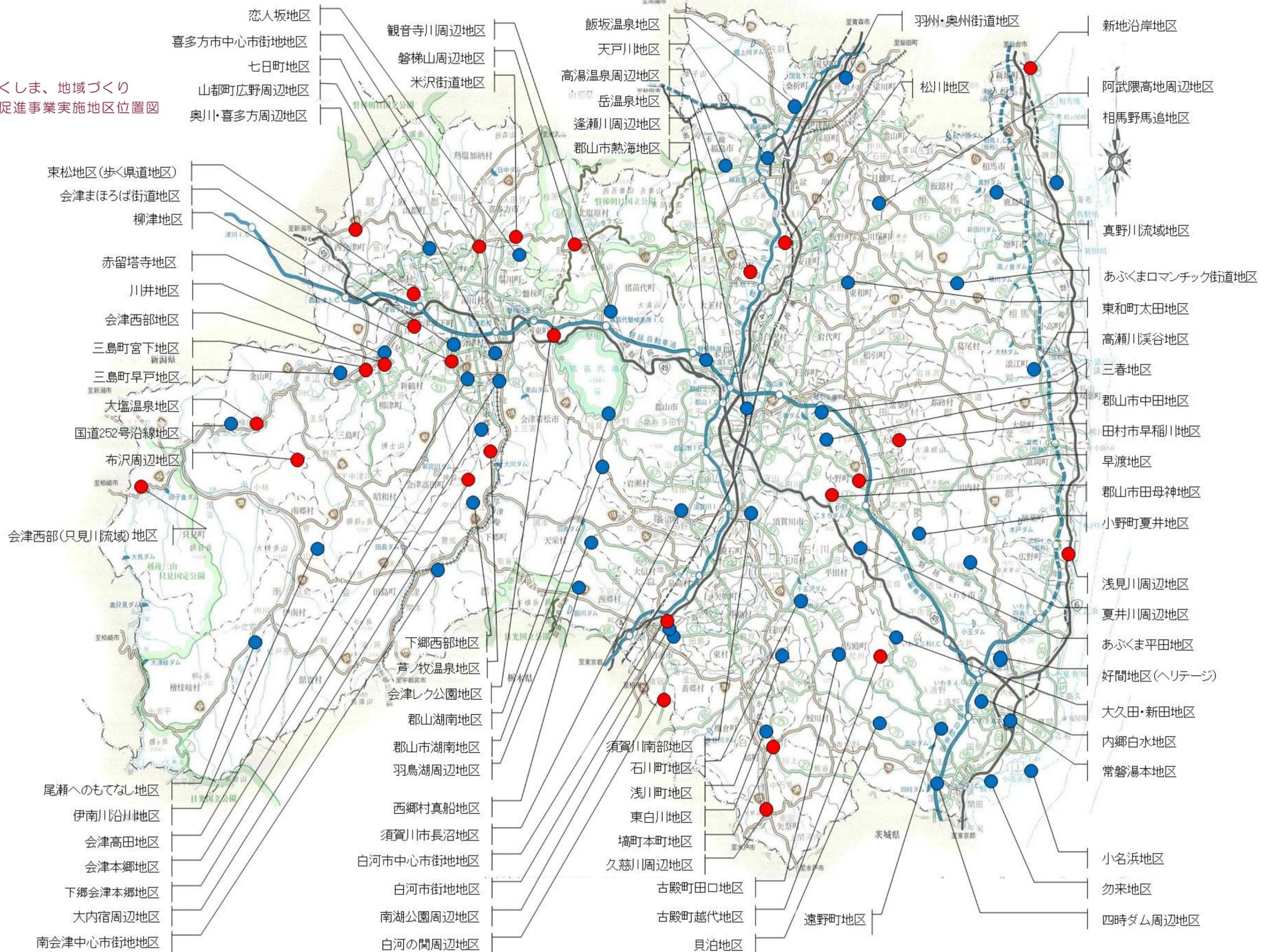


事業実施地区一覧

建設事務所名	掲載順	実施箇所数	地区名	対象市町村	計画期間		H25 まで 完了	H26 以降 継続
					着手	完了		
県北	県北-1	1	飯坂温泉地区	福島市	16	23	○	
	県北-2	2	高湯温泉周辺地区	福島市	16	20	○	
	県北-3	3	天戸川地区	福島市	16	16	○	
	県北-4	4	岳温泉地区	二本松市	19	26		○
	県北-5	5	東和町太田地区	二本松市	16	18	○	
	県北-6	6	羽州・奥州街道地区	桑折町・国見町	16	25	○	
	県北-7	7	阿武隈高地周辺地区	伊達市・二本松市・飯野町・川俣町	17	18	○	
	県北-8	8	松川地区	福島市	25	27		○
県中	県中-1	9	郡山市中田地区	郡山市	17	19	○	
	県中-2	10	郡山市熱海地区	郡山市	19	22	○	
	県中-3	11	郡山市湖南地区	郡山市・天栄村	20	26		○
	県中-4	12	郡山湖南地区	郡山市	17	18	○	
	県中-5	13	郡山逢瀬川周辺地区	郡山市	16	18	○	
	県中-6	14	須賀川市長沼周辺地区	須賀川市	19	21	○	
	県中-7	15	須賀川南部地区	須賀川市	20	20	○	
	県中-8	16	羽鳥湖周辺地区	天栄村	16	18	○	
	県中-9	17	石川町地区	石川町	16	18	○	
	県中-10	18	浅川町地区	浅川町	16	16	○	
	県中-11	19	古殿町田口地区	古殿町	19	21	○	
	県中-12	20	古殿町越代地区	古殿町	16	26		○
	県中-13	21	三春地区	三春町	19	19	○	
	県中-14	22	小野町夏井地区	小野町	16	18	○	
	県中-15	23	郡山市田母神地区	郡山市	23	29		○
	県中-16	24	田村市早稲川地区	田村市	23	26		○
	県中-17	25	小野町早渡地区	小野町	23	27		○
県南	県南-1	26	南湖公園周辺地区	白河市	16	22	○	
	県南-2	27	白河市中心市街地地区	白河市	19	28		○
	県南-3	28	白河市街地地区	白河市	16	18	○	
	県南-4	29	西郷村真船地区	西郷村	17	19	○	
	県南-5	30	東白川地区	棚倉町・塙町・矢祭町・鮫川村	18	24	○	
	県南-6	31	塙本町地区	塙町	21	26		○
	県南-7	32	久慈川周辺地区	棚倉町・矢祭町・塙町・鮫川村	22	26		○
	県南-8	33	白河の関周辺地区	白河市	25	27		○

建設 事務所名	掲載順	実施 箇所 数	地区名	対象市町村	計画期間		H25 まで 完了	H26 以降 継続
					着手	完了		
会津 若松	会津-1	34	七日町地区	会津若松市	16	20	○	
	会津-2	35	芦ノ牧温泉地区	会津若松市	16	26		○
	会津-3	36	会津リクリエーション公園地区	会津若松市	18	23		○
	会津-4	37	柳津地区	柳津町	18	26		○
	会津-5	38	国道252号沿線地区	金山町・三島町・柳津町	19	20	○	
	会津-6	39	三島町早戸地区	三島町	16	18	○	
	会津-7	40	三島町宮下地区	三島町	19	24		○
	会津-8	41	下郷会津本郷地区	会津美里町・下郷町	19	23		○
	会津-9	42	会津本郷地区	会津美里町	16	18	○	
	会津-10	43	会津高田地区	会津美里町	20	21	○	
	会津-11	44	赤留塔寺地区	会津美里町・会津坂下町	20	28		○
	会津-12	45	東松地区(歩く県道地区)	会津坂下町・柳津町外	22	~		○
	会津-13	46	川井地区	三島町	23	25	○	
	会津-14	47	大塩温泉地区	金山町	25	27		○
喜多方	喜多-1	48	喜多方中心市街地地区	喜多方市	19	27		○
	喜多-2	49	恋人坂地区	喜多方市	19	21	○	
	喜多-3	50	山都町広野周辺地区	喜多方市	16	18	○	
	喜多-4	51	磐梯山周辺地区	北塩原村・猪苗代町・磐梯町	16	26		○
	喜多-5	52	奥川・喜多方周辺地区	西会津町	22	28		○
	喜多-6	53	観音寺川周辺地区	猪苗代町	22	22	○	
	喜多-7	54	会津まほろば街道地区	喜多方市	22	23	○	
	喜多-8	55	米沢街道地区	喜多方市	22	26		○
南会津	南会-1	56	伊南川沿川地区	南会津町・只見町	17	23	○	
	南会-2	57	尾瀬へのもてなし地区	檜枝岐村	16	21	○	
	南会-3	58	南会津中心市街地地区	南会津町	18	19	○	
	南会-4	59	下郷西部地区	下郷町	19	24	○	
	南会-5	60	大内宿周辺地区	下郷町	16	26		○
	南会-6	61	布沢周辺地区	只見町	17	28		○
	南会-7	62	下郷会津本郷地区	下郷町	20	23	○	
	南会-8	63	会津西部(只見川流域)地区	只見町	24	26		○
相双	相双-1	64	真野川流域地区	南相馬市(鹿島区)・飯館村	16	21	○	
	相双-2	65	相馬野馬追地区	南相馬市	16	20	○	
	相双-3	66	あぶくまロマンチック街道地区	飯館村・浪江町・田村市・葛尾村・川内村	17	休止中	○	
	相双-4	67	高瀬川溪谷地区	浪江町・葛尾村	16	19	○	
	相双-5	68	浅見川周辺地区	広野町	25	27		○
	相双-6	69	新地沿岸地区	新地町	25	27		○
いわき	いわ-1	70	常磐湯本地区	いわき市	16	17	○	
	いわ-2	71	遠野町地区	いわき市	20	24	○	
	いわ-3	72	夏井川周辺地区	いわき市	16	18	○	
	いわ-4	73	四時ダム周辺地区	いわき市	16	16	○	
	いわ-5	74	勿来地区	いわき市	16	17	○	
	いわ-6	75	小名浜地区	いわき市	16	18	○	
	いわ-7	76	大久田・新田地区	古殿町・いわき市	21	23	○	
	いわ-8	77	貝泊地区	いわき市	21	25	○	
	いわ-9	78	内郷白水地区	いわき市	22	22	○	
	いわ-10	79	好間地区(ヘリテージ)	いわき市	25	25	○	
小名浜	小名-1	80	小名浜地区	いわき市	16	19	○	
あ自建	あ自-1	81	あぶくま平田地区	平田村	16	16	○	
合計							53	28

元気くしま、地域づくり
・交流促進事業実施地区位置図



地域づくりの支援制度

地域づくりに役立つ主な支援制度を紹介します。

なお、下記内容は変更になる場合がありますので、詳細は各担当部署へお問合せください。

(1) 元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業

概要	<ul style="list-style-type: none"> 県民が主役となり地域の歴史や文化などの地域資源を活用し、持続的成長が可能な個性と魅力ある美しい地域づくりや、交流人口の拡大に結びつく施策を各主体の役割分担のもと、ソフト・ハード両面から推進する事業
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ①ハード事業 <ul style="list-style-type: none"> 道路、河川等、福島県土木部が所管する公共的な事業 ②ソフト事業 <ul style="list-style-type: none"> 事業を展開するにあたり必要となる事業で、まちづくりプラン策定やワークショップ運営、まちづくりに関連する社会実験、各種調査等
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 地域関係者（市町村、団体、住民等）と連携しながら計画を策定 ソフト・ハード事業を各主体の役割分担を明確にして総合的・横断的に取組む
主体	<ul style="list-style-type: none"> 地域関係者と県が連携（工事は県）
期間	<ul style="list-style-type: none"> 計画に定める期間（概ね3年～5年）
交付等	—
担当部署	<p>県まちづくり推進課（TEL：024-521-7511） http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41055b/gennkifukushima.html</p>

(2) 地域づくり総合支援事業（サポート事業）

《一般枠》

概要	<ul style="list-style-type: none"> 県民が主役となる個性と魅力ある地域づくりを推進していくために、民間団体や市町村等が行う地域振興の取組みを支援する事業
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> 地域づくり団体等が地域の課題を踏まえ、地域の特性を活かして行う広域的な視点に配慮された事業や先駆的、モデル的な事業
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 特に、過疎地域、特定中山間地域及び地域再生計画に係る事業に手厚い措置がある 明確な事業計画のある発展的な事業等では3か年を限度に継続が認められることがある
主体	<ul style="list-style-type: none"> 民間団体/市町村等
期間	<ul style="list-style-type: none"> 原則1年
交付等	<ul style="list-style-type: none"> 補助率2/3以内（特定過疎地域は3/4以内） 対象事業費の下限：50万円 補助限度額：500万円（民間団体）、700万円（市町村）
担当部署	<p>県地域振興課（TEL：024-521-7118）</p>

《過疎・中山間地域コミュニティ再生支援枠》

概要	<ul style="list-style-type: none"> 住民自らが主体的に住みよい地域づくりに取組む機運を高め、集落機能の低下がみられる過疎・中山間地域の地域コミュニティの再生を図ることを目的に、働く場の創出や伝統文化の継承、都市との交流等による活性化につなげる事業（集落等活性化に関する事業全般）
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ①地域の再生に関する計画づくり <ul style="list-style-type: none"> 地域住民が集まり、地域の再生・活性化のために十分な話し合いを行い、計画を策定する事業で、先進地視察経費（宿泊代、食事代は除く）や講師の謝礼費、研修受講経費、話し合い時のお茶代（酒代、食事代は除く）等 ②地域の再生に関する事業 <ul style="list-style-type: none"> 単なる維持修繕は除き、地域の再生、活性化に関する事業全般（事業に必要な物品購入費、印刷製本費、アドバイザーへの謝金、広告費、委託料、工事請負費等）
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 特に、過疎・中山間地域でのソフト事業支援に重点を置いた事業 市町村職員や県職員が積極的に集落等の話し合いに参加し、必要な助言等のきめ細かな支援を行う
主体	過疎・中山間地域の行政区／自治会／町内会等／協定団体／市町村
期間	原則 1 年
交付等	<ul style="list-style-type: none"> 補助率①10/10 以内、②4/5 以内 対象事業費の下限：25 万円 補助限度額：①30 万円、②500 万円（地域コミュニティ組織等）、700 万円（市町村等）
担当部署	県地域振興課（TEL：024-521-7118）

《地域資源事業化枠》

概要	<ul style="list-style-type: none"> 地域の課題を踏まえ、地域の特性を活かした、住民が自ら取組む地域づくりのための事業の立ち上げを支援する事業（地域経済循環に関する事業）
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ①里山経済活性化計画策定事業 <ul style="list-style-type: none"> 集落等や協定団体が行う計画策定事業 ②里山経済活性化事業事業 <ul style="list-style-type: none"> 地域にある資源を有効に活用して収益性のある事業を構築し、持続可能な地域経済の基盤づくりを支援するための事業
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 特に、過疎・中山間地域での農産物の6次化など地域資源活用に重点を置いた事業 県が開催する里山経済活性化会議に事業計画を諮った後、事業化検討会議を開催し、里山経済活性化計画を策定した後に事業を実施する
主体	過疎・中山間地域の行政区／自治会／町内会等／協定団体／市町村
期間	原則 1 年
交付等	<ul style="list-style-type: none"> 補助率①10/10 以内、②4/5 以内 対象事業費の下限：25 万円 補助限度額：①30 万円、②1,000 万円
担当部署	県地域振興課（TEL：024-521-7118）

(3) 都市再生整備計画事業（社会資本整備総合交付金）

概要	<ul style="list-style-type: none"> 地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的とする 都市再生特別措置法第46条第1項に基づき、市町村が都市再生整備計画を作成し、都市再生整備計画に基づき実施される事業等の費用に充当するために交付金を交付 平成16年度に、「まちづくり交付金」制度として創設 平成22年度からは、社会資本整備総合交付金に統合され、同交付金の基幹事業である都市再生整備計画事業として位置づけ
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> 都市再生整備計画に位置づけられたまちづくりに必要な幅広い施設等 道路、公園、下水道、河川、多目的広場、修景施設、地域交流センター、土地区画整理事業、市街地再開発事業 等 地域優良賃貸住宅、公営住宅、住宅地区改良事業 等 市町村の提案に基づく事業 各種調査や社会実験等のソフト事業
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 市町村は地域の特性を踏まえ、まちづくりの目標と目標を実現するために実施する各種事業等を記載した都市再生整備計画を作成 交付金を年度ごとに交付 交付期間終了時、市町村は、目標の達成状況等に関する事後評価を実施し、その結果を公表
主体	<ul style="list-style-type: none"> 県・市町村
期間	<ul style="list-style-type: none"> 概ね3年～5年
交付等	<ul style="list-style-type: none"> 事業費に対して概ね4割（交付金の額は一定の算定方法により算出） ※中心市街地活性化等の国として特に推進すべき施策に関する一定の要件を満たす地区については、交付率の上限を45%（通常40%）として重点的に支援
担当部署	<ul style="list-style-type: none"> 県まちづくり推進課（TEL：024-521-7511）

(4) 街なみ環境整備事業（社会資本整備総合交付金）

概要	<ul style="list-style-type: none"> 住宅が密集し、かつ、生活道路等の地区施設が未整備であること、住宅等が良好な美観を有していないこと等により、住環境の整備改善を必要とする区域において、ゆとりとうるおいのある住宅地区の形成のため、地区施設、住宅及び生活環境施設の整備等住環境の整備改善を行う
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ①協議会活動助成 <ul style="list-style-type: none"> 勉強会、見学会、資料収集等 ②整備方針策定 <ul style="list-style-type: none"> 現況調査、物件等調査、整備方針策定等 ③街なみ整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 事業計画策定、地区施設（道路、小公園、下排水等）整備、地区防災施設（屋外消火栓、防火水槽等）整備、生活環境施設（集会所等）整備、空き家住宅等の除却、歴史的風致形成建造物（仮称）の買収・移設・修理・復原、その他国土交通大臣が必要と認める事項 等 ④街なみ整備助成事業 <ul style="list-style-type: none"> 門・塀等の移動、修景施設等の整備（景観重要建造物及び当該建造物の敷地の修景等を含む）、共同建替等共同施設整備、歴史的風致形成建造物（仮称）の買収、移設、修理、復原等

特徴	<ul style="list-style-type: none"> 市町村等が「街なみ環境整備方針」を策定し、地区住民は「まちづくり協定」を締結し、市町村等が「街なみ環境整備事業計画」を策定する 協定、計画に基づいて市町村等や地区住民が行う地区施設、住宅及び生活環境施設の整備等に対して支援が行われる
主体	<ul style="list-style-type: none"> 県・市町村
期間	<ul style="list-style-type: none"> 計画に定める期間
交付等	<ul style="list-style-type: none"> 協議会活動助成（事業費の1/2） 整備方針策定事業（事業費の1/2） 街なみ整備事業（事業費の1/2） 街なみ整備助成事業（事業費の1/3）
担当部署	県建築指導課（TEL：024-521-7528）

（５）空き家再生等推進事業

概要	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化の著しい住宅が存在する地区において、居住環境の整備改善を図るため、空き家住宅または空き建築物の活用及び不良住宅、空き家住宅または空き建築物の除却を行う事業
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> 不良住宅、空き家住宅又は空き建築物の除却 除却を行う者に対する経費補助（地方公共団体の民間に対する補助） 空き家住宅又は空き建築物の活用 活用を行う者に対する経費補助（地方公共団体の民間に対する補助） 所有者の特定
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 社会資本整備総合交付金等の基幹事業であり、国費負担割合が1/2 地方公共団体が補助する場合は民間事業も補助対象 空き家等の取得費（用地費は除く）や所有者を特定するための経費も補助対象
主体	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体
期間	—
交付等	<ul style="list-style-type: none"> 不良住宅、空き家住宅又は空き建築物の除却 2/5 除却を行う者に対する経費補助 2/5 空き家住宅又は空き建築物の活用 1/2（空き家住宅等を体験宿泊施設、交流施設、体験学習施設、創作活動施設、文化施設等の用に供するため行う住宅等の取得（用地費を除く）、移転、増築、改築等） 活用を行う者に対する経費補助 1/3 所有者の特定 1/2（所有者の特定のための交通費、証明書発行閲覧費、通信費、委託費等）
担当部署	県建築指導課（TEL：024-521-7528）

(6) 地域商業自立促進事業

概要	<ul style="list-style-type: none"> • 商店街等を基盤として、地域経済の持続的発展を図るため、商店街組織がまちづくり会社等の民間企業や特定非営利活動法人等と連携して行う、地域コミュニティの形成に資する取組や商店街等の新陳代謝を図る取組を支援するとともに、商店街等の魅力創造に向けた取組を支援する事業
対象事業	<p>①地域商業自立促進調査分析事業</p> <ul style="list-style-type: none"> • 商店街等において、地域における消費活動の基盤となる地域コミュニティの形成に向けた新たな取組（②地域コミュニティ形成促進支援事業）、商店街等の新陳代謝を図る新たな取組（③商店街等新陳代謝促進支援事業）等を行うに当たり、その取組内容が、地域住民のニーズや当該商店街を取り巻く外部環境の変化を踏まえたものであり、当該商店街において自立的に継続して取組む事業として施設やサービスの利用者数、採算性等を確認するために必要な調査・分析事業 <p>②地域コミュニティ形成促進支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> • 地域商業自立促進調査分析事業の結果(同等程度の調査を独自に実施している場合は、当該調査結果を含む)に基づき、地域住民が求める地域における消費活動の基盤となる地域コミュニティの形成に資する事業 <p>③商店街等新陳代謝促進支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> • 地域商業自立促進調査分析事業の結果(同等程度の調査を独自に実施している場合は、当該調査結果を含む)に基づき、商店街等を取り巻く外部環境の変化に適合した新陳代謝を図る取組と認められ、商店街等の持続的な発展に資する地域経済の自立的循環を促進する事業 <p>④魅力創造支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> • 商店街等の商機能に着目した商店街等の魅力創造に向けた新たな取組を行うに当たり、その取組内容が、地域の消費活動を活発化させることで地域経済の自立的循環を加速化する事業
特徴	<ul style="list-style-type: none"> • 地域における消費活動のベースとなる地域住民の集まりやつながり(地域コミュニティ)の形成に向けた取組を支援(地域住民が気軽に集えるまちなか交流スペースの整備等) • 自立的循環の促進のため、商店街で創業・起業を行う者等を支援(インキュベーション施設の整備やインキュベーションマネージャー等専門家の派遣、空き店舗への店舗誘致、店舗の集約化等) • 商機能に着目した供給力強化(魅力創造)に向けた取組支援や自立的循環の加速化(商店街の集客拠点となるアンテナショップの設置等)
主体	<ul style="list-style-type: none"> • 商店街組織と民間事業者の連携体(地域商業自立促進調査分析事業、地域コミュニティ形成促進支援事業及び商店街等新陳代謝促進支援事業) • 商店街組織または民間事業者(魅力創造支援事業)
期間	<ul style="list-style-type: none"> • 単年度
交付等	<ul style="list-style-type: none"> • 地域商業自立促進調査分析事業 2/3 以内(上限 500 万円、下限 100 万円) • 地域コミュニティ形成促進支援事業及び商店街等新陳代謝促進支援事業 2/3 以内(上限 5 億円、下限 100 万円) • 魅力創造支援事業(単体) 1/2 (上限 2 億円、下限 100 万円) • 魅力創造支援事業(地域コミュニティ形成促進支援事業又は商店街等新陳代謝促進支援事業と併せて実施する場合) 2/3 以内(上限 5 億円、下限 100 万円)
担当部署	<p>県商業まちづくり課 (TEL: 024-521-7126)</p>

(7) 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金

概要	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体が地域の自主性と創意工夫により、定住者や滞在者の増加などを通じた農山漁村の活性化を図る計画を作成し、国は、その実現に必要な施設整備を中心とした総合的取組を交付金により支援する制度
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> 農林漁業の振興のための生産基盤及び施設に関する事業 生活環境施設の整備に関する事業 地域間交流のための施設の整備に関する事業
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 「農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律」において、市町村等が作成する活性化計画の目標達成の重要な手段として位置づけ 農・林・水の縦割りなく施設の整備等の各種取組を総合的かつ機動的に支援事業名主なメニュー 都道府県に加え、市町村への直接補助が可能となり、市町村の自主性・主体性が発揮 対象施設間の予算流用や年度間融通により、地域の実情に合わせた整備が可能 ワンストップ窓口による手続き事務の簡略化 地域の創意工夫による独自の提案メニューも支援
主体	<ul style="list-style-type: none"> 県・市町村、土地改良区、水産業協同組合、森林組合、農業協同組合、NPO法人、農林水産業者等の組織する団体等
期間	<ul style="list-style-type: none"> 概ね3年～5年
交付等	<ul style="list-style-type: none"> 定額（ただし、国における交付限度額算定のための交付率は、1/2、5.5/10、4.5/10、4/10、1/3）
担当部署	<ul style="list-style-type: none"> 県農村振興課（TEL：024-521-7416）

(8) 過疎地域等自立活性化推進交付金

概要	<ul style="list-style-type: none"> 過疎集落生活圏において、住民団体等が住民主導により、必要に応じて集落外部の組織や団体とも連携しながら、今後の生活を持続可能とし、集落の維持及び活性化を図るため、ソフト事業を中心に総合的に取組むものを対象とする
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> 過疎地域自立促進特別措置法による市町村計画に定める次の事業で、先進的・独自性・創造性のあるソフト事業（※公共施設、公用施設、その他の施設整備のみの事業は対象外） 産業振興（スモールビジネス振興） 生活の安心・安全確保対策 集落の維持・活性化対策 移住・交流・若者の定住促進対策 地域文化伝承対策 環境貢献施策の推進
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 過疎地域における喫緊の諸課題に対応するための対策 過疎地域市町村等が取組む先進的で波及性のあるソフト事業をモデル的に推進
主体	<ul style="list-style-type: none"> 過疎地域自立促進特別措置法により公示された市町村 構成市町村の1/2以上が過疎市町村である一部事務組合等
期間	<ul style="list-style-type: none"> 単年度
交付等	<ul style="list-style-type: none"> 1事業あたり定額1,000万円等
担当部署	<ul style="list-style-type: none"> 県地域振興課（TEL：024-521-7114）

さらに詳しく知りたい方のために

○福島県が発行する参考資料

助成・支援制度（まちづくり・地域づくり関連）	http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41055b/jigyou.html
平成 25 年度版「中心市街地再生・まちづくり支援ガイドブック」（商業まちづくり課）	http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32021d/25guidebook.html
市町村等が活用可能な助成事業情報（市町村財政課）	http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01145b/jyoseiinindex.html
助成金・補助金	http://www.pref.fukushima.lg.jp/life/sub/2/
まちづくりのすすめ	http://www.pref.fukushima.jp/machi/machi.html

○地域づくりの支援制度に関するホームページ

～未来につなごう～「みんなの廃校」プロジェクト	http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/1296809.htm
各省庁における地域活性化施策情報	http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/sesaku.html
認定と連携した支援措置（中心市街地活性化）	http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/chukatu/sien.html
観光地域づくり関連支援メニュー集	http://www.mlit.go.jp/kankocho/shisaku/kankochi/shienmenu.html
中小企業施策利用ガイドブック	http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/index.html
CANPAN プロジェクト（公益活動団体が活用できる助成制度）	http://fields.canpan.info/grant/

(編集後記)

平成16年度から事業が始まりました「元気ふくしま、地域づくり・交流促進事業」が10年目の節目を迎えるにあたり、この冊子を編集することにしました。

5年目にあたる平成20年度に作成した「地域の元気を育む本」は、事業実施箇所の事例とりまとめが中心となっております。今回もその後の5年間の経過を踏まえた事例の更新を行っておりますが、詳細は参考資料としてまちづくり推進課ホームページに掲載しましたので、そちらをご覧ください。

今回作成した冊子は、「地域づくりのガイド」として、地域づくりの初心者の方をはじめ、ある程度地域づくりに取組まれている方にも利用していただけるような構成にしました。

また、様々なカテゴリーの地域づくりの事例と、実際に地域づくりを進めて行く上での支援策を掲載しましたので、今後地域づくりを進めて行く際のヒントとして活用していただければ幸いです。

平成26年7月 まちづくり推進課 まちづくり推進担当

元気な地域を育む本～地域づくりのガイド～

発行 2014年7月

企画編集 福島県 土木部 まちづくり推進課

電話：024-521-7511

FAX：024-521-7956

E-mail：machizukuri@pref.fukushima.lg.jp

ホームページ：

[http://www.pref.fukushima.lg.jp/
sec/41055b/](http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41055b/)

編集協力 株式会社 協和コンサルタンツ



本書の内容は福島県まちづくり推進課が企画、編集したものであり、
内容の責任は福島県まちづくり推進課にあります。



**福島県土木部
まちづくり推進課**